

50th Anniversary

新宿社協創立50周年記念誌



社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会



新宿社協創立50周年記念誌

新宿区社会福祉協議会

おかげさまで
50周年
The 50th anniversary



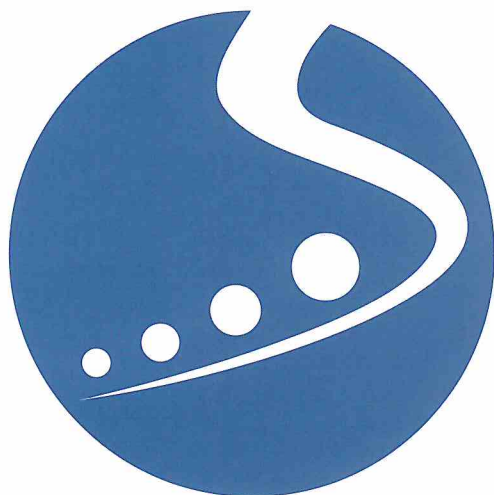
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-17-20 Tel.03-5273-2941 Fax.03-5273-3082



新宿社協創立50周年記念誌 正誤表

頁	変 更 (訂正) 箇 所	変 更 前 (誤)	変 更 後 (正)
10	2行目	都内で最初の	都内で最初に
19	右側中段「もちつき大会」中3行目	当時は、	当初は、
24	左側上段「車椅子貸出事業」中3行目	昭和59年	昭和58年
25	左側上段「重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業」表題	重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業	重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業
29	左側本文下から3行目	「ともに生き、すみよいまちの新宿へ」	「ともに生き 住みよいまちの新宿へ」
29	右側中段「社協創立30周年記念式典」中3行目	新宿区文化センター	新宿文化センター
32	右側上段年表中7行目	「ともに生き、住みよいまちの新宿へ」	「ともに生き 住みよいまちの新宿へ」
31	中段「阪神・淡路大地震支援のため社協職員派遣」中7行目	新宿区社協も、	新宿社協も、
33	左側上段年表中3行目	東京セイラインライオンズクラブ車椅子デリバリーサービス援助開始	東京セイシンライオンズクラブ車椅子デリバリーサービス援助開始
34	左側中段写真	企業新人研修体験センター	企業新人研修体験セミナー
36	右側上段「社協3部会設置」3行目	21世紀社協の	21世紀の社協の
56	昭和20、区・都・国のできごと1行目	ポツダム宣言受託	ポツダム宣言受諾
57	昭和36、新宿社協の主なできごと	社会福祉法人会化	社会福祉法人化
59	表題左側	新宿区社協の主なできごと	新宿社協の主なできごと
59	昭和55、新宿社協の主なできごと3行目	奉仕活動部会設置	奉仕活動推進部会設置
59	昭和55、新宿社協の主なできごと8行目	使用済切手整理収集ボランティア活動開始	使用済切手収集・整理ボランティア活動開始
60	表題左側	新宿区社協の主なできごと	新宿社協の主なできごと
60	昭和59、区・都・国のできごと4行目	被保険者本人も割負担	被保険者本人も1割負担
61	表題左側	新宿区社協の主なできごと	新宿社協の主なできごと
61	平成3、新宿社協の主なできごと10行目	レクリエーション	レクリエーション
61	平成3、新宿社協の主なできごと14行目	トーク＆コンサート開催	トーク&コンサート開催
62	表題左側	新宿区社協の主なできごと	新宿社協の主なできごと
62	平成6、区・都・国のできごと6行目	特別養護炉偉人ホーム	特別養護老人ホーム
62	平成7、新宿社協の主なできごと5行目	「ホルパーームへ2級課程」	「ホームヘルパー2級課程」
62	平成7、新宿社協の主なできごと9行目	運行事業3台に食事体制	運行事業3台体制に
62	平成7、新宿社協の主なできごと10行目	かしわ荘を拠点に食事サービス開始	かしわ苑を拠点に食事サービス開始
63	表題左側	新宿区社協の主なできごと	新宿社協の主なできごと
63	平成10、新宿社協の主なできごと8行目	「ともに生き、住みよいまちの新宿へ」	「ともに生き 住みよいまちの新宿へ」
64	平成14、新宿社協の主なできごと1行目	高齢者無料職業相談事業準備組織設置	高齢者無料職業紹介事業準備組織設置



SHINJUKU

social welfare conference

シンボルマーク意匠

新宿区と社協の共通の頭文字である“S”をこれから発展する地域福祉の道として表現し、その上を地域福祉の担い手である区民が歩いている様を表現しています。
 道はだんだんと太くなり、その上を歩く人々もだんだんと増えていくイメージになっています。
 デザインは企業風のイメージで、色は新宿区歌の歌詞にある「武蔵野の空を鮮やかなブルー」で表現しました。

管理課





新宿わく☆ワ〜ク

わく☆ワ〜ク開所式

窓口風景



早稲田鶴巻町での
ボランティア体験会

ボランティアセンター



総合学習の時間への協力



親子体験ボランティア学習会





ふれあいいきサロン

おかげさまで
50周年
The 50th anniversary

ボランティアコーナー
四谷・牛込・落合



ボランティア
ふれあいまつり



福祉事業課



自然体験のつとめ



各種貸出事業



歳末恒例・おもちゃつき大会

おかげさまで
50周年
The 50th anniversary



ハンディキャップ運行事業

車椅子貸出し



介護サービス

家事援助サービス



在宅サービス課



緊急対応サービス



食事サービス

ファミリー・サポート・センター



ファミリー・サポート
お迎え



ファミリー・サポート
講習会風景

は じ め に

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

新宿区社会福祉協議会は、昭和28年6月25日任意団体として誕生いたしました。

設立当初は、数人に満たない職員で公的制度の範囲外である法外援助や生活資金の貸付等、地域住民に対する隣人愛の昂揚を図る啓発活動等を行いました。

昭和37年6月14日には、責任体制の強化と経営管理の合理化を図るため、社会福祉法人の認可を受け、事業活動の一層の活発化に向け新たに出発いたしました。

戦後間もない誕生期から今日までの間には、区民生活を取り巻く環境が大きく変革いたしました。救貧を目的とした初期の社会福祉から、日常生活において発生する全ての生活課題を社会福祉の対象として捉え、住民自身の参加によって解決していく「地域福祉の推進」へと変化しました。また、一方、生活課題に取り組む福祉資源も、ボランティア活動やNPO活動の活発化とともに社会福祉活動の大きな部分を占めるようになってきました。

このような生活環境の変化に合わせ、平成11年4月1日から新宿区福祉公社を統合し在宅サービス事業を開始したのをはじめ、平成15年1月6日からは、高齢者を対象とした就業支援事業も開始いたしました。

社会福祉協議会は、住民の方々や公私の社会福祉事業関係者等を会員として成立している公的な位置付けを持つ民間団体です。そのため、住民の立場で事業を行い、行政が行き届かないところに目を向け、先駆けて活動を行い、民間団体ならではの柔軟な活動展開がその持ち味であります。

この50年間は、「地域福祉活動とは何か」という問いを、住民とともに考え、模索し、実現に努力してきた半世紀でありました。

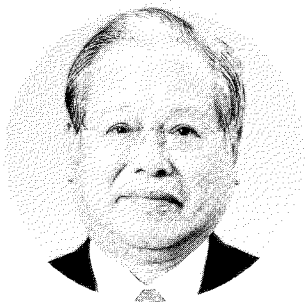
創立50周年を迎えるにあたり、新宿区社会福祉協議会の歩みを振り返り、地域に暮らし、地域福祉活動に関わってこられた人々の活動を検証して、「これから」の社会福祉協議会を考えていきたいという思いを込めてこの冊子をまとめました。

時代は日々変化しております。

これからも常に変化し続ける地域社会において、地域の皆様と手を取り合って進んでいく社会福祉協議会であり続けるために努力をしてまいります。

今後とも変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成15年7月



新宿区社会福祉協議会

50周年にあたって

新宿区社会福祉協議会会長

北 中 誠

戦後の生活復旧が進む昭和28年、区内の篤志家を中心となって任意団体である新宿区社会福祉協議会を立ち上げ、今年で50年を迎えました。

新宿区社会福祉協議会は、設立以来、地域での福祉活動の推進役として多くの皆様に支えられ、一貫して地域福祉の増進に邁進してまいりました。

50年を迎え区民の皆様にご一定の評価をいただく団体に進歩、発展できましたのも、新宿区はもとより、会員をはじめ福祉施設、各種団体のご支援、ご協力とそれぞれの時代において社会福祉協議会の運営に携わってこられました多くの関係者のご尽力の賜であり、深く敬意を表するとともに感謝申し上げます。

また私事になりますが、小田急電鉄株式会社の一員が昭和45年から30年以上にわたり、社会福祉協議会の運営に参画する機会を与えていただき、社会福祉の向上に少しでも貢献できたことに、心から感謝申し上げます。

昨今の福祉を取り巻く状況をみると、社会福祉基礎構造改革に基づき、日常生活において発生する生活課題を住民自身の参加によって解決していく、いわゆる「地域福祉の推進」へと変化しております。

このような社会環境の動向に合わせ、新宿区社会福祉協議会が今後も「地域福祉の推進」の中核を担っていくためには、社会福祉協議会としての特性を十分に活かし、区民の立場に立った事業展開と政策提言、協働による活動の強化等が課題であると考えます。

そのためには、福祉ニーズや福祉サービス利用者からの評価・要望の収集など、地域の生活課題の実態把握に努め、新しい課題に果敢に挑戦し、介護保険対象外サービスの強化や地域福祉権利擁護事業の拡大、地域住民の参加に基づく地域での問題解決力の強化などを推進するとともに、理事会・評議員会等の機能強化をはじめ、人材育成による事務局機能の強化、協議会を構成する会員・団体等との連携を強めるなど組織基盤の強化を図る必要があります。

これからの社会福祉協議会は、今までとは異なる自立を意識した民間団体としての安定した経営が求められております。

それには、今まで以上に会員や団体との輪と繋がりを広げ、財政的にも自立できるよう、財政基盤の強化に努めてまいりたいと考えております。

これからも役職員一同、地域福祉の推進に最大限の努力を傾注してまいる所存でありますので、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。



新たな飛躍を期待して

新 宿 区 長

新宿区社会福祉協議会名誉会長

中 山 弘 子

新宿区社会福祉協議会の50周年記念誌発刊を心からお慶び申し上げます。

歴史を紐解いてみますと、新宿区社会福祉協議会が創設された昭和28年は、社会福祉事業法の施行を受け、都内各地域に市町村社会福祉協議会が相次いで結成されたときでございました。

そして、昭和37年に市町村社会福祉協議会としては東京都で一番早く法人格を取得され、1,400人の会員を有する団体として活動を始められております。

この間、わが国の福祉施策は当初の救貧対策を主眼としたものから、昭和36年の国民皆保険の実施を機に、国民全体を対象としたものへと進展してまいりました。

こうした動きにあわせ社会福祉協議会の活動も従来の啓発活動に加え、地域福祉活動への取組みを行うなど着実にその領域を広げてこられたところです。

しかしながら急速な少子高齢化や核家族化の進展など、社会構造の変化に対応し、福祉制度は、従来の措置制度から利用制度へと大きく変化してきています。

新宿区社会福祉協議会は、こうした福祉を取り巻く社会環境の変化にいち早く対応され平成11年度には、旧新宿区福祉公社の業務を引き継ぐほか、介護保険制度のスタートに先駆け地域福祉権利擁護事業を開始されました。

また、平成15年には、高齢者の就業問題に対応するため高年齢者就業支援事業を開始されたところです。

こうした数々の先駆的な取組みは、社会福祉協議会が担っている「地域の福祉問題の明確化」という使命にまさに合致するものと言えましょう。

今後、社会福祉協議会は、住民福祉活動の要として、また、地域の福祉活動の調整役として、新たな福祉課題に果敢に挑戦され、更に大きな飛躍を遂げられることを期待しております。

新宿区とともに21世紀の福祉を担ってまいりましょう。



社会福祉協議会 50周年を祝して

新宿区議会議員

山 添 巖

社会福祉法人新宿区社会福祉協議会の創立50周年及び記念誌の発刊おめでとうございます。

社会福祉協議会は、戦後8年を経過したとはいえ、まだまだ社会状況が不安定で、みんなが貧しかった昭和28年に発足し、50周年を迎えた現在、内容の充実とともに福祉の現場を支える大きな組織になった訳でございます。

社会福祉協議会は、区民や区内の公私の社会福祉事業関係者などが会員となり、住民の立場で社会福祉事業等を行う民間団体として事業展開しており、区民にとって頼りになる団体です。

近年、少子高齢社会、ITの進展、ボランティア・NPOの活動の広がり等、社会状況が変化しているなかで、介護保険の導入、支援費制度の開始、自助・共助・公助の役割分担、医療制度の改革、等々福祉の基本的あり方が大きく変化してきています。

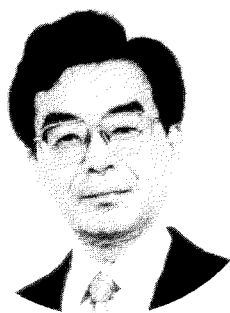
このような中で、社会福祉協議会の役割もまた変化に対応したものであることが求められていると思います。

相談事業や資金貸付、家事援助や緊急対応等の各種サービス等を実施されておりますが、平成14年度には、中高年齢者を対象とした職業斡旋のための「新宿わく☆ワーク」を事業実施するなど、新しい試みも始められました。

熱意溢れる、アイデアに優れた多くの職員が、社会福祉協議会を支えているものと推察いたしております。

私たち区議会といたしましても高齢者が安心して地域で暮らせるように、そのことが、社会の希望に繋がるような、地域福祉の推進に力を尽くして参りたいと考えています。

これからも、区民のための「社協」として、ご活躍いただくようお願い申し上げます。50周年のご挨拶とさせていただきます。



社協創立50周年を祝して

社会福祉法人東京都社会福祉協議会会長

堀 田 力

新宿区社会福祉協議会が地域福祉の拠点として、ここに創立50周年の記念すべき時を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

新宿区社協は、社会福祉事業法制定後間もない昭和28年に設立され、昭和37年には社会福祉法人格を取得されて、その後、着実に地域福祉の実践にご尽力されてこられました。

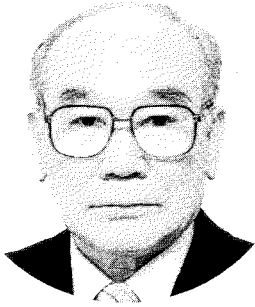
新宿区は大都市特有の多種多様な福祉課題が最も早く生まれる地域であります。その中で新宿区社協は、平成8年に住民や民間団体の自主的な地域福祉活動の指針となる「住民福祉活動計画」を策定し、それらの課題に対応されました。また、平成9年から5年間にわたり「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受け、総合相談事業や地域住民参加による小地域活動の推進等を行い、会長のリーダーシップのもと「ともに生き 住みよいまちの新宿へ」の実現にむけて、地域住民の積極的な参加を得て、地域福祉の推進に取り組まれてきました。

現在は、「新・住民福祉活動計画」の策定や高年齢者就業支援事業として、高年齢者無料職業紹介事業「新宿わく☆ワーク」の推進等に重点をおき、「誰もが安心して住み続けることができるまちづくり」の方針のもと、地域福祉の向上に取り組まれていると伺っております。

福祉サービス分野に、民間企業やNPOなどの多様な経営主体が参入するなかで、区市町村社協は、課題に対応しながらその特徴を活かし、住民参加や福祉サービス利用支援などの新しい福祉のしくみを構築していくことが期待されております。

いま、創立から半世紀を過ぎ、これからの新宿区社会福祉協議会が、これらの課題に対し、これまで以上に地域住民のニーズに応え、関係団体との連携・協働により、ひとつひとつの活動を充実させ、より一層の飛躍が図られますようご期待申し上げます。

創立50周年を迎えて



新宿区民生・児童委員協議会会長

榎 本 武 則

新宿区社会福祉協議会創立50周年にあたり、新宿区民生委員・児童委員を代表し、お祝いを申し上げます。

新宿区社会福祉協議会は、昭和28年6月新宿区と民生委員・児童委員、町会・自治会、保護司会などが中心となって、任意団体として発足したということですが、当時を顧みますと、戦後の激動期を過ぎ、民主独立国家としてやっと一人歩きを始めた頃であったと思います。

このような時代から半世紀にわたり、多くの関係者や諸先輩の方々が、たゆまぬ努力と業績を積み重ねられて、今日の地域に密着したすばらしい社会福祉協議会が築き上げられてきたものと深く敬意を表します。

私はその頃、社会福祉協議会のことは全く知りませんでしたが、今日50周年という記念すべき時、民生・児童委員として社会福祉協議会の運営に参加させて頂いているということは、誠に意義深いもので、その責務の重大さを痛感しております。

昨今の社会情勢を見ますと、過去には考えられないような問題が多発しております。

また、これからの社会福祉は、目まぐるしく変わる時代の要請に適応したものでなければならぬことは言うまでもありません。

これらの推進役はなんと言っても福祉活動の最前線にあります、社会福祉協議会によるところが大きいといえます。

私たち民生・児童委員は、全員が一丸となって民生委員児童委員信条の実現に向け、日々活動をしていく決意であります。

そのためには、これからも益々社会福祉協議会との連携を深め、地域住民とともに福祉活動を進めていかなければならないと思っております。

どうかこの50周年という大きな節目を契機に、地域の方々により以上信頼される社会福祉協議会となりますよう、更なる発展と充実を切望いたします。

終わりに、関係職員の方々を始め、社会福祉協議会全会員の皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、創立50周年のお祝いの言葉とさせていただきます。



社会福祉協議会

50周年によせて

新宿区町会連合会会長

大 崎 秀 夫

新宿区社会福祉協議会50周年、まことにおめでとうございます。

社会福祉協議会が、今日まで新宿区の地域福祉の向上に大きな足跡を残してこられたことに、心からの敬意を表します。

さて、これからの少子高齢社会では、行政のみで福祉を支えていくことは困難です。

そのような中で、社会福祉協議会が「新住民地域福祉活動計画」を作成し、区民と一体になって区民サービスに努めようとされておりますことは、誠に時宜を得たものと考えます。

これから数年もすると、日本の人口は減少と言われております。

また、今世紀の半ばには、人口の36%以上が65歳以上の高齢者で占められるとの予測もあります。その時には、高齢者も社会貢献をしなければ、日本は立ち行かなくなるでしょう。

従ってこれからは、区民がお互いに助け合うための「区民意識の変革」が求められます。

私ども新宿区町会連合会は、地域活動を通じて、区民福祉の向上に努めておりますが、その目的とするところは貴会と同様区民の幸せにあります。

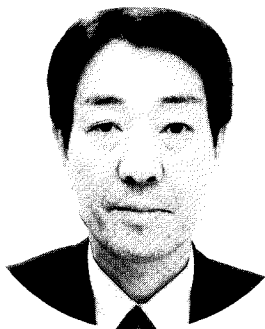
従いまして、これからもお互いに手を取り合って区民の意識改革の啓発に取り組んでいきたいと思っております。

21世紀は、心の時代とよく言われます。

平成12年から、介護保険が始まりましたが、更に一步進めて、福祉を必要とする方をみんなで支える暖かい地域社会でありたいと思っております。

このような中で、社会福祉協議会の役割は益々重要性を増して参ります。

新宿区が、福祉の充実した住みよい街になるよう、50周年を機に、役職員の皆さんが一丸となって、一層努力されますことを期待して、お祝いの言葉といたします。



新宿区社会福祉協議会 50周年に寄せて

新宿区福祉部長

愛 宕 昌 和

新宿区社会福祉協議会が50周年を迎えるとのこと、おめでとうございます。

50年と言う年月は決して短い期間ではありません。昭和28年当時、まだまだ戦後の疲弊が払拭されず、国民は様々な飢えの中にあり貧困者対策などが課題であった時期に、民間の篤志家が住民福祉の立場から、社会福祉協議会を立ち上げ、その後も、その時代の福祉に関する必要性に応じながら、常に先駆的な事業や、行政で対応できない分野で脈々と事業を続けてこられました。

時代は変わり、飽食を謳歌する一方で、従来と異なる福祉需要が出現してまいりました。

少子・高齢化がもたらす多様なニーズは、社会福祉は特別な人のためにあるものではなく、国民一人一人の生活すべてにかかわる問題であり、その解決は国民全体で担うものであるとの新しい福祉の考え方が、国民の大方の納得が得られるようになってまいりました。

また、家庭や地域の介護能力・養育能力の脆弱化や、住民意識の変化、ニーズの多様化のなかで、ここ数年は、社会福祉基礎構造改革が論じられ、住民自身の参加によって福祉を実現する、いわゆる地域福祉が脚光を浴びるようになってきております。

新宿区におきましても、区民と協働して社会福祉を実現していくことを考えております。

例えば、高齢者の地域見守り制度や、子育て支援のファミリーサポートセンター事業は区民の皆様と協働して実施しておりますが、これらは、社会福祉協議会に委託しております。このような事業は、民間の立場で住民の参加を得て事業を進める社会福祉協議会の真骨頂といえるところです。

今後、ボランティア・市民活動ですとか、権利擁護事業、地域住民の啓発など、純粹の民間では難しく、そうかと言って公が実施することが必ずしも適切ではない分野において社会福祉協議会の果たすべき役割は大きいものと考えます。

社会福祉法に位置付けられた新宿区社会福祉協議会が、地域住民と共に地域福祉を実現していき、その役割を十分に活かしていただくことによって、新宿区の社会福祉がますます発展することができますように願っております。

も く じ

はじめに

あいさつ

新宿区社会福祉協議会会長

北 中 誠

新宿区長・新宿区社会福祉協議会名誉会長

中 山 弘 子

祝辞

新宿区議会議長

山 添 巖

東京都社会福祉協議会会長

堀 田 力

新宿区民生・児童委員協議会会長

榎 本 武 則

新宿区町会連合会会長

大 崎 秀 夫

新宿区福祉部長

愛 宕 昌 和

新宿社協50年のあゆみ

法人化前史（昭和28年6月～昭和36年）	1
創生期（昭和37年～昭和46年）	7
基盤形成期（昭和47年～昭和56年）	15
基盤強化期（昭和57年～平成3年）	21
地域福祉展開期（平成4年～平成14年）	27

資料編

法人化に関する資料	37
事業実績推移	48
年度別歳入歳出決算	49
社協会員・会費・寄付・共同募金・歳末たすけあいの推移	55
年表	56
役員年表	
歴代会長紹介	65
歴代理事・監事名簿	66
歴代評議員名簿	71
社協の事業	81
編集後記	92

新宿社協 50年のあゆみ

社会情勢

福祉を取り巻く環境

新宿社協のあゆみ

年度別実施事業

新宿社協50年のあゆみ

法人化前史

昭和
28年
6月
～
昭和
36年

1953—1961



昭和28年ごろの新宿駅南口付近（新宿区史より）

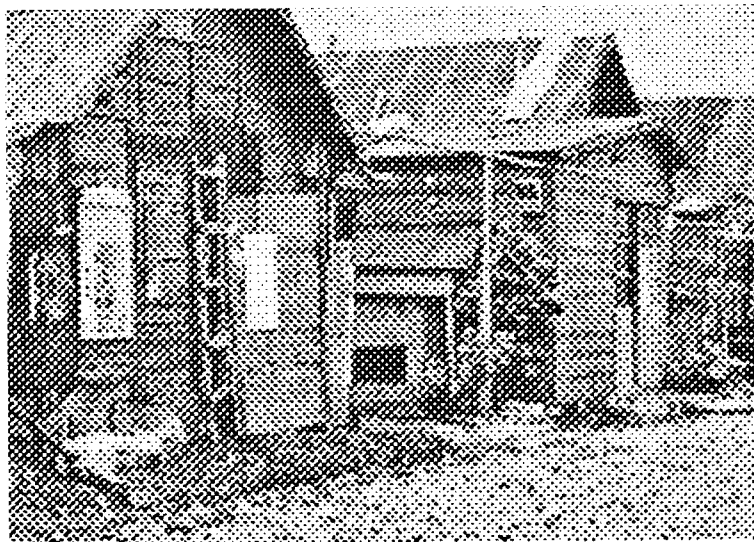
社会情勢

この時代は、終戦後10年を経過して国民生活の全般にわたる貧困状態から徐々に脱し、新しい憲法とその精神による新しい国民生活様式が始まった時期といえる。

昭和30・31年と米の豊作が続き主食の配給制度も形ばかりのものとなり、国民的な飢餓状態から脱却して、昭和31年の経済白書では「もはや戦後ではない」と宣言するまでに復興した。

戦後の復興とともに景気は急速に上昇し、昭和30年から32年にかけての「神武景気」、昭和34年には「岩戸景気」と経済が急成長した。国民生活においても、「三種の神器」といわれるテレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機の消費が拡大し、マイカーの急増などと合わせ耐久消費財の普及が進み、国民の生活構造や生活意識が大きく変貌した。

また、昭和32年には、ソ連の人工衛星第一号が打ち上げられ、米・ソ間の宇宙競争が始まり、地球規模を超えた宇宙への探求が始まった時代でもある。



戸山カ原 復興住宅（新宿区史より）

福祉を取り巻く環境

戦後の日本の社会福祉は、GHQの「社会福祉の6項目提案」に始まる。

福祉の基本は、無差別平等の原則・国家責任による生活保障の原則・公私分離の原則等により、国家の責任を明確化するとともに、国民の参加による民間社会福祉の促進がその基本となった。

そのような方針を受け国家責任の面では、昭和35年精神薄弱者福祉法の制定に見られるように、従来の関係法と合わせて福祉六法体制が整いつつあった。また、民間社会福祉については、昭和22年に「国民たすけあい運動」として共同募金が全国一斉に展開・開始されるなど各種の動きが始まった。

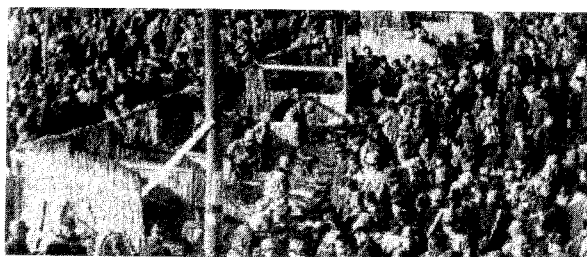
住民参加による新しい福祉団体の設立については、昭和26年に東京都社会福祉協議会が全国組織に先駆け最初に発足し、同年、日本社会事業協会、全国民生委員連盟、恩賜財団同胞援護会などが統合して、中央社会福祉協議会（現全国社会福祉協議会）が発足した。当時の社会福祉協議会準備事務局がまとめた構想案によると、社会福祉協議会（略称：社協）は、公私の社会福祉施設及び団体、関係の官公庁代表者、民生委員、保護司等のほか、社会福祉に関係のある団体や機関の代表、社会福祉に関心をもつもの、学識経験者等広く専門家などをもって構成されるべきものであるとして、強力な新組織の結成が進められた。

昭和26年に社会福祉事業法が制定され、都道府県社協と共同募金が規定されたが、地域福祉活動の中核である市区町村社協の規定はなく、住民参加とはいえ「住民が密着する地域」についての認識は欠けていた。当時の地域社協は、地域社会に基礎を置くこと、公私の福祉関係者が参加すること、調整・協議などの機能を持つことが明らかにされているが、活動実態は社会福祉施設・団体の連絡調整が主たるものであった。

昭和30年代に入り、子ども会や母親クラブの普及、老人クラブ活動、新生活運動の推進など、地域ぐるみの組織活動が活発化してきた。

昭和32年の「社会福祉協議会の当面の活動方針」によると、社協は「地域における『福祉に欠ける状態』の克服」を主要課題として活動を展開することとしている。

このような社会情勢から、昭和58年の社会福祉事業法一部改正による市町村社協の法制化を待たず、地域社協の設立を目指す市区町村が多く出現し、新宿区社会福祉協議会も、昭和28年任意団体として設立することになる。



終戦直後のヤミ市（新宿区史より）

新宿社協のあゆみ

新宿区社会福祉協議会は、昭和28年6月25日23区で16番目（区の数では14番目）に、任意団体の社会福祉協議会として誕生した。

設立に係わる趣意書等の資料は、事務所移転時に所在不明となり一切残存していない。

当時の事情を知る関係者を探し、尋ねる等いろいろ手を尽くしたが当時の関係者の名簿すら不明確であり、存命の方も少なく資料を収集することができなかった。そのため、法人申請時の関係資料や東京都社会福祉協議会の30年史の記述等から類推して、任意団体時代の新宿社協の活動等を整理する。

① 設立の趣意

まず、設立趣意であるが、国民の参加による民間社会福祉の促進という時代の要請と、昭和27・28年の2年間で都内に21の社会福祉協議会が設立されていることから考えると東社協の下部組織づくりとしての指導が想定され、同年に設立した隣接区社協の趣意書によると「地域の共同福祉については、そこに住む人々、公私関係機関がお互い何事も相談しあっていく、地域社会福祉協議会という組織を通じて、総合的に企画推進し、様々な問題の解決を図り、より住みよい、より明るい地域福祉社会をつくる」としている。

また、少し時代を過ぎることとなるが昭和39年9月法人認可後初めて発行した会報「新宿社協」の冒頭に「新宿社協は、私共の住む新宿区を明るい町にするために、区内各界の人々で組織され、区民全員参加を旗印にした『たすけあいの会』である。」と記述していることから、新宿区を住みよい明るい町にするため、区民の全員参加による「地域福祉の推進」を目指したものであったと考えられる。

② 設立主体

設立の主体であるが、東社協30年史によると、任意団体設立の形式には、戦前からの社会福祉事業協会を引継いで組織したもの、地域民生委員を母体として組織化したもの、行政主導で福祉事務所が関わっていたものなど3つに類型できるとしている。

新宿社協は、法人設立時の資料から推測すると、法人準備会の構成員9名中5名が民生委員であること、また行政からの財政援助が法人認可後になって初めて行われ、行政の関与が少なかったこと、更に、社会福祉事業協会のような組織が区内になかったことから、地域民生委員協議会を中心として、区、福祉事務所等行政の支援により発足したものと思われる。

③ 事務所の所在

法人申請資料によると、新宿区原町三丁目8番の社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会が所有する建物の二階一室を長年にわたり借用している経過があることから、少なくとも任意団体としての後半期の事務所は、ここに置かれていたものと考えられる。

④ 任意団体時代の活動

任意団体時代の新宿社協活動は、資料がないため推測の域を出ないが、任意団体設立時の地域社協の大半は、各種啓発行事の実施、民生委員活動の補佐、行政の要請に基づく地域福祉団体への助成活動といわれていることから、そのような内容であったものと推測する。

昭和36年法人申請時の資料によると、「新宿区社会福祉協議会は任意団体として設立以来、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法等の対象者に対しては法外援助を、また低所得階層者、特に身体障害者、老人、母子家庭等を対象に慰問、激励を行い又資金の貸付等により自立更生のための援護を、更に、共同募金、歳末たすけあい運動に協力し、地域住民に対して隣人愛の精神の昂揚を図る等常時地域社会のための福祉活動を行なった。」としていることから、法外援護活動、慰問・激励会の開催、資金貸付、募金活動等を行っていたと考えられる。



都電荒川線（新宿区史より）

1953

昭和28年

昭和28年度
・新宿区社会福祉協議会発足

1961

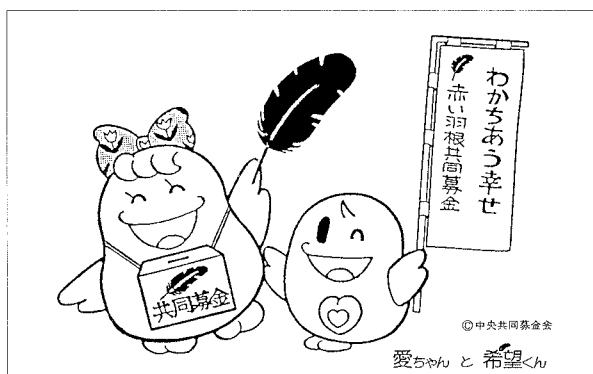
36年

赤い羽根共同募金運動（昭和22年～現在まで）

戦後間もない昭和22年に、民間福祉施設・福祉団体や戦禍にみまわれ生活困難な人々への支援を目的に、街頭で募金を呼びかける全国的な募金運動で、「赤い羽根」を使い始めたのは第2回目からである。アメリカの募金運動で使われていた赤く染めた水鳥の羽根をヒントに、不用となった鶏の羽根が使われるようになった。

社会状況の変化に伴い、個人から福祉団体・施設への配分に重点が移り、平成8年「21世紀を迎える共同募金のあり方委員会」から答申が出され、今では、「寄付する人も、募る人もボランティア」を合言葉に「新しい寄付の文化」が推進されている。

また、募金の使途については、各地域の民間施設や団体からの要望に基づき、綿密な計画の下に様々な事業に有効に活用されている。また、平成15年度から、インターネットを活用した新たなシステムを導入し、情報公開に向けて準備を進めている。



歳末たすけあい（昭和26年～現在まで）

歳末たすけあい運動の前身は、昭和26年東社協が提唱した、「一品持ち寄り運動」「不用衣類供出運動」が始まりで、「一人の不幸はみんなの不幸」「みんなで明るい正月を」と市民のたすけあい精神での生活支援が目的で開始された。NHKや各新聞社の盛大なキャンペーンもあり、年末の恒例事業として定着していった。また、共同募金が昭和34年に法人募金の強化を目的に従前の運動期間が10月から3か月延長されたのを機に、任意の運動であった歳末募金が共同募金の一環として位置付けられ、法律の上でも根拠を持つことになった。

募金の使途は、長い間ハンディキャップを持つ地域住民への見舞金品の支援に使われていたが、地域福祉のあり方が住みよい地域づくりに変遷するに従い、町会などの自主的地域団体、障害者団体等の活動支援や社協の自主事業の財源としての割合が増加している。皆様からの募金は、社協の貴重な財源として、地域福祉活動や自主事業に有効に活用している。



歳末たすけあい運動

世帯更生資金貸付制度（昭和30年～現在まで）

昭和30年民生委員協議会の提唱に基づいて「世帯更生資金」が制度化され、世帯更生資金の貸付事務が東社協よりの委託事業となり、地域社協は、社協固有の業務を持つことになった。この世帯更生資金は、資金の貸付を受けることによって独立した生活ができると認められる世帯を支援するもので、現行の「生活福祉資金」に発展していくことになる。当初の貸付対象は、生活費、家屋補修費、助産費、葬祭費等の生活資金であったが、社会的要請に対応して医療費、災害援護費、修学資金等対象を拡大していった。また、自然災害やカネミ油症・スモン病等の医療事件、国民年金特例措置への対応にも利用されている。

平成2年8月に制度名を「生活福祉資金貸付制度」に改称し、現在に至っている。

新宿社協50年のあゆみ

創 生 期

昭和37年 ～ 昭和46年

1962—1971



昭和36年ごろの新宿駅東口（新宿区史より）

社会情勢

この10年間は、岩戸景気に続き昭和40年にはそれを上回る「いざなぎ景気」へとひたすら高度経済成長が続いた。

昭和46年のドル・ショックまで続く好況の中で、「消費革命」が進行し、使い捨てが「美德」となる風潮が広がり、昭和43年には「昭和元禄」という言葉も生まれた。

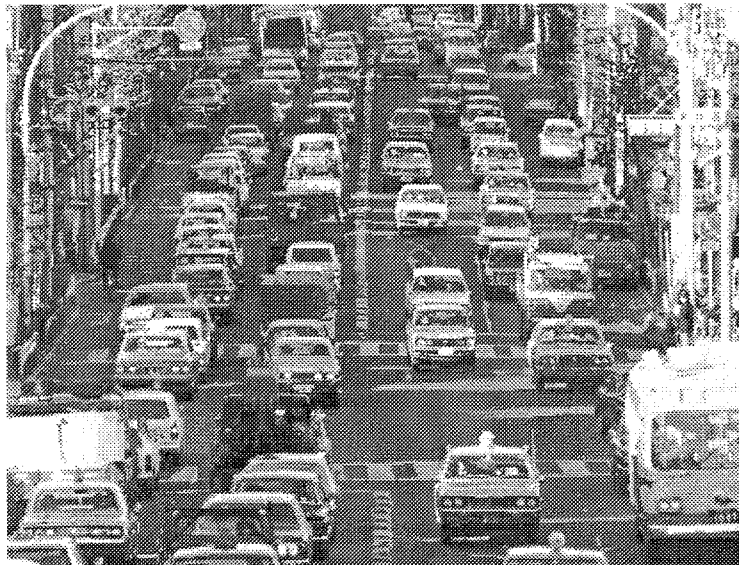
しかし、昭和40年頃から高度経済成長の「ひずみ」が顕在化した。好況の中でも所得格差が広がり「豊かさの中の見えざる貧困」が蓄積されていき、また同時に企業格差も拡大し企業倒産が戦後最高となった時期でもある。

過密過疎問題、公害、環境問題、家族機能の脆弱化などが、地域社会の見直しと、新たな福祉ニーズを増大させ、質的にも大きく変化していった。また、それにともない、コミュニティづくりが政策課題としてクローズアップされてきた。

昭和39年の東京オリンピックの開催に合わせ都市基盤の整備が急激に進む一方、異常渇水による「東京砂漠」といわれる問題も発生した。

昭和40年のベトナム戦争の拡大、昭和41年の中国文化大革命など国際情勢が大きく変動し、国内では、昭和42年に汚職、腐敗事件が相次いだことに端を発し、衆議院が解散総選挙を行い「黒い霧解散」といわれた。

昭和45年には、牛込柳町交差点付近の排気ガスによる鉛公害や杉並区の光化学スモッグによる環境公害問題も発生した。



排気ガス汚染明治通り（新宿区史より）

福祉を取り巻く環境

この時代の福祉環境で特筆すべきは、公私分離の論議、あるいは公私協働の観点から「公になじまないもの」「民間が行うことが望ましいもの」など、行政範囲と民間活動のあり方との役割分担について論議が高まった時代であった。昭和45年、国の経済審議会が経済成長のひずみに対応する福祉を模索した「高福祉・高負担」の考えを盛り込んだ「新経済社会発展計画」を答申した。

都政においても、東京オリンピックの開催にあわせて建設投資優先が続いた10年間の都民生活基盤整備や福祉施策の立ち遅れを回復するために、昭和40年都政の重点事業を「暮らしづくり」「まちづくり」に大きく転換した。

また、「革新都政」の誕生がそれらの方向に更に拍車をかけ「シビルミニマム」「ナショナルミニマム」の考え方が脚光を浴びることとなる。

昭和37年には、全社協「社会福祉協議会基本要項」が策定された。それまでの社協は、ともすれば「行事社協」「施設社協」といわれていた活動の一面性から脱皮し、住民主体の原則に立って「住民の福祉に欠ける状態の克服」に社協の事業を転換しようとする考え方である。それによると、社協の使命は、調査・集団討論及び広報等の方法により、地域の福祉に欠ける状態を明らかにし、適切な福祉計画を立て必要に応じて、地域住民の協働促進、関係機関・団体・施設の連絡・調整、社会資源の育成などの組織活動を行うこととしている。即ち、社協は地域住民の切実な生活福祉上の課題を積極的にとりあげ、これを解決するために必要な実践活動、事業推進を行うが、これらの活動が公的責任の肩代わりや他団体・機関の事業と競合するなどの結果を招かないよう、また、社協本来の機能を失うことのないよう特に留意する必要があるとしている。

昭和41年には、市区町村社協に対して、国庫補助職員が配置されることとなった。この補助制度により地域社協の財政基盤が強化されることになるが、補助要件として法人格の取得が前提となったため任意団体からの法人化が急速に進んだ。



歩行者天国（新宿区史より）

新宿社協のあゆみ

昭和37年6月22日、都内で最初の「社会福祉法人新宿区社会福祉協議会」が誕生した。

昭和28年6月25日に任意団体としての誕生から、10年目である。

法人化にあたっては、任意団体としての新宿区社会福祉協議会の活動と並行して進めていた社会福祉法人新宿区社会福祉協議会設立発起人会が、昭和36年11月24日に開催され、「現新宿区社会福祉協議会を変更し、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会を設立する」という「設立決議」が満場一致で可決され、同日付けで当時の厚生大臣である灘尾弘吉氏あて提出してから7か月後のことである。（法人申請の関係資料は、資料編「法人化に関する資料」参照）

法人化にあたっては、東京都の奨励、指導に基づく、専任の事務局長・職員の配置、地域における福祉団体・住民組織の代表者の参加、独立の事務所の設置という3つの条件を備えたものである。

初代会長には発起人代表の新宿区長岡田昇三氏が就任、3年後の昭和40年7月に、二代目会長として民生委員協議会会長の間川光演氏が就任、5年後の昭和45年8月に、小田急電鉄株式会社社長の安藤楢六氏が就任、10年間に3人の会長を迎えることとなる。

この時期の活動は、福祉活動の基礎となる「ねたきり老人実態調査」など各種の実態調査をはじめ区民の福祉に関する意識を高めるための活動を実施した。

① 法人設立の趣旨

昭和36年11月24日の設立趣意書によると、「昭和28年6月25日任意団体として、新宿区社会福祉協議会を設立し、爾来、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法等の対象者に対しては公的保障の圏外とする事項について法外援護を、また低所得階層者、特に身体障害者、老人、母子家庭等を対象に慰問、激励等を行い又資金の貸付等により自立更生のための援護を、更にまた、共同募金、歳末たすけあい運動に協力し、地域住民に対し隣人愛の精神の昂揚をはかる等、常時地域社会のため福祉活動を行い極めて顕著な業績を残しました。しかしながら地域福祉活動の規模の拡大、活動内容の複雑化にともない地域社会福祉協議会の社会的に果たす役割は極めて重要であると考えられるのであります。ここにおいて、新宿区社会福祉協議会を社会福祉法人組織に再編整備して責任体制の確立と経営管理の合理化によって今後における事業活動の活発強化をはかり、もって地域社会の福祉を増進せんとするものであります。」としている。



理事会風景

② 組織

法人設立時の理事会は、民生委員協議会5名、保護司会1名、学識経験者4名、行政1名の11名であったが、半年後の昭和38年3月には、町会連合会から4名、商工・商連から2名の理事を増加し17名の理事で構成している。

また、評議員会は、民生委員協議会13名、町会連合会12名、保護司会2名、福祉団体4名、母子会1名、日本赤十字社2名、商工関係3名、区議会議員7名、行政関係者から4名の48名で構成した。

事務局は、事務局長1名、専任書記1名、東社協配属専任嘱託1名、東社協配属家庭奉仕員4名の7名体制で出発した。

③ 事務所

任意団体当時から賃借していた社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会所有の住宅の一部を無料で賃借し、事務所とした。

- ・住所 新宿区原町三丁目8番
- ・賃借物件 住宅（木造）二階建ての一部一間（6坪）
- ・賃借期間 昭和37年3月20日から1年間。ただし、期間満了の場合は協議の上更新することを得るとしている。

④ 財産

当初の財産は、全て任意団体からの寄付による。基本財産620,000円（全額電信電話債券）と1,245,686円の運用財産（預金1,055,058円、現金8,051円、備品什器182,577円）である。

⑤ 事業概要

任意団体当時の社協と大差はないものと思われるが、昭和37年度の事業計画・収支予算によると以下のとおりである。

- (1) 会員募集及び事業収入 会員募集と事業実施に伴う事業収入の確保
- (2) 連絡調整 東社協、福祉団体、各種団体、行政機関との連絡調整
- (3) 調査研究 新宿区社会福祉分布図による社会福祉対策・世帯更生資金の実態調査
高齢者基礎調査・要保護階層実態調査・母子世帯実態調査
- (4) 啓蒙宣伝 宣伝映画会・各種集会・講習会の開催、機関紙・パンフレットの発行
- (5) 応急援護 緊急資金・災害見舞・更生援護
- (6) 委託貸付 世帯更生資金・たすけあい資金の貸付
- (7) 地域福祉活動
 - ① 児童福祉 ・こどもの週間 ・児童の育成指導 ・就職児童に記念品贈呈
・修学旅行経費助成 ・珠算修得 ・中学夏季職業実習 ・簡易プール開設
・地域子供会 ・緑陰子供会 ・保育園運動会の助成
 - ② 母子福祉 ・母子福祉会の育成 ・親子クラブの育成 ・婦人週間 ・母の日大会
 - ③ 老人福祉 ・としよりの週間 ・老人クラブの設立促進
 - ④ 身体障害者福祉 ・新宿区肢体不自由児父母の会の育成
 - ⑤ 遺家族・留守家族の福祉 ・林間学校の開催
 - ⑥ 歳末たすけあい運動
 - ⑦ 学童プレゼント運動
 - ⑧ 受胎調整の普及・実施指導
 - ⑨ 特殊婦人の更生指導
 - ⑩ 社会福祉従事員研修

1962

昭和37年

昭和37年度

- ・社会福祉法人新宿区社会福祉協議会設立
- ・岡田昇三会長に就任
- ・応急援護資金業務開始
- ・世帯更生資金貸付業務開始
- ・たすけあい資金貸付事務開始
- ・緊急援護事業開始

1963

38年

昭和38年度

- ・要保護母子世帯実態調査
- ・更生婦人の実態調査
- ・要保護世帯児童・生徒修学旅行補助開始
- ・母の日大会実施（区と共催）
- ・保育園連合会運動会実施
- ・娯楽に恵まれない人を映画に招待
- ・母子家庭バス旅行実施
- ・要保護世帯進学・卒業祝贈呈開始

1964

39年

昭和39年度

- ・会報「新宿社協」発行

1965

40年

昭和40年度

- ・問川光演会長に就任
- ・事務所移転（原町3丁目84番地）



社協福祉事務所に移転



公園にて（新宿区史より）

会報「新宿社協」（昭和39年）

昭和39年9月28ページにわたる「新宿社協（第一号）」小冊子を発行。社会福祉法人となってから3年目にして、新法人の内容を区民に周知するために発行したもので、「社協の目的、定款、新宿区社会福祉協議会支部規程、38年度事業報告・歳入歳出決算報告、39年度事業計画・歳入歳出予算、38年度会員名簿、38年度当時の理事・評議員名簿」等を掲載している。

これ以降、会報は暫く発行されず、昭和50年6月社協だより「けやき」の創刊につながる。

母の日大会と保育園連合会運動会の実施（昭和38年～昭和45年まで）

昭和38年5月こども週間を記念して、母の日を祝い感謝する催しを、四谷文化会館ホールで区と共催で開催。要保護世帯の母と子を招待して、映画と演劇を上演したほか、優良母子家庭を表彰した。また、10月には、保育園連合会の共催により区立体育館で、区内16保育園の園児と母親の参加を得て運動会を実施。昭和43年には、公私立全保育園が参加。

1966	1967	1968
昭和41年	42年	43年

昭和41年度

- ・付添看護婦等に対する助成事業開始
- ・老人福祉大会実施（区と共催）

昭和42年度

- ・ねたきり老人の実態調査（地区民協共催）
- ・無認可保育所実態調査（東社協と共催）

昭和43年度

- ・災害援護事業開始
- ・ねたきり老人実態調査
- ・重度身体障害者の実態調査



おとしよりと子供

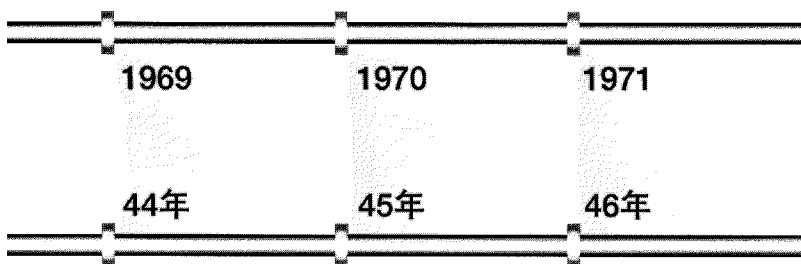
ねたきり老人の実態調査（昭和42・43年）

東社協が企画、地域社協と民生委員協議会の共催事業として、昭和42・43年の2年間実施。地域福祉活動の前提となる、福祉対象者の実態を調査したもので、新宿社協においても2年間の重要な事業。

従前は「就床老人」等と呼称していたが「ねたきり老人」と東社協が造語しそれを採用した。その後、これらの調査は、昭和45年の「ひとり暮らし老人」調査へとつながることになる。調査の成果として、ねたきり老人の実態が把握できたことと、調査活動が世論形成に影響を与え、今日的な福祉問題が提起できたことは高く評価できる。



ボランティア 生花指導



昭和44年度

- ・身体障害者激励大会開催

昭和45年度

- ・安藤梢六会長に就任

昭和46年度

- ・老人の健康と医療調査実施
- ・老人の理髪奉仕実施(理容環境衛生同業組合共催)



母子旅行バス旅行



営団地下鉄東西線 高田馬場駅（新宿区史より）



くみひも教室

新宿社協50年のあゆみ

基盤形成期



おむつエプロン縫いボランティア

昭和47年
～
昭和56年

1972—1981



もちつき大会



福祉モニター会議

社会情勢

この時代は、高度経済成長が一挙に低成長に転落した時期であった。

経済成長がもたらした、戦後最大の貿易収支黒字と貿易の不均衡に対して、昭和46年アメリカのドル防衛策がとられ、円の変動相場制等が導入され、日本経済に打撃をあたえた。いわゆるニクソンショックである。これにより、不況が長期化し企業倒産、失業者の増加が続くことになる。一方、新宿西口の新都心では、昭和51年5月の安田火災海上ビルをはじめ新都心構想による高層ビルの建設ラッシュが始まることになる。

昭和48年には、中東戦争が勃発し、国内経済にも影響を与えることになる。

また、福祉関係においても、高度経済成長政策がもたらした地域における生活問題の広がりの中で、地域福祉の概念が大きく変貌する時代であった。



(新宿区史より)

福祉を取り巻く環境

経済が低成長時代に入り、福祉の見直し論が活発化し、それに合わせ社協を中心として、地域福祉に関する研究や普及活動が推進された時代であった。

国の福祉施策は、昭和47年に70歳以上の老人医療費の無料化、48年に月5万円年金の実現と年金支給額の物価スライド制の導入、生活保護費の大幅引き上げなど社会保障関係費が1兆円の大台を超えるなど「福祉元年」といわれるにふさわしい時代であった。

しかし、昭和50年7月大蔵省財政制度審議会が「福祉の受益者負担」を打ち出すなど、わずか一年で「福祉の見直し」という冬の時代に突入することになる。

この時代とりわけ福祉を前進させたのは、昭和54年全社協による「福祉サービスの戦略」である。地方自治体や社協関係者に対して、在宅福祉サービスを中心に地域福祉を推進して行く方向に政策を変更させるべきとの考え方を提起したものである。この考え方は、要援護者やその家族のニーズに対するサービスを「居宅処遇の原則」に立って再編成し、新たな社会福祉の概念の中に「在宅福祉サービス」を位置付けるというものである。従来までは、地域住民の福祉を守り、高めるため、地域全体に共通する福祉課題を取り上げ地域組織化活動により対応をしてきたが、これからは活動の基本を、地域で生活する高齢者や障害者などの個別ニーズに焦点を当て、その自立生活を支援するというものである。

即ち、地域で生活する一人一人の福祉水準と、地域社会全体の福祉水準の両方を向上させる方向に転換しようとするものである。

一方、東京都は昭和47年に「ボランティア援助事業についての基本構想」をまとめ、翌48年に全国に先駆け「東京都ボランティア・コーナー」を開設し、市民活動によるコミュニティづくり施策を展開し始めた。

新宿社協のあゆみ

この時期の新宿社協は、組織基盤を整備・強化した時期であった。

昭和49年には、理事の数を17名から19名に増員して理事会機能の強化を図った。

昭和50年6月には、新宿社協の機関紙である「けやき」を創刊し、昭和54年には、ボランティア広報紙である「しずく」の創刊と合わせ、啓発・周知活動の基礎を作った。

事業では、ボランティア活動の先駆けとなる、早稲田大学ホームサービスグループを全面的に支援するとともに昭和52年には、ボランティアコーナーを設置し、ボランティア活動支援に本格的に取り組み始め、来るボランティア時代の基礎を固めた。

また、この時期特筆すべきは、昭和50年7月に開催された「不用品即売会」である。

新宿区をはじめ6つの団体が、リサイクルと社協の財政支援のために、50年から平成元年まで15年間にわたり連続して開催された。57年からは名称も「リサイクル・バザー」と改名し、売上金の全額を社協に寄付していただいた。その総額は2,100万円を超え、社協の貴重な一般財源となった。



ボランティアスクール

1972

昭和47年

昭和47年度

- ・ 交通災害家庭と児童の調査
- ・ 老人家庭訪問相談事業の開始
- ・ 民間社会福祉施設振興事業開始
- ・ 妊産婦の保健と生活実態調査

1973

48年

昭和48年度

- ・ 福祉団体への助成開始
- ・ 家庭福祉員等保育事業補助開始
- ・ ひとり暮らし老人生活相談事業実施状況調査

ひとり暮らし老人家庭訪問相談事業 (昭和47年～平成11年まで)

昭和47年から新宿区の委託を受けて実施。当初は、10名の相談員が70歳以上のひとり暮らし老人の家庭を訪問、相談相手や心配ごとの解決援助を行う事業として始まり、区役所や民生委員とも連絡を取り合い、地域の中で老人が安心して生活できるように心を砕いている。

現行のふれあい訪問事業の前身事業。



ひとり暮らし老人家庭訪問相談



手をつなぐ親の会運動会“楽しいつどい”

1974

49年

昭和49年度

- ・身障老人生活実態調査
- ・「障害児のための楽しい集い」援助
- ・障害者卒業者激励事業開始
- ・理事19名に増員

1975

50年

昭和50年度

- ・私立保育園永年勤続者表彰開始
- ・交通遺児への援助開始
- ・第1回不用品即売会開催協力
- ・社協機関紙「けやき」第1号発刊
- ・大震災に関する防災意識調査実施



「けやき」創刊号

社協だより「けやき」の創刊 (昭和50年～現在まで)

6月1日「けやき」第1号が創刊された。特集記事として「体の不自由な老人の生活状況調査」の中間報告が掲載されている。中間報告によると、「ひとりぼっちでさびしいと感じることがありますか」との間に、いつも感じる8.4%、ときどき感じる18.4%、感じない51.5%、回答なし21.9%等となっている。

「けやき」は、昭和55年までは年2回、昭和56年から平成6年までは年3回、平成7年からは、年4回の発行と徐々に強化されていく。

不用品即売会（昭和50年～平成元年まで）

50年7月8日「第1回不用品即売会」が新宿体育館で開催された。新宿区、新宿区婦人団体協議会、新宿区消費者の会、新宿区新生活運動連絡協議会、東京都新宿西・新宿東清掃事務所で組織する「実行委員会」が家庭に眠っている不用品を社会のために役立てようと開催したもので、衣類5,600点、雑貨・日用品2,000点、家具・電気製品300点を売上。売上金577,195円を社協に寄付していただいた。それ以来、毎年開催され、57年からは、「リサイクル・バザー」と名称は変更したものの平成元年まで続き、その寄付金額は、15年間で、21,748,780円となった。

不用品即売会寄付金額

50年	577,195円
51	1,415,348円
52	798,586円
53	744,240円
54	931,763円
55	1,125,087円
56	1,355,090円
57	1,351,409円
58	1,774,089円
59	1,772,194円
60	1,879,517円
61	2,087,688円
62	2,018,691円
63	1,629,963円
元	2,287,920円



リサイクルバザー

1976

昭和51年

昭和51年度

- ・母子世帯調査実施
- ・早稲田大ホームサービスグループボランティア活動支援

1977

52年

昭和52年度

- ・ひとり暮らし老人の布団消毒乾燥事業開始
- ・父子世帯調査実施
- ・ボランティアコーナー開設
- ・敬老福祉入浴助成開始

1978

53年

昭和53年度

- ・手話講習会初級講座開講
- ・もちつき大会開始

1979

54年

昭和54年度

- ・地域ボランティア活動推進事業指定（10年間）
- ・朗読講習会実施
- ・ボランティア連絡会開始
- ・おむつ・エプロン縫いボランティア活動開始
- ・ボランティア広報紙「しずく」発刊
- ・ボランティア「こんにちは布団乾燥」実施
- ・地域ボランティア活動推進事業運営委員会設置

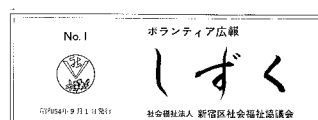
ボランティア・コーナー設置 (昭和52年～現在まで)

社協事務所の一角にボランティア・コーナーを設置。

当時の活動は、ボランティア活動の援助を受けたい人とボランティアをつなぐ役割が中心で、活動の内容は、一人暮らし老人の話相手、心身障害児の看護援助、車椅子使用者の外出援助、老人会館等での組ひも・生花指導等であった。

ボランティアコーナーの設置は、昭和52年国と都の補助事業である「地区ボランティア活動推進事業（推進モデル地区）」に先立つもので、昭和54年から10年間の推進モデル地区の指定につながる。

その後平成5年には、ボランティアセンターに改称、社協ボランティア活動の中核拠点と発展していく。



「しずく」創刊号

心身障害者を対象にした「もちつき大会」 (昭和53年～現在まで)

当時は、三栄町にあった「あした作業所」の庭で、新宿区手をつなぐ親の会主催、社協後援で行われた。昭和60年新宿区障害者福祉センターが開所後は、障害者団体連絡協議会との共催事業として、歳末たすけあい配分金を財源に、現在まで毎年続いている。関係者だけでなく地域のボランティアや近隣の保育園児などの参加もあり、区民も楽しみにしている事業である。

早大ホーム・サービス・グループボランティア活動支援 (昭和51年～昭和56年まで)

このグループは、障子や襖の張替え等のホームサービスで自らの学資をまかなっていた。張替等が困難なひとり暮らし老人家庭に対しては、社協と連携してボランティア活動を行うもので、多くの老人から、若い学生との交流でもあり大変喜ばれた。少人数の学生が勉学と勤労の間に行う活動であることから、料金は無料であるものの期限を設定せず、出来る時にするというボランティアならではの活動であった。



読み聞かせボランティア

朗読講習会（昭和54年）

昭和54年6月から全36回の朗読講習会が実施され、28名の参加があった。当時、修了生の活動の場として区内図書館に呼びかけ、幾つかの図書館で読み聞かせのボランティア活動が始まった。特に、中央図書館での活動には、その後も朗読や子どもとのふれあいを希望するボランティアを紹介し、平成10年には、ボランティアグループ「中央図書館読み聞かせ会」が発足。

その活動は、延べ1,000回を超え、25年のベテランから中学生までのボランティアにより毎週日曜日に活動が続けられている。

1980

55年

昭和55年度

- ・奉仕活動部会設置
- ・ボランティア家屋補修事業開始
- ・交通遺児家庭実態調査
- ・ボランティアスクール開講
- ・使用済み切手収集・整理ボランティア活動開始

1981

56年

昭和56年度

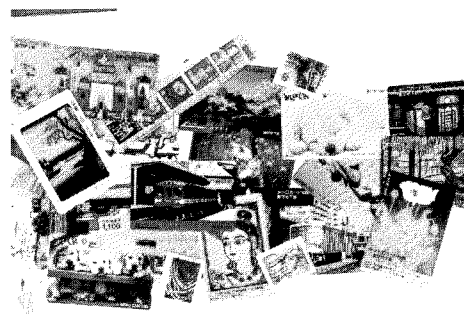
- ・福祉モニター制度開始
- ・交通遺児家庭実態調査
- ・ボランティア手帳作成・配布
- ・青少年福祉センター「正月の家」事業援助



手話講習会

手話講習会（昭和53年～現在まで）

昭和52年10月にボランティアコーナーがオープンして初めての講習会として、昭和53年5月に第一回手話講習会が開講。手話を通して、聴覚障害者の理解とともにその社会生活を支援するボランティアを育成するために年間42回の連続講座が社協の独自事業として毎年実施された。その後、手話の技術の向上を目指すボランティアの要望に応え、昭和57年に中級講座、平成3年には上級講座を開講し、昭和63年に区より受託する手話通訳者派遣事業の手話通訳者の育成にも繋がる。現在までに初級1,130名、中級665名、上級に213名の参加者があり、延2,000名以上がボランティア活動への一歩を踏み出している。



使用済み切手・プリペイドカード収集・整理

使用済み切手収集・整理ボランティア活動（昭和55年～現在まで）

「使用済み切手収集ご協力ありがとうございます。」の見出しで始まるこの活動も、だれでも気軽に参加できるボランティア活動として長い歴史を持つ活動である。多くの方々の協力で集められた使用済み切手を販売可能となるように、ボランティアが整理し、社団法人日本キリスト教海外医療協力会に提供している。その販売売上金が、病気で苦しんでいる東南アジアの人々へのBCGやレントゲンフィルム等の医療器具の購入に役立っている。平成5年からは、プリペイドカードの収集・整理も行っている。



福祉モニター施設見学会

福祉モニター制度（昭和56年～平成2年まで）

新宿区内の地域福祉サービスについて、区民の立場で意見・要望を提言する「福祉モニター」を委嘱し、社協活動の基礎資料とする制度。毎年多数の意見・要望が寄せられ社協活動の評価の目安となった。また、福祉モニターによる区内福祉施設の見学会も行われ、施設の実態把握も進んだ。

新宿社協50年のあゆみ

基盤強化期



肢体障害者籐手芸教室

昭和57年
～
平成3年

1982—1991



ボランティア交流会

社会情勢

この10年は、昭和60年頃から円高が進行し、超低金利を反映して証券市場が活況を呈し、都心のビル需要や金余りなどを要因に、その過剰流動性が株と土地の投機に流れ異常な値上がりとなった。平成元年国税庁の最高路線価は、銀座の鳩居堂で1㎡2,440万円となった。昭和62年の国民資産総額は、43兆ドルを超え、また、外貨準備高も900億ドルを超えいずれも世界一となった。

国政においては、第二臨調が設置され昭和56年を財政再建元年とする「増税なき財政再建」を目指して自立・互助・民間活力の導入を基本とする「行政改革」が歩み始め、昭和62年4月には、国鉄が分割民営化された。また、昭和63年には、ふるさと創生政策が推進され、全国の地方自治体に1億円が交付され、各地で特色ある事業が行われた。

世界情勢は、昭和63年8月イラン・イラク戦争が停戦し、平成元年11月には、ベルリンの壁が崩壊し、翌2年10月に東西ドイツの統一が実現することになる。しかし、平成元年6月の中国の民主化運動の弾圧である「天安門広場事件」、平成2年8月のイラクのクウェート侵攻などもあり、自衛隊の海外派遣について議論がされた。

福祉を取り巻く環境

この時期、経済の低成長と行政改革の推進、福祉見直し論の論議の中で、政府をはじめ社会福祉関係者が将来の福祉のあり方について検討を加え、変革を指向する時代であったといえる。昭和57年老人保健法公布、昭和58年社会福祉事業法の一部改正、昭和59年健康保険法一部改正、昭和60年男女雇用機会均等法公布、昭和61年高齢者雇用安定法の施行、平成2年社会福祉関係8法改正などが続いた。

特記すべきは、社会福祉事業法一部改正で、市区町村社協の法制化が実現し、これより市区町村社協が事業実施主体として制度的に位置付けられることになった。

政策では、昭和58年に政府は、「1980年代経済社会の展望と指針」を発表し、その中で在宅福祉を基本とした地域福祉の基盤づくりを進めることとし、そのために、福祉施設の重点的整備、保健・医療関係施設の有機的連携、応益・応能負担の確立、市場サービス・有償サービスの活用を図るとの方針を示し、在宅福祉を基本とした地域福祉の基盤づくりを打出した。また、昭和63年に厚生省・労働省は、「長寿・福祉社会を実現するための施策の基本的考え方と目標について」を発表、折からの消費税の使途をめぐっての論議ともからみ国民的論争となった。それが、平成元年の「高齢者保健福祉推進10か年戦略（ゴールドプラン）」へと発展することになる。

社協の動きは、全社協が昭和61年に「社会福祉改革の基本構想」を発表、在宅福祉の推進、福祉供給システムの再編、総合化の促進を強調した。具体的には、地域福祉計画の策定と市区町村を実施主体とする地域福祉の実施と運営体制の再編を提案した。

さらに、平成4年に全社協は、昭和37年策定した「社会福祉協議会基本要項」を、新しい時代にマッチした活動体制に整備するため改正し、「新・社会福祉協議会基本要項」を発表した。これが現在まで社協の基本方針として、引継がれている。

新宿社協のあゆみ

この時代は、第三代会長安藤樞六氏の後任として昭和58年3月に第四代会長に先代と同じ小田急電鉄株式会社社長の利光達三氏が就任した。

この時期は、新宿社協の基盤強化期にふさわしい事業が始まった時期でもある。

昭和58年には「加藤まち福祉基金」、翌59年には「山崎忠四郎福祉基金」を創設するなど、社協の財政的基盤が強化された。

社協の基本財産も設立当初から電信電話債券の62万円であったものを、定款の変更にあわせ、300万円に増額し現在に至っている。

事業としては、昭和59年から、加藤まち福祉基金の果実を活用して、車椅子貸出事業を本格化した。また、啓発・周知活動を強化するため平成2年6月から社協広報紙を6大紙に新聞折込みにするとともに、「けやき」と「しずく」を合併して発行することとした。

さらに、平成3年8月には、新宿、千代田、中央、港各社協と東社協との共催で「今、地域にもとめられるサービスとは」をテーマに「中央ブロック地域福祉会議」を開催、在宅福祉の総合的展開を目指した。

一方、平成2年4月には、平成11年4月に社協が合併することとなる、新宿区福祉公社が発足した。

1982

昭和57年

昭和57年度

- ・福祉活動啓発・普及のための講師派遣助成事業開始
- ・手話講習会中級開講
- ・母の日カーネーション配布助成開始
- ・社協法制化運動が起こる
- ・ボランティア活動に関する「区民意識調査」実施

1983

58年

昭和58年度

- ・重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業開始
- ・障害者のための講座開始
- ・「加藤まち福祉基金」創設
- ・車椅子貸出事業開始
- ・利光達三会長に就任

社協法制化運動（昭和57年）

昭和26年社会福祉事業法で都道府県社協が法的根拠を持つてから、長年の懸案であった市区町村社協の法制化について、昭和56年「地域社協法制化運動」が全国的に展開された。その関係者の高まりを受けて、12月の通常国会に議員立法で社会福祉事業法の一部改正を目指すことを目的とした署名運動が始まった。

新宿社協も、民生委員協議会や町会・自治会連合会の協力を得て、法改正の署名活動を行い、4,151名の署名を得ることができ、昭和58年5月に市町村社協の法制化が実現した。



中央ブロック福祉会議

1984

1985

59年

60年

昭和59年度

・「山崎忠四郎福祉基金」
創設

車椅子貸出事業（昭和58年～現在まで）

昭和52年に、5台の車椅子のご寄付を受け福祉事務所で必要な方への貸出に活用していたが、昭和59年「加藤まち福祉基金」からの果実を活用し広く区民への貸出を開始した。その後、車椅子を寄付してくださる区民の方や団体も多くなり台数も増え、平成5年地区ボランティアコーナーの設置に伴い身近なところでの本格的な貸出事業となった。

また、平成11年には車椅子を必要としながらも窓口への来所が困難な方のために、東京セイシライオンズクラブが始めた「車椅子デリバリーサービス」に協力体制をとり、13年からは10ヵ所ある特別出張所に緊急時に利用できるよう短期用車椅子を預けて貸出を行っている。

その他、介護保険が始まり福祉用具のレンタルもサービスとして利用できるようになったが、諸事情により利用できない方もいるため、現在でも社協の車椅子貸出はなくてはならないものとなっており、寄付者のご厚志が生かされている。

ボランティア活動に関する「区民意識調査」 （昭和58年）

58年2月ボランティア活動に関する「新宿区民意向調査」を実施。

区民1,500名を対象に、50.8%（762名）の回答を得た。

調査の概要は、障害者への関心は、86%の方が手助けがしたい。また、ボランティア活動をしたことがある人は、16%と少なく、参加したいと考えている人は、48%の高率になっている。社協の周知度は、54%の人が社協を知っているが、ボランティアコーナーは、20%となっている。

当時のボランティア活動を取り巻く環境が明らかになり、その後のボランティア活動の参考資料となった。

障害者のための講座の実施 （昭和58年・59年）

各障害者団体からの要望を受けて、障害のある区民に呼びかけ2年間講座を実施。昭和58年5月から視覚障害者を対象に編み物教室（延27名参加）、6月から聴覚障害者料理教室や手づくりお菓子教室（延26名参加）、7月から肢体障害者籐手芸教室やマクラメ編み教室（延36名参加）を開催。障害のハンディを乗り越えてそれぞれ挑戦した講習は参加者にとっては大きな自信と生活の変化が持てたと大好評であった。これらの講座は昭和60年に開所した区立障害者福祉センターに引き継がれた。



視覚障害者 あみもの教室

加藤まち福祉基金創設（昭和58年7月）

長年、若松町にひとりで生活され、老人家庭訪問相談事業の対象者であった加藤まち様が、昭和57年に亡くなられ、親族の方から残された遺産2,000万円を老人福祉のためにとご寄付いただいた。社協では基金を創設し、車椅子の購入等に活用することとした。

山崎忠四郎福祉基金創設 （昭和60年3月）

昭和59年11月6日横寺町在住の山崎忠四郎様から、社会福祉のためにと400万円のご寄付があった。社協では、基金を創設し、基金から生じる果実を社会福祉の向上に活用させていただくことにした。山崎忠四郎福祉基金は、平成2年まで毎年基金へのご寄付を受け、最終的には、2,600万円となっている。

1986

1987

1988

1989

昭和61年

62年

63年

平成元年

昭和61年度

- ・ボランティア協力校への呼びかけ開始
- ・三原山噴火被災者世帯更生資金貸付事務職員派遣



ぼらんていあメッセ東京

昭和63年度

- ・手話通訳者派遣事業開始
- ・基本財産300万円に増額



ガイドヘルパー研修会

重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業 (昭和58年～平成14年まで)

区の委託を受けて、重度視覚障害者の方が官公庁や病院等へ外出する場合ガイドヘルパーを派遣する制度。昭和58年度開始から平成15年4月の支援費制度導入まで、ガイドヘルパーの協力のもと事業を推進することができた。

手話通訳者派遣事業 (昭和63年～現在まで)

聴覚障害者の方々が、日常生活において手話を必要とするとき手話通訳者を派遣する区よりの受託事業で、昭和53年社協が開講した手話講習会初級の修了生等が、都の通訳者養成講座を終了後資格を得て、手話通訳者として活躍していた。平成9年度からは、手話通訳者選考試験を実施し、合格者等が通訳者として活躍している。



老人ホームでの夏体験ボランティア

社協のチョット料理 (平成2年～平成6年まで)

社協の講座としてはユニークな講座。ひとり暮らしの主に男性のお年寄りを対象とした料理教室で、非常に人気のあった講座。第1回は、西戸山婦人会館を会場に、1日目は、魚料理、2日目は、肉料理と健康的な食生活を学んだ。回を重ねる毎に参加者も増え、角筈地域センター・牛込笹井地域センター等に会場も移し、ボランティアの協力もあり、5年間実施し、ひとり暮らし高齢者の交流の場ともなった。



社協のチョット料理

1990

1991

2年

3年

平成2年度

- ・新宿区福祉公社発足
- ・「けやき」「しずく」合併発行・新聞折込み開始
- ・夏体験ボランティア学習会開始
- ・家事援助サービス開始（福祉公社）
- ・「社協のチョット料理」講習会開催
- ・個人情報保護規程の制定
- ・高齢者在宅福祉ニーズに関する調査実施

平成3年度

- ・手話講習会上級開講
- ・介護サービス開始(福祉公社)
- ・食事サービス開始(福祉公社)
- ・中央ブロック地域福祉会議開催
- ・部会規程改正・三部会設置
- ・精神障害者作業所通所者等交流レクリエーション事業開始
- ・資産活用事業「いきいき資金融資」開始(福祉公社)
- ・第1回福祉公演開催

夏体験ボランティア学習会 (平成2年～現在まで)

夏休みを利用して、ボランティア活動に興味を持ちながら活動のチャンスのない社会人や青年を対象に、昭和55年から都内の各地区ボランティアセンターと東京ボランティアセンターとの共催で始まった事業。新宿では、平成2年区内10施設・団体の受入協力により始まったが、時代の経過とともに、参加者が若年層に拡大し、また、受入施設の分野も広がり、平成14年では、44カ所、59種類の体験メニューとなり、年々盛んになっている事業。現在までの13年間で延べ2,800人以上の若者が新宿区内で体験に参加している。特に、14年からは、新宿単独で開催し、参加対象を新宿区在住、在勤、在学者とし、より地域に密着した事業とした。

区内精神障害者共同作業所レクリエーション事業 (平成3年～平成10年まで)

昭和62年の精神保健法への改称後、区内には民間の共同作業所が4所開所していたが、行政からの運営援助もまだなく、各作業所の連携を図りたいとの要望を受け、平成3年10月作業所の交流を図るためのバスハイクを実施。平成7年精神障害者手帳の交付など行政施策もようやく整い、平成8年には作業所が6所となり、平成9年にはグループホーム等も参加し、8年間にわたり通所者の自主性を育て相互の交流を図った。その後、新宿区精神保健ネットワーク連絡会が発足し、交流行事が引き継がれている。

財団法人新宿区福祉公社 (平成2年4月設立 平成11年4月社協と合併)

経緯

元年	新宿区福祉公社検討委員会設置
2年4月	新宿区福祉公社発足
10月	家事援助サービス開始
3年8月	介護サービス・食事サービス開始
11月	資産活用事業「いきいき資金融資」開始
4年10月	財団法人新宿区福祉公社設立 財産管理・保全事業開始
5年2月	介護研修(ホームヘルパー3級課程)開始
8月	福祉情報ガイドブック作成・配布
6年10月	緊急対応サービス開始
8年2月	公社設立5周年記念式典開催
11年4月	新宿区社会福祉協議会と合併

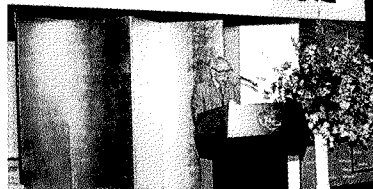
事業概要

- ・在宅福祉に関する普及啓発事業
- ・在宅福祉に関する研修・人材育成事業
- ・在宅福祉に関する調査研究開発事業
- ・在宅福祉に関する情報収集・提供事業
- ・在宅福祉に関する相談事業
- ・高齢者・障害者・ひとり親家庭等の有償在宅福祉サービス事業
- ・資産活用・資産管理・保全事業

事業実績(平成11年3月31日現在)

・利用会員数	645名
・協力会員数	788名
・家事援助サービス	延べ利用者数 3,623名 延べ利用時間数 47,255.5時間
・介護サービス	延べ利用者数 1,061名 延べ利用時間数 24,946.5時間
・食事サービス	延べ利用者数 2,911名 延べ利用食数 18,837食
・緊急対応サービス	利用者 33名
・財産保全サービス	利用者 18名
・資産活用サービス	利用者 11名

新宿区福祉公社発足



新宿区福祉公社発足式

新宿社協50年のあゆみ

地域福祉展開期



親子ボランティア体験



平成4年
～
平成14年

1992—2002



ハンディキャブ「北原1号」



新宿わく☆ワークスタート

社会情勢

この10年は、少子高齢化社会の進行により社会の基礎的構造が大きく変動し、国民生活のあらゆる分野で変革・変化した時代であった。

政治においては、戦後から継続してきた自民党の支配が、政治腐敗を端緒に崩壊し、平成5年8月には日本新党を中心とした連立内閣が誕生し、さらに、平成6年4月には新生党を中心とする政権に、6月には、戦後から長年の政敵であった自民党と社会党が連立政権を作るなど、激動の時代を過ぎ平成7年9月から自・公の連立政権へと変化していった。

経済面では、平成初期の異常な地価高騰も平成4年を境に連続して下落し、バブル経済の処理が問題となった。金融機関による金融危機からの脱却、経済のグローバル化による企業のリストラ、景気の低迷による財政危機などいまだ再建の途中にある。

また、社会面では、平成5年頃いじめや校内暴力が増加し、それと並行して不登校児が問題となった。平成7年1月には阪神・淡路大震災が、3月には地下鉄サリン事件が発生した。

福祉を取り巻く環境

この時期は、行政の役割についての論議が活発化した時代であった。

行政は行政としての第一義的責務を有するものの、行政だけでは対応できない分野については民間の役割を積極的に評価していく考え方を取り入れようとするものであり、平成12年4月から施行された介護保険法、特定非営利活動促進法、民法の「成年後見制度」一部改正などの法整備がなされた。

平成9年11月から始まった、「社会福祉基礎構造改革」の論議は、国及び地方公共団体の責務を前提としつつも、多様なサービス提供主体の参加促進、住民の積極的参加による自助、共助、公助の連携による福祉文化の創造を目指したものである。

平成10年に改革の方向を示し、理念として、個人の選択を尊重した制度の確立、質の高い福祉サービスの拡充、個人の自立した生活を支援するための地域福祉の充実を三本の柱としている。

国は平成6年に、少子高齢社会に対応するため「21世紀福祉ビジョン」を発表し、「新ゴールドプラン」を策定、同じく、「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）を策定し、平成7年には、「障害者プラン・ノーマライゼーション7か年戦略」も策定した。また、平成9年には、介護保険法を制定し、地域福祉推進の基盤形成を目的とした国の施策等が一応整備したとされた。

この間社協関係では、平成4年に全社協が「新・社会福祉協議会基本要項」を発表、住民主体の理念、地域福祉を支える組織基盤の整備、公私協働の活動を三本柱として新しい社協活動を推進することとしている。その活動の具体化の一つとして、「ふれあいのまちづくり事業」を推進した。

また、平成6年からはじまる事業型社協の考え方は、市区町村社協の取り組みとして、本格的な地域福祉時代における福祉サービスの供給組織としての位置を確立しようとするものであったが、社会福祉基礎構造改革の推進の中で、その考え方も大きく変化してきているといえる。

平成12年には社会福祉法が成立し、社協は地域福祉の推進を図ることを目的とした組織として明確に位置付けられ、地域福祉推進の中核を担うとともに、サービス利用者を支援する権利擁護や苦情解決などの新たな役割が規定された。これが現在の地区社協の法的根拠となっている。

新宿社協のあゆみ

この時代、第四代会長利光達三氏に引続き、小田急電鉄株式会社社長の滝上隆司氏が平成6年3月第五代会長に就任、平成12年8月には、現会長である北中誠氏が第六代会長に就任した。

この10年間の新宿社協は、社協の本来の目的である地域福祉事業を展開、発展させた時代といえる。平成5年3月には、地域福祉活動計画策定委員会を設置し、住民福祉調査や地域住民懇談会を平成7・8年の両年にわたり開催、平成8年12月「住民福祉活動計画」を策定した。また、平成5年4月には、国の補助事業である「ボランティアのまちづくり推進事業」の指定を受け、昭和52年設置のボランティアコーナーをボランティアセンターに改組し、新たにボランティアコーナー2か所を新設強化した。

平成8年5月には、地域福祉活動計画に先駆け「ボランティア活動推進計画」を策定し、新宿社協の計画的事業推進の二本柱とした。

平成9年7月には、国の補助事業である「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受け、ふれあい福祉センターを開設、総合相談体制を強化した。また、平成11年4月には、新宿区福祉公社を併合し、在宅サービス事業を取込んだ新社協が発足し、事務所も原町から高田馬場へ移転した。

平成11年10月には、地域福祉権利擁護事業、11月には、地域見守り協力員事業、平成13年1月中軽度知的障害者ガイドヘルパー派遣事業、14年2月から離職者支援資金貸付事業、15年1月から高齢者無料職業紹介事業を開始するなど事業の拡大を図った。

また、平成13年9月には、ボランティア国際年を記念して、ボランティア宣言を行い、平成15年1月には、21世紀の新宿社協のあるべき姿を検討する社協三部会を立ち上げるとともに、住民福祉活動計画策定委員会を設置し、「ともに生き、すみよいまちの新宿へ」に向けて新計画の策定に区民とともに取り組んでいる。

1992

平成4年

平成4年度

- ・若葉高齢者在宅サービスセンター開設
- ・ボランティアミニ情報紙創刊
- ・自然体験のつどい開始
- ・親子ボランティア学習会開始
- ・社協創立30周年記念式典・福祉公演開催
- ・ハンディキャブ運行事業開始
- ・財団法人新宿区福祉公社設立
- ・財産管理・保全事業開始（福祉公社）
- ・新宿区ふれあいフェスタ参加開始
- ・ひとり暮らし老人実態調査
- ・ファミリースキーキャンプ開始
- ・国連障害者の10年記念コンサートの開催
- ・介護研修「ホームヘルパー3級課程」開始（福祉公社）
- ・地域福祉活動計画策定委員会発足

社協創立30周年記念式典 (平成4年10月9日)

新宿区文化センター大ホールで「新宿区社会福祉協議会30周年記念のつどい」を開催。法人化30年の節目に地域福祉に功労のあった方々に感謝の意を表するとともに、社協を理解いただくことが目的。第1部の記念式典で344名の方に感謝状と記念品を贈呈、第2部の福祉公演では、「みんなで歌うコンサート」を開催、盛大なつどいとなった。

ハンディキャブ運行事業 (平成4年10月～現在まで)

平成3年8月と12月に、四谷地区在住の北原唯一・やすご夫妻からのご寄贈による車椅子乗車可能な移送車（ハンディキャブ）2台を使用して、移送事業を開始。

ハンディキャブの名称は、「北原1号」「北原2号」と命名した。平成7年に更に「北原3号」の寄贈を受け3台体制が整うことになる。

身体に障害があるため通院等が困難な方々の移動の「足」として、重要な事業の一つである。

また、運転は、区内在住のボランティアの方々の協力により運行されている。

1993

5年

平成5年度

- ・ボランティアのまちづくり推進事業指定（2年間）
- ・ボランティアセンター設置
- ・四谷・落合地区ボランティアコーナー開設
- ・中落合高齢者在宅サービスセンター開設
- ・福祉公社高田馬場に移転
- ・福祉情報ガイドブック作成・配布（福祉公社）
- ・ボランティアのまちづくり推進委員会設置
- ・住民福祉調査開始
- ・プライベートカード収集・整理ボランティア活動開始

1994

6年

平成6年度

- ・朗読ボランティア実践講座実施
- ・「社協はスゴイ」作成・配布開始
- ・福祉活動普及援助事業開始
- ・車椅子利用者の介護者調査
- ・緊急対応サービス開始（福祉公社）
- ・ひとり親家庭支援事業開始（新宿地区電力協会共催）
- ・阪神・淡路大地震支援職員派遣
- ・滝上隆司会長に就任

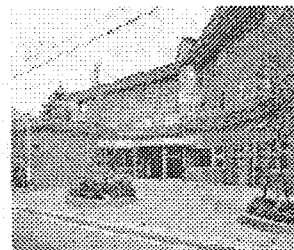
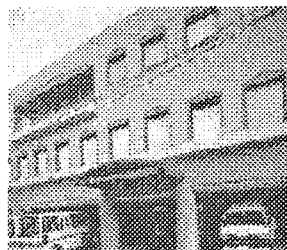


ファミリースキーキャンプ

高齢者在宅サービスセンター開設 (平成4年～6年まで)

平成3年11月、新宿区内で初めての高齢者在宅サービスセンターの開設準備事務を区より受託。

平成4年6月、若葉高齢者在宅サービスセンター開設、翌年5月中落合高齢者在宅サービスセンターを開設し、社協として初めて施設運営を行った。平成6年4月新宿区社会福祉事業団の設立に伴い、平成7年4月に両センターを移管。



高齢者在宅サービスセンター開設
(新宿区史より)

地域福祉活動計画策定委員会設置（平成5年～平成8年まで）

社協では、住み慣れた地域で、だれもが安心して暮らし続けていくことができる街づくりを目指して、区民のみなさんと一緒に「地域福祉活動計画」を策定するために45名の区民による策定委員会を平成5年3月に立ち上げた。平成5年10月に、計画の基礎資料となる実態調査を完了、住民への説明・懇談会を重ねて、3年間の検討のうえ、計画が策定された。

私たち住民が考えたプラン「住民福祉活動計画」（平成8年12月策定）

計画の内容

- ・基本理念 「ともに生き住みよいまちの新宿へ」
- ・活動の指針
 - ①福祉活動の啓発・促進
 - ②在宅福祉の充実
 - ③ボランティア活動の促進
 - ④公的機関との連携・協働
 - ⑤地域のネットワークづくり
 - ⑥住民の福祉活動を支援する社協の基盤整備と強化

- ・活動の推進
 - ①ふれあいと気づき（地域で集い・語り合い・考える）
 - ②地域住民懇談会（地域で設置）
 - ③活動のきっかけづくり（地域で学習・情報紙の作成）
 - ④住民福祉活動計画推進委員会の設置

*住民福祉活動計画を推進するための、ふれあいのまちづくり推進委員会を設置し、計画の具体化の検討・進行管理・事業評価を行った。

1995

平成7年

平成7年度

- ・無認可小規模作業所整備支援開始
- ・地域住民懇談会の開催
- ・介護研修「ホームヘルパー2級課程」開始（福祉公社）
- ・地域団体・学校・企業への体験セミナー開始
- ・ハンディキャップ運行事業3台体制
- ・ボランティア活動推進計画策定



体験セミナー

手話体験



高齢者疑似体験、車椅子乗車体験

1996

8年

平成8年度

- ・「北原やす福祉基金」創設
- ・障害者と防災「阪神・淡路大震災から学ぶ」の開催
- ・住民福祉活動計画策定



ボランティア活動の
推進計画書



住民福祉活動計画書

阪神・淡路大地震支援のため社協職員派遣 (平成7年2月～4月)

1月17日に発生した阪神・淡路大地震は、6,000人をこえる死者を出し戦後最大、未曾有の被害をもたらした。この災害をきっかけにボランティア活動が盛んになり、応援する市民の力が高い評価を受けることになる。全国の各社協は、合同対策本部を設置し、各地の社協職員が各種の対策に取り組んだ。新宿区社協も、2・3・4月それぞれ1名の職員を被災地の社協等に派遣、生活福祉資金事務・ボランティアコーディネート業務等に従事し、災害復興のお手伝いに汗を流した。

新宿区ボランティアまちづくり推進委員会設置（平成5年～平成14年まで）

国の補助事業「ボランティアのまちづくり推進事業（ボラントピア）」の指定を受け、ボランティアのまちづくり推進委員会を平成5年9月設置した。地域福祉活動計画策定委員会の住民福祉活動計画に先駆け、新宿におけるボランティアのまちづくり推進活動計画を策定した。

新宿区ボランティア活動推進計画（平成8年3月策定）

計画の内容

・ボランティア活動のとらえ方

- ①基本的な考え方
- ②新宿区における方向性

・ボランティアのまちづくりへ向けての取り組み

- ①ボランティア活動を地域に広げるために
- ②ボランティア活動を育てるために
- ③地域のボランティア拠点整備のために
- ④企業とボランティア活動

・ボランティア活動発展のための5ヵ年計画

- ・地域や家庭での活動
- ・学校教育での活動
- ・ネットワークの必要性
- ・小地域ネットワークづくりに向けて
- ・拠点の活用
- ・活用しやすい条件整備
- ・企業のボランティア活動への取り組み
- ・企業規模とボランティア活動の進め方

1997

9年

平成9年度

- ・ 応急小口資金貸付事業開始
- ・ ふれあい訪問事業開始
- ・ ふれあいのまちづくり推進委員会設置
- ・ ふれあいのまちづくり事業指定（5年間）
- ・ ふれあい福祉センター設置・相談開始
- ・ 小地域福祉活動支援事業開始
- ・ 区内住民グループ状況調査
- ・ ふれあいのまちづくり広報紙発行
- ・ ふれあいいきいきサロン運営支援事業開始
- ・ 朗読ボランティア養成講座開催
- ・ 新宿企業ボランティア連絡会発足



ふれあいいきいきサロン

ふれあいのまちづくり推進委員会の設置 （平成9年～14年まで）

国の補助事業「ふれあいのまちづくり推進事業」の指定（5年間）を受け、ふれあいのまちづくり事業と平成8年策定した「住民福祉活動計画」の推進を行う「ふれあいのまちづくり推進委員会」を設置した。構成員は、住民福祉活動計画とボランティア活動推進計画の策定に携わってきた住民28名で組織され、平成14年10月まで、両計画の推進と進行管理、評価について活動を行った。

新宿企業ボランティア連絡会の発足 （平成9年～現在まで）

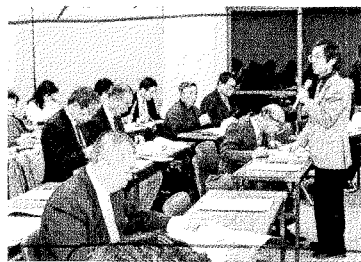
平成9年に社協ボランティアセンターを事務局として新宿企業ボランティア連絡会が発足。連絡会は、新宿区内でボランティア・社会貢献活動に積極的に取り組んでいる企業間の情報交換の機会として、また社員へのボランティア活動への理解と地域の活動への参加促進を図るために、定期的に開催している。現在、西新宿にある企業を中心に13社が参加。平成13年にはボランティアふれあいまつりへの参加やNGO・NPOとの協働をすすめ、より地域との関わりを深めながら活動している。

1998

10年

平成10年度

- ・ 社協ホームページの開設
- ・ ハンディキャブ利用者アンケート実施
- ・ 「シニアライフワークカレッジ」開催
- ・ ボランティアのまちづくり講座開講
- ・ ハンディキャブ運転ボランティアミーティング開始
- ・ 小地域福祉活動ハンドブック「ともに生き、住みよいまちの新宿へ」発行・配布
- ・ 社協役職員等研究協議会設置
- ・ 新宿区福祉公社との統合決定

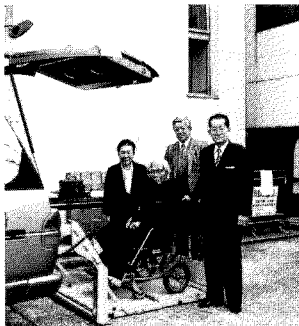


シニアライフワークカレッジ

ふれあい福祉センター設置・総合相談開始 （平成9年～現在まで）

「介護・医療・心の悩み等お気軽にご利用ください」となんでも相談を受ける相談窓口を開設。従来も各種の相談に対応してきたが、ボランティアによるふれあい福祉相談員と専門相談員の協力により対応組織を明確にして内容を充実、総合化した。

地域の身近な相談窓口として、相談機関、サービス提供機関とのネットワークを構築、対応している。相談内容は、「なんでも総合相談」「司法書士による相談」「介護相談」「住宅改造」「医療」「子育て」「心の悩み」など年々多様になり、区民の生活支援の一端を担っている。



北原御夫妻

北原やす福祉基金創設 （平成8年7月）

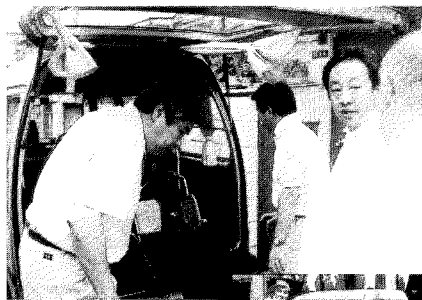
ハンディキャブ1・2・3号を寄贈いただいた、北原様から、ハンディキャブの運行事業に役立てて欲しいと1,000万円のご寄付をいただき「北原やす福祉基金」を創設、その果実をハンディキャブの運行経費に充てることにした。

1999

平成11年

平成11年度

- ・新宿区福祉公社を統合
- ・東京セイラインライオンズクラブ車椅子デリバリーサービス援助開始
- ・在宅福祉事業基金・介護講習等基金設立
- ・地域福祉権利擁護事業開始
- ・ボランティアグループ状況調査実施



車椅子ダイレクトデリバリーサービス

新宿区福祉公社を統合 (平成11年4月)

平成11年4月から財団法人新宿区福祉公社を統合し、社協が事業を継承することになった。統合を機会に、組織も地域福祉部と在宅福祉部の二部制とし、地域福祉部は従来からの社協事業を、在宅福祉部は、福祉公社の事業を継承実施することとなった。事務局職員は、26名となる。



ファミリーサポートお迎え

地域福祉権利擁護事業 (平成11年～現在まで)

平成12年4月から始まった介護保険をはじめこれからの福祉サービスの利用は、利用者自らがサービスを選択、サービス提供者と契約を締結する方法に変わった。

判断能力が十分でない方が安心してサービスが受けられるように、利用手続きや利用料の支払等の援助・代行を行う事業で、介護保険の施行前に体制を整えた。

新宿社協は、基幹的社会福祉協議会として東社協から委託を受け、千代田区、中央区、港区の地域を担当する社協となった。平成13年度からは、千代田・中央・港区がそれぞれ基幹社協へと独立した。

新宿区ファミリー・サポート・センター事業 (平成12年～現在まで)

ファミリー・サポート・センター事業とは、区より受託を受け地域で子育ての援助を受けたい人と、子育ての支援を行いたい人を会員として、相互援助を行う有償の支援活動である。共働きの多い新宿区では、急激に規模が拡大している事業である。

2000

12年

平成12年度

- ・ふれあいのまちづくり事業助成開始
- ・地域見守り協力員事業「まちかどネットワーク」開始
- ・ボランティア「はじめの一步講座」開始
- ・ボランティア受入動向状況調査実施
- ・北中誠会長に就任
- ・ファミリー・サポート・センター事業開始
- ・福祉・教育関係者体験学習研究会開始
- ・コミュニティ講座の開始
- ・ボランティアミニまつり実施



まちかどネットワーク地域の人々との交流会



「しんじゅくまちかどネットワーク」 地域見守り協力員事業 (平成12年～現在まで)

少子高齢化、核家族化の進行により、ひとり暮らし世帯が増加し、健康や暮らしについて不安が増している。このような不安を解消し、孤立をさけるため、見守り協力員（地域のボランティア）が声かけ・見守りを行う活動。「しんじゅくまちかどネットワーク」は、高齢者もボランティアも同じ地域に住まう仲間ととらえ、皆がネットワークを通して「ささえあい・助け合う」温かみのある地域福祉社会をつくる活動。また、地域社会との交流機会の少ない方々を対象に社協職員が訪問し、日常生活に関する相談に応じる「ふれあい訪問事業」との連携を図り、ひとり暮らし高齢者に安心感を与えている。



企業新人研修体験センター



中学生の車椅子乗車体験

地域団体・学校・企業への体験セミナーの実施 (平成7年～現在まで)

地域団体の行事や学校の福祉教育・企業の新人教育などに出向いて、車椅子乗車体験やアイマスク・高齢者擬似体験セミナーを実施。体験を通して、障害者や高齢者への理解を深めるとともに、ボランティア活動のきっかけづくりを図り、住民が主体となって地域の問題の解決に向けて考え、取り組んでいこうとする様々な小地域活動を支援。特に、小・中学校の福祉教育への協力は、障害者やボランティアとの交流を通して共に生きようという心や態度を育む体験型学習会として、平成7年に早稲田小学校他3校で実施して以来、平成14年には21校で28回実施。8年間で延100回に及び延6,306名が体験に参加。『総合的な学習の時間』の導入により、益々協力の機会が増大している。

2001

平成13年

平成13年度

- ・組織改正（2部制廃止4課制）
- ・ボランティア国際年記念講演会開催
- ・新宿ボランティア・市民活動の日宣言
- ・特別出張所車椅子短期貸出開始
- ・ボランティアふれあいまつり開催
- ・中軽度知的障害者ガイドヘルパー派遣事業開始
- ・離職者支援資金貸付開始



「新宿ボランティア市民活動の日」宣言



牛込地区のぞうりづくりボランティア



四谷地区はがき絵ボランティアグループの作品



落合手づくりの会の作品

「新宿ボランティア・市民活動の日」宣言 (平成13年9月)

2001年は国連総会で採択された、「ボランティア国際年」記念すべき年に「ボランティアふれあいまつり」など各種の事業を実施した。宣言もその一つで、国連ボランティア名誉大使 中田武仁氏の講演会を開催し、大使立会いのもと宣言を決定した。

『新宿ボランティア・市民活動の日』宣言

21世紀の幕開け「ボランティア国際年」にあたり、わたくしたちは、ここ新宿に集う多くの仲間とともに、誰もがボランティア・市民活動に参加しやすい社会の実現を目指し、ここに、9月8日を「新宿ボランティア・市民活動の日」と宣言します。

5つのアピール

- 1、 ボランティアは、まちづくり・地域づくりの主役です。人と人とのつながりを大切にします。
- 1、 ボランティアは、特別なことではありません。身近なことから始めます。
- 1、 わたくしたちは、みんな、必要とされています。できることを自ら責任を持って行います。
- 1、 ボランティア・市民活動には、新たな発見があります。ひとりひとりが勇気を持って、一歩を踏み出します。
- 1、 ボランティア・市民活動の楽しさをより多くの人に伝え、活動を広げます。

2001年9月8日

ボランティア国際年記念講演会にて

ボランティアコーナーの移設及び増設（平成14年～現在まで）

社協内のボランティアセンターと四谷地区・落合地区2か所のボランティアコーナーで行っていたボランティアの支援活動を強化するため、牛込地区にコーナーを増設し、3か所体制に。増設に合わせて所在地も四谷地区VC・四谷特別出張所内、落合VC・落合第一特別出張所内に移設、牛込地区VC・簗笥町特別出張所内に新設、新規一転、皆さんの活動拠点として整備した。

2002

14年

平成14年度

- ・ ボランティアコーナー 3 か所体制
- ・ ボランティア相談日の設定
- ・ 苦情解決に関する制度発足
- ・ 市民活動団体活動実態調査
- ・ 社協部会規程改正・三部会設置
- ・ 高齢者無料職業紹介事業開始
- ・ 住民福祉活動計画策定委員会設置



ボランティア市民活動総合相談

社協 3 部会設置 (平成14年12月)

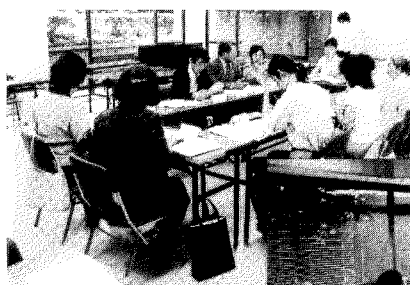
社協は創立50周年を迎えたが、社協の認知度、組織運営、実施事業等について多くの課題がある。21世紀社協のあり方を研究・検討する専門部会を新たに設置。

区民、学識者、区内の企業・福祉団体等の方々の参画により検討を始めた。

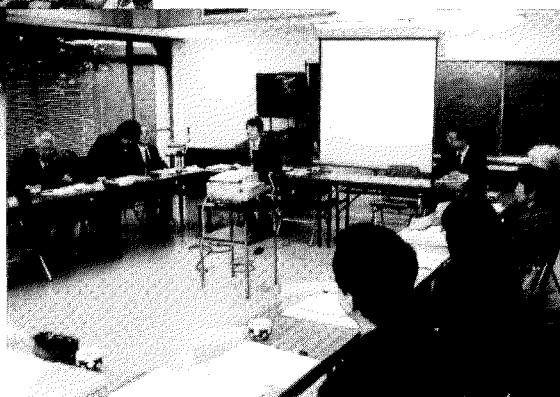
部会は「組織強化推進部会」「市民活動推進部会」「地域福祉推進部会」でそれぞれ10名ずつの委員で構成されている。

住民福祉活動計画策定委員会設置 (平成14年12月)

平成8年12月に策定した「住民福祉活動計画」を時代の変化に合わせて新たに策定する、「住民福祉活動計画策定委員会」を3部会の半数をもって構成、策定作業を開始。新宿区地域福祉計画の策定と連携しながら「新住民福祉活動計画」を単年度で策定する予定。



市民活動推進部会



住民福祉活動計画策定委員会

高齢者就業支援 (無料職業紹介所) 事業開始 (平成15年1月～現在まで)

平成15年1月6日から高齢者無料職業紹介所 (愛称「新宿わく☆ワーク」) を開設。

就業が困難な概ね55歳以上の元気な高齢者の能力、経験、知識等を活用することにより地域社会の活性化と福祉の増進をはかることを目的に、新宿社協の独自事業として業務開始した。事業開始以来日が浅いが、順調に成果を上げている。愛称の「新宿わく☆ワーク」は、「意欲が湧き、仕事が沸くほどよせられ、わくわくした明るい気持ちで愛され親しまれること」を願って命名された。

新宿社協

50年のあゆみ

資料編

法人化に関する資料

事業実績推移

年度別歳入歳出決算

社協会員・会費・寄付・共同募金・歳末たすけあいの推移

年表

役員年表

社協の事業

法人化に関する資料

1. 設立趣意書

設立趣意書

昭和 28 年 6 月 25 日任意団体として、新宿区社会福祉協議会を設立し、爾来、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法等の対象者に対しては公的保障の圏外とする事項について法外援護を、また低所得階層者、特に身体障害者、老人、母子家庭等を対象に慰問、激励等を行い又資金の貸付等により自立更生のための援護を、更にまた、共同募金、歳末たすけあい運動に協力し、地域住民に対し隣人愛の精神の昂揚をはかる等常時地域社会のため福祉活動を行い極めて顕著な業績を残しました。

しかしながら地域福祉活動の規模の拡大、活動内容の複雑化にともない地域社会福祉協議会の社会的に果たす役割は極めて重要であると考えられるのであります。

ここにおいて、新宿区社会福祉協議会を社会福祉法人組織に再編整備して責任体制の確立と経営管理の合理化によって今後における事業活動の活発強化をはかり、もって地域社会の福祉を増進せんとするものであります。

昭和 36 年 11 月 24 日

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

設立代表者 岡 田 昇 三

2. 設立決議録謄本

- (1) 会議名 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会設立発起人会
- (2) 日 時 昭和 36 年 11 月 24 日
- (3) 議 題 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会設立についてほか

1 日 時 昭和 36 年 11 月 24 日自午後 3 時至午後 5 時

2 場 所 新宿区役所 区議会議室

3 出席者 設立発起人全員

4 議長の選出

定刻設立発起人全員の出席を見たので、設立発起人岡田昇三仮議長となり開会を宣し直ちに議長の選出を求めたところ、発起人間川光演より仮議長を議長に選出したき旨の動議を提出、全員異議なく賛成し、岡田昇三議長となり議事に入る。

5 議案及び議事の顛末

・議案第 1 号 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会設立について

議長より現新宿区社会福祉協議会を変更し社会福祉法人新宿区社会福祉協議会を設立するにつき別紙の設立趣意書を朗読し、尚本議案については同日午後 1 時より開催した現新宿区社会福祉協議会の第 2 回評議員会並びに臨時総会において審議可決されたことを附言して、全員に諮ったところ全員異議なく賛成可決した。

・議案第 2 号 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会定款承認について

議長より別紙定款案を現事務局長針谷利雄に朗読せしめ逐条審議の結果、原案を社会福祉法人新宿区社会福祉協議会の定款とすることを全員一致議決した。

・議案第 3 号 設立当初の財産目録、事業計画、収支予算について

議長より説明し全員異議なく可決した。

・議案第 4 号 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会設立代表者及び設立当初の役員について

議長は、設立代表者及び設立当初の役員につき諮ったところ、設立発起人の合議により設立代表者を議長の岡田昇三とし、会長、副会長、常務理事、理事、監事を下記のとおり決定し、設立代表者に設立手続に関する一切の権限を委任することを全員一致決議した。

設立代表者	岡田	昇三
会 長	理事	岡田 昇三
副会長	理事	問川 光演
”	”	佐藤 利三郎
常務理事	”	小川 洸
理事	藤原	寛明
”	本間	尚
”	武井	定市郎
”	寺見	武次郎
”	高山	照英
”	黒沢	子之松
”	前田	滋
監事	富永	伊喜司
”	市田	幸太郎

・議案第 5 号 議事録署名人について

議長より議事録署名人を指名したき旨述べたところ全員異議なく賛成したので議長は下記 4 名を議事録署名人として指名した。

問川 光演 藤原 寛明 本間 尚 武井 定市郎

この決議録の正確を期するため、次のとおり署名する

昭和 36 年 11 月 24 日

設立総会議長 岡田 昇三

署 名 人 問川 光演

藤原 寛明

本間 尚

武井 定市郎

この謄本は原本記載事項と相違ないことを証明する。

昭和 36 年 11 月 24 日

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

設立代表者 岡 田 昇 三

3. 設立発起人氏名

新宿区長	岡田 昇三	新宿区歌舞伎町 4- I	新宿区役所
民生委員四谷地区総務	問川 光演	"	新宿 2- 2 3
民生委員牛込地区 "	藤原 寛明	"	横寺町 6 2
民生委員淀橋地区 "	本間 尚	"	角筈 2- 3 7
民生委員戸塚地区 "	武井 定市郎	"	戸塚町 3- 3 6 6
民生委員落合地区 "	寺見 武次郎	"	西落合 2- 4 7 3
新宿区議会厚生委員長	山本 康雄	"	神楽坂 4- 2
新宿区保護司会会長	黒沢 子之松	"	戸塚町 3- 1 2 0
事業施設協議会会長	佐藤 利三郎	"	戸塚町 1- 3 4 9 (更新会)

4. 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会設立認可申請書

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会設立認可申請

このたび社会福祉事業法第 2 9 条の規定に基づき別紙定款により社会福祉法人新宿区社会福祉協議会を設立したいと思いますので認可下さいますよう関係書類を添えて申請いたします。

昭和37年3月28日

東京都新宿区原町三丁目8番地
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
設立代表者 岡田昇三

厚生大臣 灘尾弘吉 殿

添付書類目録

1. 設立趣意書
2. 財産目録
3. 寄付申込書
4. 設立決議録謄本
5. 不動産その他重要な財産の権利の所属についての証明書類
6. 設立後2年間の事業計画及びこれに伴う収支予算書
7. 設立代表者に対する権限委任状
8. 役員の就任承諾書、履歴書及び身分証明書
9. 役員の法第34条第4項各号の一に対する宣誓書
10. 役員の法第34条第3項に関する宣誓書

5. 設立認可書

厚生省東社第233号

社会福祉法人新宿区社会福祉協議会設立認可書

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
設立代表者 岡田昇三

昭和37年3月31日付けで申請のあった社会福祉法人の設立を認可する。

昭和37年6月14日

厚生大臣 灘尾弘吉 印

5. 社会福祉法人設立経過

申請書提出年月日	昭和37年3月31日
認可年月日	昭和37年6月14日
登記年月日	昭和37年6月22日
発会式	昭和37年6月28日
事務引継ぎ	昭和37年6月29日
事務局開設	昭和37年6月29日

6. 法人化当時の定款

社会福祉法人新宿区社会福祉協議会定款	
第1章	総 則
(目的)	
第1条 本会は東京都新宿区の区域内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、もって地域社会福祉の増進を図ることを目的とする。	
(事業)	
第2条 本会は前条の目的を達成するため左の事業を行う。	
(1) 社会福祉事業に関する調査及び研究	
(2) 社会福祉事業に関する連絡及び調整	
(3) 地区行政機関、社会福祉事業施設、社会奉仕団体及びその他地域団体との連携	
(4) 地域社会福祉事業の普及宣伝及び育成	
(5) 法外援護資金等の貸付	
(6) 歳末たすけあい運動の実施	
(7) 共同募金地区協力会への協力	
(8) その他、本会の目的達成のため必要な事業	
(名称)	
第3条 本会は社会福祉法人新宿区社会福祉協議会という。	
(事務所の所在地)	
第4条 本会の事務所を東京都新宿区原町三丁目8番地におく。	
第2章	役 員

(役員の定数)

第5条 本会には次の役員をおく。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理 事 8名
- (4) 監 事 2名

2 会長、副会長は理事とする。

3 理事のうち1名は常務理事とする。

(選任)

第6条 会長、副会長、常務理事は理事の互選とする。理事は評議員会の議を経て会長が委嘱する。監事は評議員会において選任する。

(職務権限)

第7条 会長のみが本会を代表し、会務を統轄する。

2 副会長は会長を補佐し会長事故あるときは、あらかじめ会長が指名した順序に従ってその職務を代理する。

3 常務理事は会長の命により会の常務を処理する。

4 監事は社会福祉事業法第38条に規定する職務を行う。

(理事会)

第8条 本会の業務の決定は理事によって組織される理事会によって行う。

ただし、日常の業務は常務理事が専決し、これを理事会に報告する。

2 理事会は会長が招集する。

3 理事会に議長をおき会長をもってあてる。

4 会長は理事の3分の1以上又は監事から会議に付議すべき事項を示して、理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から3週間以内にこれを招集しなければならない。

5 理事会は理事の過半数の出席がなければ、その議事を開き議決をなすことができない。

6 理事会の議事は法令に特別の定めがある場合及び、この定款に別段の定めがある場合を除くほか理事の過半数で決し可否同数のときは議長の決するところによる。

7 理事会に出席できない理事はあらかじめ通知された事項について、出席理事にその権限を委任し又は書面で議決に加わることができる。

(顧問及び相談役)

第9条 本会に顧問及び相談役をおくことができる。

2 顧問及び相談役は会長が理事会に諮り委嘱する。

3 顧問及び相談役は重要事項につき、会長の諮問に応える。

(任期)

第10条 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

3 関係行政庁、団体及び施設の代表者の職にあるため、選出された役員の任期はその在職期間とする。

第3章 会 員

(会員)

第11条 会員は左の各号に該当するもので会長の推せんしたものとする。

- (1) 公私社会福祉事業及び更生保護事業団体並びに施設
- (2) 社会福祉に関係ある団体及びこれに関するもの
- (3) 地域団体及びこれに関係あるもの
- (4) 民生(児童)委員
- (5) 保護司
- (6) 社会福祉行政機関
- (7) 学識経験者
- (8) 本会に功労があったもの
- (9) 本会の趣旨に賛同し所定の会費を納入したもの

2 会員に関する規程は理事会において定める。

第4章 資産及び会計

(資産の種類)

第12条 本会の資産は左により構成される。

- (1) 財産目録に記載の財産
- (2) 会員の会費
- (3) 共同募金配分金
- (4) 交付金及び寄付金品
- (5) 資産から生ずる果実
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第13条 本会の資産はこれを分けて基本財産と運用財産の2種とする。

2 基本財産は財産目録中基本財産の部に記載する次の財産及び将来理事会の議決を経て基本財産に編入される財産をもって構成する。

- (1) 有価証券 62万円(電信電話債権)

- 3 有価証券の償還金は基本財産に編入され繰入れ金利は随時運用財産に繰入れる。
- 4 運用財産は財産目録中運用財産の部に記載する財産及び将来運用財産に編入される財産とする。
- 5 寄付金品については寄付者の指定がある場合には、その指定に従って基本財産又は運用財産に編入する。

(基本財産の処分の制限)

第14条 基本財産はこれを消費し又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業の遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会の議決及び評議員会の諮問を経、厚生大臣の承認を得てその一部に限り担保に供することができる。

(資産の保管)

第15条 本会の資産は理事会の議を経て会長が保管する。

- 2 資産のうち現金は理事会の議を経て、確実な有価証券を購入するか、確実な銀行又は郵便官署に預け入れ又は確実な信託会社に信託する。

(予算)

第16条 本会の予算は毎会計年度開始前に理事会において編成し、評議員会に諮らなければならない。

(決算)

第17条 本会の事業報告、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は毎会計年度終了後2月以内に理事会において作成し、監事の監査を経て、評議員会に報告しなければならない。

- 2 会計の決算上剰余金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終る。

(特別会計)

第19条 本会は特別会計を設けることができる。

(臨時の措置)

第20条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし又は権利の放棄をしようとするときは理事会の議決及び評議員会の諮問を経なければならない。

第5章 評議員

(評議員)

第21条 本会に評議員をおく。

- 2 評議員は50名とし、評議員会を組織する。

(評議員の選任)

第22条 評議員は次の中から会長が委嘱する。

- (1) 民生委員
- (2) 区議会議員
- (3) 保護司
- (4) 社会福祉事業施設の代表者
- (5) 町内会長
- (6) 母子福祉協力員
- (7) 赤十字奉仕団員
- (8) 本会の事業に協力し理事会の承認を経た者
- (9) その他関係行政庁の職員

(評議員会の権限)

第23条 評議員会はこの定款に別に定めあるもののほか、左の事項について会長の諮問に応える。

- (1) 解散及び解散時における残余財産帰属者の選定
- (2) 寄付金品の募集に関する事項
- (3) その他、本会の事業に関する重要事項で会長において必要と認めた事項

(会議)

第24条 評議員会は、会長がこれを招集しその議長となる。

- 2 評議員会は、毎年2回これを開く。ただし、必要に応じ臨時に開くことができる。
- 3 会長は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合はその請求があった日から3週間以内にこれを召集しなければならない。
- 4 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければその会議を開くことができない。
- 5 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通知された事項について出席評議員にその権限を委任し又は書面で議決に加わることができる。
- 6 評議員会の議事は、法令に特別に定めがある場合及びこの定款に特別の定めがある場合を除くほか出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 特別の事情があるときは、会長は書面をもって意見を求め評議員会に代えることができる。

(任期)

第25条 評議員会の任期については、第10条の規定を準用する。

第6章 部 会

(種別部会)

第26条 本会は社会福祉事業の調査研究、連絡調整及び育成を図るため事業種別の部会をおくことができる。

2 種別部会に関する規程は理事会の議を経て会長が定める。

第7章 事務局

(事務局)

第27条 本会の事務を処理するため事務局をおく。

2 事務局に関する規程は、理事会の議を経て会長が定める。

第8章 解散及び合併

(解散)

第28条 本会は、社会福祉事業法第48条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散理由により解散する。

(残余財産の帰属)

第29条 解散(合併または破産による解散を除く)した場合における残余の財産は理事の3分の2以上の同意を得、評議員会において評議員の4分の3以上の同意による議決によって選定された他の社会福祉法人に帰属する。

(合併)

第30条 合併しようとするときは、理事の3分の2以上の同意を得、評議員会において評議員の4分の3以上の同意を得て厚生大臣の認可を受けなければならない。

第9章 定款の変更

(定款の変更)

第31条 この定款を変更しようとするときは、理事の3分の2以上の同意を得、評議員会において評議員の3分の2以上の議決を得て、厚生大臣の認可を受けなければならない。

第10章 公告の方法その他

(公告の方法)

第32条 本会の公告は、本会の掲示場に掲示する。

(施行細則)

第33条 この定款の施行についての細則は理事会において定める。

付則

この法人の設立当初の役員は次のとおりとする。但し、この法人の成立後、遅滞なくこの定款にもとづき、役員を選任を行うものとする。

設立当初役員名簿

会 長	理 事	岡田	昇三
副会長	”	問川	光演
”	”	佐藤	利三郎
常務理事	”	小川	洸
	”	藤原	寛明
	”	本間	尚
	”	武井	定市郎
	”	寺見	武次郎
	”	高山	照英
	”	黒沢	子之松
	”	前田	滋
	監事	富永	伊喜司
	”	市田	幸太郎

新宿区社会福祉協議会事業実績推移

事業名		H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
会員数	普通会員	2,854	2,932	2,949	3,054	3,147	3,170	3,187	3,263	3,093	2,860	2,864
	特別会員	1,207	1,214	1,242	1,315	1,268	1,259	1,336	1,282	1,226	1,275	1,261
	団体会員	228	226	225	235	244	246	239	241	145	130	148
	計	4,289	4,372	4,416	4,604	4,659	4,675	4,762	4,986	4,464	4,265	4,273
寄付金等	寄付金	275	292	315	296	342	309	289	255	284	247	245
	物品	85	134	155	98	102	218	208	163	125	64	60
	件数	360	426	470	394	444	527	497	418	409	311	305
	感謝状数	30	31	34	17	3	48	38	49	26	32	26
ボランティア活動	相談センター			466	635	778	1,039	1,211	1,646	1,676	1,941	2,659
	情報提供件数						98	209	302	322	456	676
	牛込落合											948
	計			466	635	778	1,297	1,839	2,571	2,608	3,119	5,624
	個人	374	518	648	413	479	557	748	951	1,003	1,031	1,211
	活動希望者数						249	199	278	182	172	262
	新規希望者											
	団体数	4	6	13	18	26	38	51	67	74	81	96
	団体所属者	122	282	365	756	1,010	1,210	1,554	2,253	2,384	2,452	2,678
	総人数	496	800	1,013	1,169	1,489	1,767	2,309	3,204	3,387	3,483	3,889
	延べ個人	328	485	1,205	705	1,461	1,689	2,900	3,703	4,042	1,301	1,133
	施設・団体	1,978	2,059	4,119	5,025	5,457	5,729	6,830	7,218	7,448	8,706	7,250
	その他	213	269	358	286	521	866	1,919	2,338	3,007	3,392	1,882
	計	2,519	2,813	5,682	6,016	7,439	8,274	11,649	13,259	14,497	13,399	9,132
	依頼件数	478	569	580	705	1,059	1,368	1,757	2,145	2,040	1,214	1,034
	講習会等参加者数	3,077	4,065	4,481	4,811	4,847	4,302	5,409	5,436	6,062	8,002	7,303
ガイドヘルパー派遣	視障者登録数	60	77	73	82	84	94	105	105	110	108	110
	ヘルパー登録数	45	56	64	58	93	97	108	93	94	99	107
	延派遣回数	1,006	1,254	1,584	1,840	1,700	1,651	2,155	1,481	1,547	1,174	1,253
	延時間数		5,029	5,393	6,134	5,615	5,816	6,727	5,286	5,248	4,189	4,569
手話通訳派遣	聴障者登録数	26	28	32	34	36	38	44	44	48	44	47
	通訳者登録数	13	13	14	12	9	9	11	13	15	17	16
	延派遣回数	156	166	252	240	303	290	343	305	260	260	289
	延時間数		448	692	698	923	830	1,077	1,015	861	832	924
知障ヘルパー派遣	知障者登録者								H4. 1. 1～		19	23
	ヘルパー登録数										24	26
	延派遣回数										5	72
	延時間数										17	159
車椅子	保有台数	403	485	541	557	649	731	891	973	1,016	1,053	1,047
	貸出件数	389	386	503	528	605	711	738	943	721	701	551
	更新	726	837	979	1,063	1,131	1,107	1,167	1,334	1,505	1,326	1,309
	計	1,115	1,223	1,482	1,591	1,736	1,818	1,905	2,277	2,226	2,027	1,860
ハンディキャブ	稼働日数	65	253	284	305	638	795	915	765	621	600	510
	利用件数	71	170	170	239	837	1,379	2,362	2,804	2,246	2,471	2,806
在宅福祉サービス	協力会員	358	472	606	758	795	858	788	820	717	650	586
	利用会員	209	306	438	544	585	638	645	628	523	425	369
	家事援助延時間数	20,929	25,852	38,012	43,304	49,505	49,384	46,068	44,918	36,438	30,198	24,638
	介護サービス延時間数	3,868	5,805	10,413	17,102	17,117	23,539	20,726	25,291	18,265	13,343	10,363
	食事サービス延食数	3,922	6,431	9,385	11,265	14,428	16,793	18,837	19,525	20,967	20,791	20,063
ファミリーサポート	提供会員								H12. 7. 1～	91	145	193
	利用会員									342	620	911
	両方会員									18	23	25
	活動時間数									2,755	10,792	18,391
見守り事業	対象者数									496	524	521
	見守り協力員									229	257	262
ふれあい訪問事業	対象者数	307	390	233	242	247	294	318	251	208	200	179
	延訪問回数							* 4,191*	* 4,093*	* 2,772*	* 2,417*	2,160
ふれあい福祉相談	相談件数					H9.～	135	218	173	145	200	252
	対応・援助						161	280	219	178	277	343

新宿区社会福祉協議会 一般会計・特別会計歳入・歳出決算一覧						
年度	会計種別	歳入予算額	歳出予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
38	一般会計	5,009,900	5,009,900	5,350,211	3,636,873	1,713,338
	歳末たすけあい運動	7,964,900	7,964,900	7,968,150	7,136,400	831,750
	世帯更生資金貸付事業	4,835,000	4,835,000	4,833,086	4,833,086	0
	たすけあい資金貸付事業	590,000	590,000	851,510	280,000	571,510
	応急援護資金貸付事業	232,000	232,000	234,340	165,500	68,840
	合 計	18,631,800	18,631,800	19,237,297	16,051,859	3,185,438
39	一般会計	5,833,000	5,833,000	6,248,877	4,658,189	1,590,688
	歳末たすけあい運動	10,028,000	10,028,000	10,259,418	9,988,633	270,785
	世帯更生資金貸付事業	5,466,000	5,466,000	5,032,323	5,001,023	31,300
	たすけあい資金貸付事業	600,000	600,000	651,510	30,000	621,510
	応急援護資金貸付事業	320,000	320,000	130,680	108,700	21,980
	合 計	22,247,000	22,247,000	22,322,808	19,786,545	2,536,263
40	一般会計	6,356,900	6,356,900	6,550,659	5,434,554	1,116,105
	歳末たすけあい運動	11,288,000	11,288,000	11,287,592	11,265,366	22,226
	世帯更生資金貸付事業	5,950,000	5,950,000	3,869,115	3,371,739	497,376
	たすけあい資金貸付事業	550,000	550,000	675,510	150,000	525,510
	応急援護資金貸付事業	230,000	230,000	163,830	162,500	1,330
	合 計	24,374,900	24,374,900	22,546,706	20,384,159	2,162,547
41	一般会計	7,631,150	7,631,150	6,822,583	6,222,230	600,253
	歳末たすけあい運動	11,180,000	11,180,000	5,783,528	5,742,054	41,474
	世帯更生資金貸付事業	5,900,000	5,900,000	4,236,741	3,880,199	356,542
	たすけあい資金貸付事業	550,000	550,000	632,350	170,000	462,350
	応急援護資金貸付事業	274,000	274,000	199,580	169,000	30,580
	合 計	25,535,150	25,535,150	17,674,782	16,183,583	1,491,199
42	一般会計	8,196,400	8,196,400	7,392,666	7,109,124	283,542
	歳末たすけあい運動	5,840,000	5,840,000	4,673,969	4,664,800	9,169
	世帯更生資金貸付事業	6,100,000	6,100,000	4,583,942	4,014,998	568,944
	たすけあい資金貸付事業	550,000	550,000	572,350	110,000	462,350
	応急援護資金貸付事業	280,000	280,000	117,580	85,000	32,580
	合 計	20,966,400	20,966,400	17,340,507	15,983,922	1,356,585
43	一般会計	9,468,000	9,468,000	8,266,332	7,378,321	888,011
	歳末たすけあい運動	5,584,000	5,584,000	5,552,888	5,514,200	38,688
	世帯更生資金貸付事業	6,300,000	6,300,000	6,343,360	5,618,106	725,254
	たすけあい資金貸付事業	550,000	550,000	548,850	76,000	472,850
	応急援護資金貸付事業	270,000	270,000	204,130	145,500	58,630
	職員退職給与積立金	343,000	343,000	351,524	237,300	114,224
	合 計	22,515,000	22,515,000	21,267,084	18,969,427	2,297,657
44	一般会計	11,251,000	11,251,000	10,516,930	9,581,306	935,624
	歳末たすけあい運動	5,845,000	5,845,000	5,810,720	5,675,320	135,400
	世帯更生資金貸付事業	7,580,000	7,580,000	6,799,587	6,571,289	228,298
	たすけあい資金貸付事業	550,000	550,000	608,350	130,000	478,350
	応急援護資金貸付事業	270,000	270,000	109,380	43,500	65,880
	職員退職給与積立金	317,000	317,000	316,224	43,700	272,524
	合 計	25,813,000	25,813,000	24,161,191	22,045,115	2,116,076
45	一般会計	13,340,000	13,288,324	11,603,129	10,619,785	983,344
	歳末たすけあい運動	6,512,000	6,512,000	6,512,592	6,512,592	0
	世帯更生資金貸付事業	9,613,500	9,613,500	9,416,445	9,416,445	0
	たすけあい資金貸付事業	630,000	630,000	531,850	30,000	501,850
	応急援護資金貸付事業	220,000	220,000	194,480	159,000	35,480
	職員退職給与積立金	543,600	543,600	555,735	543,200	12,535
	合 計	30,859,000	30,807,424	28,814,231	27,281,022	1,533,209
46	一般会計	16,590,210	16,590,210	15,542,719	11,786,454	3,756,265
	歳末たすけあい運動	7,054,000	6,809,000	7,054,091	6,809,000	245,091
	世帯更生資金貸付事業	11,340,000	11,970,712	8,636,078	8,628,347	7,731
	たすけあい資金貸付事業	680,000	680,000	567,850	10,000	557,850
	応急援護資金貸付事業	286,000	286,000	126,380	28,000	98,380
	職員退職給与積立金	245,535	245,535	244,535	0	244,535
	合 計	36,195,745	36,581,457	32,171,653	27,261,801	4,909,852

年度	会 計 種 別	歳入予算額	歳出予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
47	一般会計	16,123,000	16,123,000	17,658,334	12,026,636	5,631,698
	歳末たすけあい運動	8,046,000	8,046,000	8,139,604	6,806,120	1,333,484
	世帯更生資金貸付事業	11,403,000	11,403,000	10,971,684	10,896,565	75,119
	応急援護資金貸付事業	986,000	986,000	1,084,253	490,500	593,753
	付添看護婦等助成事業	4,026,000	4,026,000	4,678,372	3,982,407	695,965
	ひとり暮らし老人生活相談事業	1,201,000	1,201,000	1,207,812	983,307	225
	職員退職給与積立金	524,000	524,000	535,923	0	535,923
	合 計	42,309,000	42,309,000	44,275,982	34,465,535	9,090,447
48	一般会計	18,534,000	18,534,000	26,807,012	13,875,922	12,931,090
	歳末たすけあい運動	9,002,000	9,002,000	9,893,703	8,250,620	1,643,083
	世帯更生資金貸付事業	13,459,000	13,459,000	8,799,170	8,672,414	126,756
	応急援護資金貸付事業	441,000	441,000	691,668	80,000	611,668
	付添看護婦等助成事業	10,003,000	10,003,000	10,077,488	9,665,236	412,252
	ひとり暮らし老人生活相談事業	2,354,000	2,354,000	2,593,726	2,155,432	438,294
	職員退職給与積立金	851,000	851,000	877,680	757,200	120,480
	合 計	54,644,000	54,644,000	59,740,447	43,456,824	16,283,623
49	一般会計	35,542,000	35,542,000	49,354,414	32,431,017	16,923,397
	歳末たすけあい運動	10,002,000	10,002,000	11,818,351	9,061,595	2,756,756
	世帯更生資金貸付事業	13,616,000	13,616,000	11,001,215	10,827,111	174,104
	応急援護資金貸付事業	422,000	422,000	735,375	126,100	609,275
	事業資金積立金	7,302,000	7,302,000	7,701,222	0	7,701,222
	ひとり暮らし老人生活相談事業	4,911,000	4,911,000	5,398,750	4,335,028	1,063,722
	職員退職給与積立金	745,000	745,000	794,703	372,800	421,903
	合 計	72,540,000	72,540,000	86,804,030	57,153,651	29,650,379
50	一般会計	36,531,000	36,531,000	54,569,179	33,891,268	20,677,911
	歳末たすけあい運動	12,757,000	12,757,000	13,079,718	10,672,645	2,407,073
	世帯更生資金貸付事業	13,517,500	13,517,500	10,044,425	9,822,749	221,676
	応急援護資金貸付事業	422,000	422,000	771,105	220,500	550,605
	事業資金積立金	8,343,000	8,343,000	9,572,051	323,000	9,249,051
	ひとり暮らし老人生活相談事業	5,997,000	5,997,000	7,108,810	5,924,940	1,183,870
	職員退職給与積立金	1,211,000	1,211,000	1,276,141	162,000	1,114,141
	合 計	78,778,500	78,778,500	96,421,429	61,017,102	35,404,327
51	一般会計	43,771,000	43,771,000	64,154,651	38,854,854	25,299,797
	歳末たすけあい運動	12,402,000	12,402,000	14,526,973	11,477,490	3,049,483
	世帯更生資金貸付事業	9,530,400	9,530,400	7,172,457	5,326,380	1,846,077
	応急援護資金貸付事業	422,000	422,000	781,120	381,800	399,320
	事業資金積立金	10,600,000	10,600,000	12,540,837	470,000	12,070,837
	ひとり暮らし老人生活相談事業	6,062,000	6,062,000	6,940,194	5,992,250	947,944
	職員退職給与積立金	1,852,000	1,852,000	2,020,860	1,841,366	179,494
	合 計	84,639,400	84,639,400	108,137,092	64,344,140	43,792,952
52	一般会計	51,482,000	51,482,000	77,175,250	45,707,524	31,467,726
	歳末たすけあい運動	14,000,000	14,000,000	15,778,224	15,778,224	0
	世帯更生資金貸付事業	13,586,000	13,586,000	13,978,600	13,542,150	436,450
	応急援護資金貸付事業	851,000	851,000	889,027	815,300	73,727
	事業資金積立金	11,700,000	11,700,000	12,972,285	640,000	12,332,285
	ひとり暮らし老人生活相談事業	6,629,000	6,629,000	7,106,441	6,425,279	681,162
	職員退職給与積立金	1,134,000	1,134,000	1,125,558	244,766	880,792
	合 計	99,382,000	99,382,000	129,025,385	83,153,243	45,872,142
53	一般会計	65,970,000	65,970,000	91,509,717	56,027,004	35,482,713
	歳末たすけあい運動	13,000,000	13,000,000	12,998,463	12,998,463	0
	世帯更生資金貸付事業	12,586,000	12,586,000	12,562,374	10,723,310	1,839,064
	応急援護資金貸付事業	627,000	627,000	907,463	605,000	302,463
	事業資金積立金	20,002,000	20,002,000	21,364,262	939,000	20,425,262
	ひとり暮らし老人生活相談事業	6,883,000	6,883,000	7,138,170	6,592,570	545,600
	職員退職給与積立金	1,800,000	1,800,000	1,911,287	599,342	1,311,945
	合 計	120,868,000	120,868,000	148,391,736	88,484,689	59,907,047

年度	会 計 種 別	歳入予算額	歳出予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
54	一般会計	85,706,000	85,706,000	106,908,852	79,018,039	27,890,813
	歳末たすけあい運動	13,000,000	13,000,000	14,022,641	14,022,641	0
	世帯更生資金貸付事業	13,659,000	13,659,000	13,103,889	12,366,095	737,794
	応急援護資金貸付事業	652,000	652,000	1,141,435	648,000	493,435
	ひとり暮らし老人生活相談事業	7,092,000	7,092,000	7,222,206	7,055,225	166,981
	職員退職給与積立金	2,500,000	2,500,000	2,504,091	0	2,504,091
	合 計	122,609,000	122,609,000	144,903,114	113,110,000	31,793,114
55	一般会計	85,241,000	85,241,000	104,827,217	80,201,555	24,625,662
	歳末たすけあい運動	14,002,000	14,002,000	14,878,691	14,878,691	0
	世帯更生資金貸付事業	19,809,000	19,809,000	19,452,114	19,137,920	314,194
	応急援護資金貸付事業	916,000	916,000	1,358,300	913,500	444,800
	ひとり暮らし老人生活相談事業	7,039,000	7,039,000	7,106,864	7,003,090	103,774
	職員退職給与積立金	3,700,000	3,700,000	4,013,551	1,320,333	2,693,218
	合 計	130,707,000	130,707,000	151,636,737	123,455,089	28,181,648
56	一般会計	95,860,000	95,860,000	109,549,699	87,545,843	22,003,856
	歳末たすけあい運動	15,002,000	15,002,000	15,763,930	15,763,930	0
	世帯更生資金貸付事業	15,809,000	15,809,000	15,843,185	15,350,385	492,800
	応急援護資金貸付事業	1,416,000	1,416,000	1,782,017	1,414,720	367,297
	ひとり暮らし老人生活相談事業	7,083,000	7,083,000	7,121,195	7,055,100	66,095
	職員退職給与積立金	3,856,000	3,856,000	4,225,418	940,200	3,285,218
	合 計	139,026,000	139,026,000	154,285,444	128,070,178	26,215,266
57	一般会計	86,800,000	86,800,000	103,823,322	77,568,213	26,255,109
	歳末たすけあい運動	15,502,000	15,502,000	15,921,325	15,921,325	0
	世帯更生資金貸付事業	16,870,000	16,870,000	11,792,750	11,520,785	271,965
	応急援護資金貸付事業	1,516,000	1,516,000	1,852,129	1,503,900	348,229
	ひとり暮らし老人生活相談事業	7,340,000	7,340,000	7,347,064	7,292,000	55,064
	職員退職給与積立金	4,385,000	4,385,000	4,855,805	0	4,855,805
	合 計	132,413,000	132,413,000	145,592,395	113,806,223	31,786,172
58	一般会計	113,100,000	113,100,000	127,085,355	99,406,899	27,678,456
	歳末たすけあい運動	15,502,000	15,502,000	16,535,613	16,535,613	0
	世帯更生資金貸付事業	16,870,000	16,870,000	15,680,838	15,529,680	151,158
	応急援護資金貸付事業	1,816,000	1,816,000	1,591,256	1,316,230	275,026
	ひとり暮らし老人生活相談事業	7,365,000	7,365,000	7,358,752	7,255,650	103,102
	職員退職給与積立金	6,298,000	6,298,000	6,454,383	1,487,175	4,967,208
	重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業	1,910,000	1,910,000	1,924,897	341,910	1,582,987
	加藤福祉基金	20,750,000	20,750,000	20,813,431	700,000	20,113,431
	合 計	183,611,000	183,611,000	197,444,525	142,573,157	54,871,368
	一般会計	101,110,000	101,110,000	113,702,543	90,716,289	22,986,254
59	歳末たすけあい運動	16,002,000	16,002,000	17,404,041	17,404,041	0
	世帯更生資金貸付事業	19,046,000	19,046,000	19,029,922	18,967,650	62,272
	応急援護資金貸付事業	1,816,000	1,816,000	1,460,601	766,600	694,001
	ひとり暮らし老人生活相談事業	7,604,000	7,604,000	7,617,913	6,698,308	919,605
	職員退職給与積立金	6,757,000	6,757,000	6,718,218	802,892	5,915,326
	重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業	3,659,000	3,659,000	3,749,225	2,122,250	1,626,975
	加藤福祉基金	21,600,000	21,600,000	21,552,739	1,540,600	20,012,139
	山崎忠四郎福祉基金	4,001,000	4,001,000	4,000,000	0	4,000,000
	特別会計	80,485,000	80,485,000	81,532,659	48,302,341	33,230,318
	合 計	181,595,000	181,595,000	195,235,202	139,018,630	56,216,572
60	一般会計	102,269,000	102,269,000	109,731,300	86,142,633	23,588,667
	歳末たすけあい運動	16,302,000	16,302,000	17,036,794	17,036,794	0
	世帯更生資金貸付事業	20,875,000	20,875,000	9,617,562	9,335,210	282,352
	応急援護資金貸付事業	1,816,000	1,816,000	1,377,853	1,188,000	189,853
	ひとり暮らし老人生活相談事業	7,677,000	7,677,000	7,695,774	6,748,017	947,757
	職員退職給与積立金	7,088,000	7,088,000	7,237,672	0	7,237,672
	重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業	3,556,000	3,556,000	2,929,076	1,979,300	949,776
	加藤福祉基金	21,354,000	21,354,000	21,348,710	1,322,000	20,026,710
	山崎忠四郎福祉基金	9,630,000	9,630,000	9,653,134	130,000	9,523,134
	特別会計	88,298,000	88,298,000	76,896,575	37,739,321	39,157,254
	合 計	190,567,000	190,567,000	186,627,875	123,881,954	62,745,921

年度	会 計 種 別	歳入予算額	歳出予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
61	一般会計	104,518,000	104,518,000	116,217,933	89,652,947	26,564,986
	歳末たすけあい運動	16,502,000	16,502,000	17,057,582	17,057,582	0
	世帯更生資金貸付事業	20,875,000	20,875,000	12,515,656	11,661,145	854,511
	応急援護資金貸付事業	1,816,000	1,816,000	1,639,227	1,275,200	364,027
	ひとり暮らし老人生活相談事業	7,747,000	7,747,000	6,390,339	5,472,635	917,704
	職員退職給与積立金	8,423,000	8,423,000	8,553,968	0	8,553,968
	重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業	2,817,000	2,817,000	2,287,514	1,382,950	904,564
	加藤福祉基金	21,274,000	21,274,000	21,211,300	1,200,600	20,010,700
	山崎忠四郎福祉基金	15,100,000	15,100,000	15,088,509	588,509	14,500,000
	特別会計	94,554,000	94,554,000	84,744,095	38,638,621	46,105,474
	合 計	199,072,000	199,072,000	200,962,028	128,291,568	72,670,460
62	一般会計	101,102,000	101,102,000	113,161,730	86,926,744	26,234,986
	歳末たすけあい運動	16,502,000	16,502,000	17,309,492	17,309,492	0
	世帯更生資金貸付事業	20,875,000	20,875,000	10,649,578	10,077,860	571,718
	応急援護資金貸付事業	1,816,000	1,816,000	942,771	753,000	189,771
	ひとり暮らし老人生活相談事業	5,404,000	5,404,000	5,628,625	5,174,465	454,160
	職員退職給与積立金	9,759,000	9,759,000	9,864,433	1,017,600	8,846,833
	重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業	2,640,000	2,640,000	2,241,222	1,163,700	1,077,522
	加藤福祉基金	20,994,000	20,994,000	20,994,970	940,650	20,004,320
	山崎忠四郎福祉基金	20,700,000	20,700,000	20,698,463	698,463	20,000,000
	特別会計	98,690,000	98,690,000	88,279,554	37,135,230	51,144,324
	合 計	199,792,000	199,792,000	201,441,284	124,061,974	77,379,310
63	一般会計	111,366,000	111,366,000	117,380,524	95,701,294	21,679,230
	歳末たすけあい運動	16,802,000	16,802,000	17,544,556	17,544,556	0
	世帯更生資金貸付事業	20,875,000	20,875,000	18,989,021	18,830,980	158,041
	応急援護資金貸付事業	1,816,000	1,816,000	1,155,400	863,650	291,750
	ひとり暮らし老人生活相談事業	4,941,000	4,941,000	5,112,282	4,412,740	699,542
	職員退職給与積立金	9,919,000	9,919,000	10,060,876	1,116,334	8,944,542
	重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業	2,658,000	2,658,000	2,415,727	1,263,800	1,151,927
	加藤まち福祉基金	20,934,000	20,934,000	21,006,945	902,650	20,104,295
	山崎忠四郎福祉基金	20,925,000	20,925,000	23,945,194	924,000	23,021,194
	手話通訳者派遣事業	1,649,000	1,649,000	1,150,301	662,240	488,061
	特別会計	100,519,000	100,519,000	101,380,302	46,520,950	54,859,352
	合 計	211,885,000	211,885,000	218,760,826	142,222,244	76,538,582
平成1	一般会計	116,766,000	116,766,000	126,470,577	102,495,459	23,975,118
	歳末たすけあい運動	17,002,000	17,002,000	19,416,658	19,416,658	0
	世帯更生資金貸付事業	20,875,000	20,875,000	18,600,918	17,414,528	1,186,390
	応急援護資金貸付事業	1,816,000	1,816,000	1,808,810	1,573,000	235,810
	ひとり暮らし老人生活相談事業	4,376,000	4,376,000	4,600,371	4,043,148	557,223
	職員退職給与積立金	10,157,000	10,157,000	10,322,021	6,994,802	3,327,219
	重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業	2,762,000	2,762,000	2,494,180	1,427,320	1,066,860
	加藤まち福祉基金	20,974,000	20,974,000	21,098,734	946,580	20,152,154
	山崎忠四郎福祉基金	24,131,000	24,131,000	24,142,708	1,131,000	23,011,708
	手話通訳者派遣事業	2,171,000	2,171,000	1,617,525	1,004,031	613,494
	特別会計	104,264,000	104,264,000	10,410,925	53,951,067	50,150,858
	合 計	221,030,000	221,030,000	230,572,582	156,446,526	74,125,976
2	一般会計	153,266,000	153,266,000	161,102,889	161,102,889	0
	歳末たすけあい運動	19,308,000	19,308,000	19,016,617	19,016,617	0
	応急援護資金貸付事業	2,262,000	2,262,000	2,069,977	2,069,977	0
	特別会計	21,570,000	21,570,000	21,086,594	21,086,594	0
	合 計	174,836,000	174,836,000	182,189,483	182,189,483	0
3	一般会計	171,044,000	171,044,000	181,193,842	181,193,842	0
	歳末たすけあい運動	19,372,000	19,372,000	19,073,406	19,073,406	0
	応急援護資金貸付事業	2,502,000	2,502,000	2,297,271	2,297,271	0
	若葉高齢者在宅サービスセンター事業	12,061,000	12,061,000	9,679,308	9,679,308	0
	特別会計	33,935,000	33,935,000	31,049,985	31,049,985	0
	合 計	204,979,000	204,979,000	212,243,827	212,243,827	0

年度	会 計 種 別	歳入予算額	歳出予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
4	一般会計	160,740,000	160,740,000	164,969,049	164,969,049	0
	歳末たすけあい運動	18,978,000	18,978,000	18,674,173	18,674,173	0
	応急援護資金貸付事業	2,502,000	2,502,000	2,787,776	2,787,776	0
	若葉高齢者在宅サービスセンター事業	175,964,000	175,964,000	161,421,290	161,421,290	0
	中落合高齢者在宅サービスセンター事業	16,621,000	16,621,000	11,664,175	11,664,175	0
	特別会計	214,065,000	214,065,000	194,547,414	194,547,414	0
5	合 計	374,805,000	374,805,000	359,516,463	359,516,463	0
	一般会計	186,886,000	186,886,000	186,764,316	186,764,316	0
	歳末たすけあい運動	18,457,000	18,457,000	18,153,998	18,153,998	0
	応急援護資金貸付事業	3,150,000	3,150,000	3,326,753	3,326,753	0
	若葉高齢者在宅サービスセンター事業	193,159,000	193,159,000	174,964,652	174,964,652	0
	中落合高齢者在宅サービスセンター事業	176,410,000	176,410,000	161,223,996	161,223,996	0
6	特別会計	391,176,000	391,176,000	357,669,399	357,669,399	0
	合 計	578,062,000	578,062,000	544,433,715	544,433,715	0
	一般会計	182,650,000	182,650,000	184,451,931	184,451,931	0
	歳末たすけあい運動	17,460,000	17,460,000	17,157,759	17,157,759	0
	応急援護資金貸付事業	3,235,000	3,235,000	2,696,311	2,696,311	0
	若葉高齢者在宅サービスセンター事業	197,797,000	197,797,000	186,649,990	186,649,990	0
7	中落合高齢者在宅サービスセンター事業	188,749,000	188,749,000	176,769,857	176,769,857	0
	特別会計	407,241,000	407,241,000	383,273,917	383,273,917	0
	合 計	589,891,000	589,891,000	567,725,848	567,725,848	0
	一般会計	181,217,000	181,217,000	177,143,481	177,143,481	0
	歳末たすけあい運動	18,016,000	18,016,000	18,012,925	18,012,925	0
	応急援護資金貸付事業	3,868,000	3,868,000	2,754,795	2,754,795	0
8	特別会計	21,884,000	21,884,000	20,767,720	20,767,720	0
	合 計	203,101,000	203,101,000	197,911,201	197,911,201	0
	一般会計	185,265,000	185,265,000	191,180,386	191,180,386	0
	歳末たすけあい運動	18,262,000	18,262,000	18,260,032	18,260,032	0
	応急援護資金貸付事業	2,644,000	2,644,000	2,527,038	2,527,038	0
	特別会計	20,906,000	20,906,000	20,787,070	20,787,070	0
9	合 計	206,171,000	206,171,000	211,967,456	211,967,456	0
	一般会計	238,406,000	238,406,000	233,527,023	233,527,023	0
	歳末たすけあい運動	17,524,000	17,524,000	17,521,980	17,521,980	0
	応急小口資金貸付事業	26,199,000	26,199,000	22,839,932	22,839,932	0
	特別会計	43,723,000	43,723,000	40,361,912	40,361,912	0
	合 計	282,129,000	282,129,000	273,888,935	273,888,935	0
10	一般会計	225,836,000	225,836,000	222,925,674	222,925,674	0
	歳末たすけあい運動	17,064,000	17,064,000	17,062,703	17,062,703	0
	応急小口資金貸付事業	23,665,000	23,665,000	21,540,364	21,540,364	0
	特別会計	40,729,000	40,729,000	38,603,067	38,603,067	0
	合 計	266,565,000	266,565,000	261,528,741	261,528,741	0
	一般会計	758,717,000	758,717,000	721,596,184	721,596,184	0
11	歳末たすけあい運動	16,695,000	16,695,000	16,693,520	16,693,520	0
	応急小口資金貸付事業	22,317,000	22,317,000	20,725,955	20,725,955	0
	在宅福祉事業	166,600,000	166,600,000	136,135,256	136,135,256	0
	いきいき基金	225,339,000	225,339,000	224,253,166	224,253,166	0
	特別会計	430,951,000	430,951,000	397,807,897	397,807,897	0
	合 計	1,189,668,000	1,189,668,000	1,119,404,081	1,119,404,081	0
12	一般会計	447,779,000	447,779,000	390,951,711	390,951,711	0
	歳末たすけあい運動	17,100,000	17,100,000	16,681,357	16,681,357	0
	応急小口資金貸付事業	22,187,000	22,187,000	20,414,841	20,414,841	0
	在宅福祉事業	130,189,000	130,189,000	76,571,873	76,571,873	0
	いきいき基金	2,389,000	2,389,000	3,647,876	3,647,876	0
	特別会計	171,865,000	171,865,000	117,315,947	117,315,947	0
	合 計	619,644,000	619,644,000	508,267,658	508,267,658	0

年度	会 計 種 別	歳入予算額	歳出予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
13	一般会計	424,318,000	424,318,000	385,538,702	385,538,702	0
	歳末たすけあい運動	17,294,000	17,294,000	17,292,342	17,292,342	0
	応急小口資金貸付事業	20,304,000	20,304,000	18,216,451	18,216,451	0
	在宅福祉事業	92,694,000	92,694,000	75,519,886	75,519,886	0
	いきいき基金	3,168,000	3,168,000	4,717,635	4,717,635	0
	特別会計	133,460,000	133,460,000	115,746,314	115,746,314	0
	合 計	557,778,000	557,778,000	501,285,016	501,285,016	0
14	一般会計	435,404,000	435,404,000	389,473,436	389,473,436	0
	歳末たすけあい運動	17,001,000	17,001,000	16,478,554	16,478,554	0
	応急小口資金貸付事業	25,668,000	25,668,000	26,146,047	26,146,047	0
	公益事業	8,748,000	8,748,000	19,889,522	19,889,522	0
	いきいき基金	3,945,000	3,945,000	5,650,469	5,650,469	0
	特別会計	55,362,000	55,362,000	68,164,592	68,164,592	0
	合 計	490,766,000	490,766,000	457,638,028	457,638,028	0

社協会員・会費・寄付・共同募金・歳末たすけあいの推移

年度	会員数	会 費	寄付件数	寄付金額	共同募金	歳末たすけあい
S38		2,471,500		661,098	2,811,754	5,113,308
39		1,429,900		704,788	3,184,244	5,514,668
40	1405	1,437,200	2	1,025,260	2,886,971	5,688,807
41	1458	1,566,100	77	640,709	3,201,408	5,761,302
42	1634	1,844,400	89	717,044	2,525,308	4,632,495
43	1525	1,770,100	92	1,177,487	2,576,709	5,543,719
44	1710	1,965,500		1,581,259	2,761,670	5,772,032
45		1,841,250		1,769,342	2,758,104	6,377,192
46		1,738,200		1,793,230	3,063,397	7,054,091
47	1223	1,810,630		22,669,389	3,142,960	7,891,960
48	1436	2,109,800		4,360,048	3,305,880	8,540,066
49	1643	2,352,332		11,480,925	3,155,352	10,155,210
50	1796	2,358,950		5,227,874	3,352,214	10,227,246
51	1813	2,572,880		7,322,477	3,640,776	12,029,641
52	1997	3,106,865		10,289,280	4,336,381	12,513,906
53	2190	3,795,486		10,616,723	4,916,001	12,993,593
54	2593	4,351,827	199	11,374,685	5,218,671	13,966,287
55	2829	4,724,707	247	14,201,927	5,646,063	14,832,875
56	3190	5,230,158	273	13,920,184	5,990,119	15,742,095
57	3469	5,543,290	319	17,872,707	6,216,382	15,921,325
58	3628	5,831,000	289	15,693,622	6,742,174	16,522,477
59	3681	5,877,100	285	12,496,614	6,541,786	17,404,041
60	3821	6,137,500	260	16,222,819	6,551,876	17,024,792
61	3844	6,155,000	244	17,635,852	6,449,296	17,057,582
62	3938	6,304,000	249	12,967,292	6,296,294	17,306,156
63	3935	6,448,000	226	11,600,669	6,485,943	17,542,698
H1	4030	6,681,000	222	15,338,675	6,533,348	19,416,658
2	4124	7,442,500	224	26,024,014	6,298,510	19,007,882
3	4121	7,563,500	246	45,304,990	6,548,232	19,049,614
4	4289	8,041,300	275	21,432,310	6,940,454	18,658,898
5	4372	8,196,820	292	19,344,148	7,216,710	18,152,897
6	4416	8,153,500	315	17,107,083	7,027,065	17,175,710
7	4604	8,419,500	296	14,896,425	6,873,613	18,008,947
8	4659	8,297,000	342	29,685,770	7,079,582	18,257,778
9	4675	8,437,000	309	18,713,044	7,350,653	17,519,491
10	4762	8,524,500	289	16,584,403	7,430,292	17,060,196
11	4786	8,522,000	269	24,010,010	7,285,228	16,690,570
12	4464	7,783,500	284	16,350,921	6,879,852	16,678,109
13	4265	7,036,000	247	14,579,025	6,713,034	17,289,704
14	4273	7,077,500	245	9,424,666	7,215,126	16,478,033

年 表

年 度	新宿社協の主なできごと	区・都・国のできごと
昭和 20 1945		8 ポツダム宣言受託 2 GHQ国家責任・公私の分離・無差別平等の原則指示
21 1946		9 生活保護法公布（10月1日施行） 9 民生委員令公布（10月1日施行） 11 日本国憲法公布（22年5月3日施行）
22 1947		11 第1回共同募金運動実施 11 児童福祉法公布（23年4月施行）
23 1948		7 民生委員法制定
24 1949		12 身体障害者福祉法公布（25年4月施行）
25 1950		5 生活保護法改正公布・施行 6 朝鮮戦争勃発 9 社会福祉協議会準備委員会設置 11 社会福祉協議会基本要綱決定 1 中央社会福祉協議会設立 1 東京都社会福祉協議会設立 3 社会福祉事業法公布（6月1日施行）
26 1951		4 岡田昇三氏新宿区長に就任 5 児童憲章制定宣言 9 「年寄りの日」設定
27 1952		5 中央社協、全国社会福祉協議会連合会に改称
28 1953	6 新宿区社会福祉協議会発足 （新宿区原町3丁目8番 恩賜財団東京都同胞援護会内）	
29 1954		1 社会保障費削減反対緊急社会福祉大会開催
30 1955		10 世帯更生資金貸付制度発足 3 新宿区史発行
31 1956		
32 1957		7 歌舞伎町一帯の区画整理完了〔組合施行〕
33 1958		9 台風22号により神田川氾濫 3 営団地下鉄丸の内線（新宿―池袋）開通
34 1959		4 国民年金法公布（11月1日施行） 12 国民健康保険実施 3 精神薄弱者福祉法公布（35年4月1日施行）

年 度	新宿社協の主なできごと	区・都・国のできごと
35 1960		12 歳末たすけあい並びに学用品プレゼント運動開始
36 1961	11 岡田昇三氏を発起人として社会福祉法人会化設立総会開催	9 愛の献血運動実施 11 児童扶養手当法制定 1 都、家庭奉仕員制度発足 1 営団地下鉄丸の内線全線開通
37 1962	6 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会設立 (事務所 新宿区原町三丁目8番) 岡田昇三氏会長に就任 7 応急援護資金業務開始(～平成8年度) 7 世帯更正資金貸付業務東社協より受託開始 7 たすけあい資金貸付事務東社協より受託開始 (～昭和46年度) 7 東京都家庭奉仕員派遣業務東京都より受託実施 7 緊急援護事業開始	4 全社協「社会福祉協議会基本要項」策定 4 全国老人クラブ連合会設立 2 東社協高齢者無料職業紹介所開所
38 1963	4 要保護母子世帯実態調査実施 4 更生婦人の実態調査実施 4 生保世帯児童・生徒修学旅行参加者補助 (～昭和47年度) 5 母の日大会(区と共催)実施(～昭和45年度) 10 保育園連合会運動会実施(～昭和44年度) 12 地元企業の協力により娯楽に恵まれない人を 新宿劇場の映画に招待(～昭和44年度) 12 母子家庭バス旅行の実施(～昭和43年度・52 年母子福祉会と共催で再開) 3 生保世帯進学・卒業祝贈呈開始	7 老人福祉法公布(8月1日施行) 7 母子福祉法公布(39年7月1日施行) 12 区立中学校の給食開始 1 家庭奉仕員派遣事業が都直営化
39 1964	4 支部規程制定 9 会報「新宿社協」を発行	10 東京オリンピック開催
40 1965	7 問川光演氏会長に就任 10 事務所を福祉事務所内に移転 (新宿区原町3丁目84番地)	4 福祉事務所など都の事業が区に移管
41 1966	8 付添看護婦等に対する助成事業区より受託開始 (～昭和48年) 9 老人福祉大会(区と共催)実施(～昭和44年度)	5 厚生省「社会福祉協議会活動の強化」通知 9 老人の日、敬老の日として祝日となる 10 心身障害者のためのホームヘルパー制度が発足 11 区役所新庁舎落成

年 度	新宿社協の主なできごと	区・都・国のできごと
42 1967	5 地区民協の協力で、ねたきり老人の実態調査実施 6 無認可保育所の実態調査（東社協）に協力	4 区立全小学校に幼稚園の併設終了 10 岡田昇三区長退任 12 福祉事務所に身障者相談員設置
43 1968	4 災害援護事業開始（～昭和 50 年度） 8 ねたきり老人の実態調査実施 10 重度身体障害者の実態調査実施	9 福祉事務所に精神薄弱者相談員設置 10 新宿区長に山本克忠氏選任
44 1969	2 身体障害者激励大会開催	11 都、児童手当制度実施 3 新宿区から都電撤去
45 1970	8 安藤樗六氏会長に就任	5 心身障害者対策基本法公布・施行 5 柳町で自動車排気ガスによる鉛中毒患者発生 8 厚生省、社会福祉施設緊急整備 5 カ年計画決定（46 年～51 年）
46 1971	10 老人の健康と医療調査実施 1 理容環境衛生同業組合支部とねたきり老人の理髪奉仕実施	5 中高年雇用促進特別措置法公布 5 児童手当法公布 11 心身障害者の施設「あゆみの家」完成
47 1972	7 交通災害家庭と児童の調査実施 7 老人家庭訪問相談事業を区より受託開始 9 民間社会福祉施設振興事業開始 11 妊産婦の保健と生活実態調査実施	5 沖縄県本土復帰 9 ねたきり老人への福祉手当制度発足 10 淀橋第二小学校に特殊学級「訪問学級」開設 10 区の木「けやき」区の花「つつじ」に決定 2 全国的に孤独死ゼロ運動の展開
48 1973	4 家庭福祉員等保育事業補助開始（～平成 2 年度） 4 福祉団体への助成開始 10 ひとり暮らし老人生活相談事業実施状況調査実施	4 福祉元年と呼称 4 心身障害者福祉入浴発足 9 老人福祉電話発足。 10 都ボランティア・コーナー発足 11 第一次石油危機
49 1974	6 身障老人生活実態調査実施 6 手をつなぐ親の会「障害児のための楽しい集い」援助開始 6 障害者卒業激励事業開始 7 副会長 4 名、理事 19 名に増員	6 老人給食サービス発足 6 ゴミ減量、資源再利用に集団回収実施 6 民生委員 243 名に増員 地区民協 7 地区に増設 9 区民健康センター開館 12 東京都高齢者事業団発足 3 非常災害用備蓄倉庫設置

年 度	新宿区社協の主なできごと	区・都・国のできごと
50 1975	4 私立保育園永年勤続者表彰開始 (～平成2年度) 4 交通遺児への援助開始 6 不用品即売会協力開始 (～平成元年度) 6 社会福祉協議会だより「けやき」第1号 発行 11 大震災に関する防災意識調査実施	4 区長公選復活(山本克忠就任) 4 保健所が区に移管 7 大蔵省財政制度審議会「福祉の受益者負担」 を打ち出す 2 都福祉審議会「都における社会福祉活動の 推進」答申
51 1976	7 母子世帯調査実施 8 早稲田大ホームサービスグループ棟の張り替 えボランティア活動支援開始 (～昭和56年度)	8 緊急電話シルバーホン「あんしん」設置
52 1977	4 ひとり暮らし老人に緊急時電話連絡簿・配布 布団消毒・乾燥実施 (～昭和59年度) 10 父子世帯調査実施 10 ボランティアコーナー開設 10 敬老福祉入浴助成開始	4 ボランティア保険発足 6 高田馬場福祉事務所開所 8 区民健康センター、休日夜間診療を開始 10 老人保健医療問題懇談会「老人医療の一部有 料化」提言 2 ハンディキャブキャンペーン開始
53 1978	4 高額寄付者への感謝状贈呈開始 7 手話講習会初級開講 (～平成13年度) 10 心身障害者を対象にもちつき大会開始	4 区立新宿養護学校(小・中学部)開校 3 第2次石油危機
54 1979	4 地域ボランティア活動推進事業の指定 (10年間) 6 朗読講習会実施 6 ボランティア連絡会開始 6 おむつ・エプロン縫いボランティア活動開始 9 ボランティア広報紙「しずく」第1号発行 9 ボランティア「こんにちは布団乾燥」実施 1 地域ボランティア活動推進事業運営委員会 設置 (～平成4年度)	10 都の敬老乗車証、所得制限つきに変更 11 中央社福審、老人ホーム入所者の応分負担 について意見書提出 1 厚生省 全国身障者実態調査実施 1 新宿区婦人の集い開催 (第1回)
55 1980	4 部会規程制定 (奉仕活動推進部会・心身障害 者福祉部会・児童福祉部会・母子父子福祉部 会・老人福祉部会) 奉仕活動部会設置 (～平成4年度) 4 ボランティア家屋補修事業開始 (～昭和63年度) 4 交通遺児家庭実態調査実施 5 ボランティアスクール開講 7 使用済切手整理収集ボランティア活動開始	6 区休日歯科応急診療開始 10 都社福審「心身障害者の総合対策について」 答申 1 国際障害者年 (国連障害者の10年) はじまる 3 老人駆け込み宿「たま苑」開所
56 1981	4 福祉モニター制度を開始 (～平成8年度) 4 交通遺児家庭実態調査実施 4 ボランティア手帳作成・配布 12 青少年福祉センター「正月の家」援助	4 婦人問題解決のための新宿区行動計画施行 4 第二次新宿区実施計画施行 (56～58年度) 10 全社協創立30周年「社会福祉協議会全国 大会」開催

年 度	新宿区社協の主なできごと	区・都・国のできごと
57 1982	4 福祉活動の啓発・普及のための講師派遣助成事業開始（～昭和 59 年度） 5 手話講習会中級開講（～平成 14 年度） 5 母の日カーネーション配布助成開始 10 社協法制化運動（署名数 4,151 名） 2 ボランティア活動に関する区民意識調査実施	4 障害者問題への新宿区行動計画施行 7 ポルノ産業規制約 20 万人署名達成 8 老人保健法公布（58.2.1 施行） 9 都条例改正で区内個室付浴場の新設禁止 1 婦人情報センター開館
58 1983	4 重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業区より受託開始（～平成 14 年度） 5 障害者のための講座開始（編物・料理・籐手芸教室）（～昭和 59 年度） 7 「加藤まち福祉基金」創設 10 車椅子貸出事業開始 3 利光達三氏会長に就任	4 新宿区障害者福祉活動基金創設 5 社会福祉事業法一部改正 市区町村社協法制化 6 婦人問題協議会発足
59 1984	3 「山崎忠四郎福祉基金」創設	4 第三次新宿区実施計画施行（59～61 年度） 4 （社）シルバー人材センター新宿区高齢者事業団発足 8 健康保険法改正、被保険者本人も割負担 11 厚生省が「特養ホーム」「入所判定基準」作成
60 1985		4 新宿区障害者福祉センター開所 4 婦人問題解決のための第二次新宿区行動計画施行 5 特別養護老人ホーム「原町ホーム」開園 6 男女雇用機会均等法公布（61.4 施行） 7 新宿区基本構想審議会設置 3 新宿区平和都市宣言
61 1986	4 ボランティア協力校への呼びかけ開始 11 三原山噴火被災者への世帯更生資金貸付事務に職員派遣	4 区住民情報オンラインシステム稼働 8 高年齢者雇用安定法施行 11 三原山噴火被災者 657 名新宿区施設受入 3 区成立 40 周年記念式典
62 1987		4 区老人福祉活動基金創設 5 社会福祉士・介護福祉士法成立 6 区老人生活実態調査実施 9 精神衛生法を精神保健法と改称 1 都「社協の街づくり整備指針」決定 3 「新宿区基本計画・実施計画」（昭和 63 年～平成 2 年）策定

年 度	新宿区社協の主なできごと	区・都・国のできごと
63 1988	4 「手話通訳者派遣事業」区より受託開始 3 定款変更 基本財産 300万円に増額	9 厚生省「在宅介護サービスガイドライン」 公表
元 1989		7 厚生省国立予防研究所建設予定地から人骨 8 集中豪雨により区内全域に被害発生 12 「高齢者保健福祉推進10か年戦略」 (ゴールドプラン) 策定
2 1990	4 会計基準の変更 4 新宿区福祉公社発足 (所在地 新宿区歌舞伎町1-3-16) 6 「けやき」「しずく」合併発行・新聞折込開始 7 夏体験ボランティア学習会開始 10 家事援助サービス開始 10 「社協のチョット料理」講習会開催 (～平成6年度) 3 個人情報保護規程制定 3 高齢者在宅福祉ニーズに関する調査実施	4 ひとり親家庭医療費助成開始 4 北山伏特別養護老人ホーム「あかね苑」開設 6 福祉関係8法改正 6 在宅介護支援センター事業開始 9 国連「児童の権利に関する条約」発効 10 個人情報保護制度スタート 12 区社会福祉計画検討委員会「新宿区社会福祉 計画の基本的あり方」提言 1 都地域福祉推進計画―住みなれたまちで安心して暮らすために」を発表 2 新宿区第二次実施計画(平成3～5年度)策定
3 1991	5 手話講習会上級開講(～平成15年度) 8 介護サービス開始 8 聖母ホーム・原町ホームを拠点に食事サービス開始 8 中央ブロック地域福祉会議開催 9 部会規程改正(組織強化推進部会・ボランティア活動推進部会・地域福祉推進部会) 各部会設置(～平成14年度) 10 精神障害者作業所通所者等交流レクリエーション事業開始(～平成10年度) 10 若葉高齢者在宅サービスセンター開設準備業務区より受託 11 資産活用事業「いきいき資金融資」開始 3 第1回福祉公演 トークNコンサート開催 (～平成9年度)	4 小野田隆氏新宿区長に就任 4 新都庁舎開庁 5 育児休業等に関する法律公布(平成4.4.1施行) 6 区高齢者住み替え家賃等助成事業開始 10 区乳幼児医療費助成開始(3歳未満) 11 全社協創立40周年「全国社会福祉大会」開催 2 新宿区社会福祉計画策定
4 1992	6 若葉高齢者在宅サービスセンター開設 (～平成6年度) 8 ボランティアミニ情報紙創刊 8 自然体験のつどい(日野市社協と共催)開始 8 親子ボランティア学習会開始 10 社協創立30周年記念式典・記念福祉公演 開催 10 ハンディキャブ運行事業開始 10 財団法人新宿区福祉公社設立 10 財産管理・保全事業開始 10 大新宿区まつり「ふれあいフェスタ」参加開始 10 中落合高齢者在宅サービスセンター開設 準備業務区より受託 11 ひとり暮らし老人実態調査開始(～平成8年度)	4 全社協「新社会福祉協議会基本要項」策定 4 社会福祉事業法一部改正、社協事業に「社会福祉を目的とする住民参加のための援助」追加 4 全社協「地域福祉活動計画策定の手引き」刊行 7 官公庁完全週休2日制実施 9 公立学校第二土曜日休校実施 11 区後期基本計画策定(平成5～9年度) 12 国際障害者年記念フェスタ開催

年 度	新宿区社協の主なできごと	区・都・国のできごと
4 1992	1 ファミリースキーキャンプ開始 (～平成9年度) 2 国連・障害者の10年最終年記念[心と心ふれあいコンサート]の共催実施 2 介護研修「ホームヘルパー3級課程」開催 3 地域福祉活動計画策定委員会設置 (～平成8年度)	2 区第三次実施計画策定(平成5～7年度)
5 1993	4 ボランティアのまちづくり推進事業(ボランティア)指定(2年間) 4 ボランティアコーナーをボランティアセンターに改称 4 ボランティアリーフレットの作成・配布 5 四谷・落合地区ボランティアコーナー開設 両コーナーで車椅子貸出開始 5 中落合高齢者在宅サービスセンター開設 (～平成6年度) 6 福祉公社高田馬場に移転 7 けやき荘を拠点に食事サービス開始 8 福祉情報ガイドブック作成・配布 9 ボランティアのまちづくり推進委員会の設置 (～平成14年度) 10 新宿区住民福祉調査開始(～平成6年度) 10 プリペイトカード収集・整理ボランティア活動開始	4 厚生省「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する本指針」告示 4 原町・高田馬場福祉事務所を新宿区社会福祉事務所に統合 5 全社協「ボランティア活動推進7ヵ年プラン構想」策定 1 主任児童委員制度発足(区 16名) 3 社会福祉法人「新宿区社会福祉事業団」設立
6 1994	4 朗読ボランティア実践講座実施 4 「社協はスゴイ」作成・配布開始 4 福祉活動普及援助事業開始(～平成9年度) 7 車椅子利用者の介護者調査実施 7 あかね苑を拠点に食事サービス開始 10 緊急対応サービス開始 10 ひとり親家庭支援事業開始(～平成8年度) 1 ひとり親家庭新年お楽しみ会開催 (～平成10年) 1 阪神・淡路大地震支援に職員派遣 2 阪神・淡路大地震義援金募集の周知 3 滝上隆司氏会長に就任	4 区立幼稚園3歳児保育開始 7 障害者就労福祉センター設立 10 新宿区の高齢者率14%、高齢社会へ 10 乳幼児医療助成小学校入学前までに引き上げ 11 区在宅介護支援センター開所 12 特別養護老人ホーム「かしわ苑」開設 12 高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略の見直し (新ゴールドプラン)策定 12 今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(エンジェルプラン)の策定 1 阪神・淡路大震災発生
7 1995	4 無認可小規模作業所施設・設備整備支援開始 4 若葉・中落合高齢者在宅サービスセンター運営委託を「新宿区社会福祉事業団」に移管 7 地域住民懇談会の開催(～平成12年度) 7 介護研修「ホルパー—ムへ2級課程」開催 9 企業協力による障害者パソコン教室開始 (～平成9年度) 10 地域団体・学校・企業への体験セミナー開始 12 ハンディキャブ運行事業3台に食事体制 2 かしわ荘を拠点に食事サービス開始 3 ボランティア活動推進計画(5ヵ年)策定	4 公立学校第二・第四土曜日休校実施 10 区「財政非常事態」を宣言 12 障害者プラン「ノーマライゼーション7ヵ年戦略」決定 2 新宿区開かれた区政推進計画策定

年 度	新宿区社協の主なできごと	区・都・国のできごと
8 1996	4 ショートステイ斡旋開始 5 ボランティアグループ助成開始 7 「北原やす福祉基金」の創立 8 シンポジウム「障害者と防災—阪神・淡路震災から学ぶ—」の開催 9 淀橋荘を拠点に食事サービス開始 12 住民福祉活動計画策定	4 区都市マスタープラン策定 10 区「ふれあいトーク宅配便」開始 3 区成立 50 周年記念式典 3 区「ポイステ防止条例」制定
9 1997	4 応急小口資金貸付事業開始 4 ふれあい訪問事業区より受託開始 4 住民福祉活動計画書発刊 7 ふれあいのまちづくり推進委員会の設置 (～平成 14 年度) 7 ふれあいのまちづくり事業指定 (5 年間) 7 ふれあい福祉センター設置 7 小地域福祉活動支援事業開始 8 区内住民グループ状況調査実施 8 ふれあいのまちづくり広報紙発行 (～平成 10 年度) 8 ふれあい福祉相談事業開始 8 ふれあいいきいきサロン運営支援開始 (～平成 12 年度) 1 朗読ボランティア養成連続講座開催 1 新宿企業ボランティア連絡会発足 2 郵便局ボランティアコーナーに職員派遣 (～平成 13 年度)	6 児童福祉法改正(10 年 4 月施行) 7 全社協「社会福祉法人監事監査要領」作成 12 介護保険法制定 (12 年 4 月施行) 3 特定非営利活動促進法 (NPO 法) 制定 (12 年 4 月施行)
10 1998	8 社協ホームページの開設 10 ハンディキャブ利用者アンケート実施 11 「シニアライフワークカレッジ」開講 11 ボランティアのまちづくり講座開講 (～平成 13 年度) 3 ハンディキャブ運転ボランティアミーティング開始 3 小地域福祉活動ハンドブック「ともに生き、住みよいまちの新宿へ」の発行 3 社協役職員等研究協議会開催 3 財団法人新宿区福祉公社との統合決定	6 中央社会審「社会福祉構造改革中間のまとめ」公表 措置から契約へ、権利擁護等を提言 9 法律用語「精神薄弱」を「知的障害」に改正 11 厚生省「社会福祉分野における権利擁護を目的とした日常生活支援について」を報告

年 度	新宿社協の主なできごと	区・都・国のできごと
11 1999	4 福祉公社を統合 新社協発足 組織2部制に (事務所 新宿区高田馬場一丁目17番20号) 6 東京セイシンライオンズクラブ車椅子ダイレ クト・デリバリー・サービス援助開始 9 在宅福祉事業基金・介護講習等基金設立 10 地域福祉権利擁護事業東社協より受託開始 11 ボランティアグループ状況調査実施 11 「グループホーム・いきいきサロンのすすめ」 作成・配布	4 厚生省「社会福祉協議会活動の強化について」 決定 5 精神保健福祉法一部改正成立 5 厚生労働省設置 8 人事院勧告で「福祉職俸給表」の創設提言 10 全国の区市町村で介護認定申請受付開始 12 民法の(成年後見制度)一部改正 (12年4月施行) 2 厚生労働省「社会福祉法人会計基準」制定
12 2000	4 ふれあいのまちづくり事業助成開始 4 地域見守り協力員「まちかどネットワーク」 事業区より受託開始 5 ボランティア「はじめの一步講座」開始 6 ボランティア受入動向状況調査実施 7 ファミリー・サポート・センター事業区より受託開始 8 北中 誠氏が会長就任 8 福祉・教育関係者体験学習研究会開始 9 ボランティア入門「やってみよう講座」開始 10 ビデオ「三宅島の現状」上映会実施 3 コミュニティ講座の開始 3 ボランティアミニまつり実施	4 介護保険制度開始 4 清掃業務区に移管 4 東社協福祉サービスに関する苦情解決制度開始 5 児童虐待防止法制定(12年11月施行) 5 社会福祉事業法が社会福祉法に改称制定 12 都営地下鉄「大江戸線」開通 1 厚生労働省発足
13 2001	4 組織改正 2部制廃止(管理課・福祉事業課・ 福祉活動支援課・在宅サービス課の4課制) 4 「フォレスト西早稲田」を拠点に食事サービ ス開始 4 児童生徒ボランティア活動普及事業助成開始 9 ボランティア国際年記念講演会実施 9 新宿ボランティア・市民活動の日宣言 10 特別出張所車椅子短期貸出開始 11 ボランティアふれあいまつり開催 1 中軽度知的障害者ガイドヘルパー派遣事業 区より受託開始(～平成14年度) 2 離職者支援資金〔生活福祉資金〕貸付東社協 より受託開始	8 全社協「第二次ボランティア市民活動推進5カ 年プラン」策定 10 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関 する法律」制定 11 児童福祉法一部改正 12 離職者支援資金貸付制度創設
14 2002	4 高齢者無料職業相談事業準備組織設置 4 牛込ボランティアコーナー新設・四谷・落合 地区ボランティアコーナー特別出張所内に移設 4 ボランティア相談日の設置 4 児童生徒の実践的学習推進モデル事業開始 6 体験パートナー養成講座開講 9 苦情解決に関する制度発足 11 市民活動団体活動実態調査実施 11 部会規程改正(組織強化推進部会・地域福祉 推進部会・市民活動推進部会)各部会設置 12 高齢者無料職業紹介事業開始 1 住民福祉活動計画策定委員会設置	7 パブリックコメント制度開始 8 住民基本台帳ネットワークシステム一部稼働 8 ホームレスの自立支援等に関する特別措置法 制定 10 区健康づくり行動計画(中間のまとめ)作成 11 中山弘子氏区長に就任 1 住民基本台帳基本条例施行 3 後期基本計画・第三次実施計画・行財政改革 計画を策定

 は福祉公社の主なできごと

歴代会長紹介

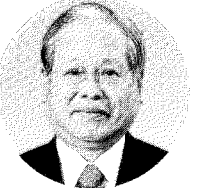
初代 岡田昇三	昭和 37 年 6 月 22 日から 昭和 40 年 7 月 27 日まで	
---------	--	---

二代 問川光演	昭和 40 年 7 月 28 日から 昭和 45 年 8 月 24 日まで	
---------	--	---

三代 安藤 檣 六	昭和 45 年 8 月 26 日から 昭和 59 年 1 月 11 日まで	
-----------	--	--

四代 利 光 達 三	昭和 59 年 3 月 30 日から 平成 6 年 11 月 5 日まで	
------------	---	---

五代 滝 上 隆 司	平成 7 年 3 月 27 日から 平成 12 年 7 月 31 日まで	
------------	---	---

六代 北 中 誠	平成 12 年 8 月 1 日から 現在まで	
----------	---------------------------	---

歴代理事・監事名簿

任期	会長	民協							町連	保護司	学識		常務理事	医師会	商工・商連	施設	行政	監事		
		四谷	牛東	牛西	定東	定西	戸塚	落合			佐藤利三郎	岡田昇三						民協	町会	会計士
1期	認可申請時	37.3.28	問川光演	藤原寛明	本間尚	武井定市朗	寺見武次郎			黒澤子之松	佐藤利三郎	岡田昇三					山本康雄			
	設立時	37.6.14	問川光演	藤原寛明	本間尚	武井定市朗	寺見武次郎			黒澤子之松	佐藤利三郎	高山照英	岡田昇三	小川 洸			前田 滋	市田幸太郎	富永伊喜司	
		37.6.22 ～ 39.6.21	岡田昇三 問川光演	藤原寛明 小寺起国	本間尚	武井定市朗	寺見武次郎 会田弥五郎	白川 稔 下元友治	永井慶雄 蒔田 耕	黒澤子之松	佐藤利三郎	高山照英	岡田昇三	小川 洸 須藤逸郎	天野平八郎	藤森作次郎	前田 滋	市田幸太郎	富永伊喜司	
2期		39.6.22 ～ 41.6.21	岡田昇三 問川光演	小寺起国 問川光演	本間尚	武井定市朗 島口利師雄	会田弥五郎	白川 稔 風間威夫	落合和三郎 升本喜兵衛	北原唯一	佐藤利三郎	高山照英	岡田昇三	須藤逸郎	天野平八郎	藤森作次郎	前田 滋 杉山忠隆 二宮栄治	市田幸太郎	斎藤直成	
3期		41.6.22 ～ 43.6.21	問川光演	問川光演 小寺起国	本間尚	島口利師雄	会田弥五郎	白川 稔 風間威夫	小谷津覚太郎 升本喜兵衛	北原唯一 藤田尹久	佐藤利三郎	高山照英		須藤逸郎	石崎恵三	藤森作次郎	二宮栄治 内田義雄 山本秀太郎	市田幸太郎	斎藤直成	
4期		43.6.22 ～ 45.6.21	問川光演	問川光演 小寺起国	本間尚 大山 正 山下周一	島口利師雄	会田弥五郎	白川 稔 伊藤清一	落合和三郎 平鍋春吉	北原唯一 藤田尹久	佐藤利三郎	高山照英		須藤逸郎	石崎恵三	藤森作次郎	山本秀太郎	高崎森暢	斎藤直成	

歴代理事・監事名簿

任 期	会 長	民協							町連	保護司	学識	常務理事	医師会	商工・商連	施設	行政	監事		
		四谷	牛久	牛久	西沢	東沢	淀川	戸塚	落合								民協	町会	会計士
5期	45.6.22 ～ 47.6.21	問川光演 安藤樫六	西沢長治	小寺起国	山下周一			島口利師雄	会田弥五郎	白川 稔 伊藤清一 平鍋春吉 落合和三郎	藤田尹久 北原唯一	佐藤利三郎 高山照英 問川光演 安藤樫六 須藤逸郎 山本秀太郎		岡本常次郎 藤森作次郎		山本秀太郎 渡辺新一	高崎森暢 斎藤直成		
6期	47.6.22 ～ 49.6.30	安藤樫六	西沢長治	小寺起国	山下周一			島口利師雄	会田弥五郎	小林繁雄 伊藤清一 庄司竹男 落合和三郎	藤田尹久 北原唯一	高山照英 安藤樫六 山本秀太郎		岡本常次郎 藤森作次郎		渡辺新一 河西義行	高崎森暢 斎藤直成		
7期	49.7.1 ～ 51.7.31	安藤樫六	西沢長治	小寺起国	秋山三朗	山下周一	牧野清繁	島口利師雄	会田弥五郎	小林繁雄 伊藤清一 中河清一 森川小次郎	藤田尹久 鈴木留吉	高山照英 安藤樫六 山本秀太郎		岡本常次郎 藤森作次郎		河西義行 佐藤繁信	高崎森暢 斎藤直成		
8期	51.8.1 ～ 53.7.31	安藤樫六	西沢長治 高崎森暢	小寺起国 鱒沢貞司 飯島倫康	秋山三朗 本多真了	山下周一	牧野清繁	島口利師雄	会田弥五郎 柳川文敬	小林繁雄 岸本一吉 中河清一 菱川 実 伊藤清一	藤田尹久 鈴木留吉 鈴木忠雄	高山照英 安藤樫六 山本秀太郎 石川 斎		岡本常次郎 藤森作次郎		佐藤繁信 千葉康宏	高崎森暢 米世三之助 斎藤直成		
9期	53.8.1 ～ 55.7.31	安藤樫六	高崎森暢	飯島倫康	本多真了	山下周一	牧野清繁	島口利師雄 久保田照喜	柳川文敬	柳下澄江 岸本一吉 菱川 実 西田岩市	藤田尹久 鈴木忠雄	高山照英 山本秀太郎 安藤樫六 石川 斎		岡本常次郎		千葉康宏	宇野泰雄 斎藤直成		
10期	55.8.1 ～ 57.7.31	安藤樫六	高崎森暢 勝崎教信	飯島倫康 岡田啓蔵	本多真了	山下周一 野坂 実	牧野清繁	久保田照喜	柳川文敬 重田鎮雄	柳下澄江 岸本一吉 菱川 実 西田岩市 永井慶雄	藤田尹久 鈴木忠雄	高山照英 安藤樫六 石川 斎		岡本常次郎		千葉康宏 小林隆一	両角 実 斎藤直成		

歴代理事・監事名簿

任 期		会 長	民 協								町 連	保 護 司	学 識	常務理事	医師会	商工・商連	施設	行政	監 事		
			四谷	牛久	牛久	西	東	定	西	戸									塚	落合	民協
11期	57.8.1 ～ 59.7.31	安藤 樫六 （職代）牧野清繁 利光達三	勝崎教信 藤重真雄	岡田啓蔵	本多真了 川田宗平	野坂 実 森田貫司 塩田 武	牧野清繁	久保田照喜	重田鎮雄 宇田川菊次郎 岩崎孝二	栗原吉之助 岸本一吉 菱川 実 梅田義雄 勝俣忠勝	佐々木信雄	高山照英	安藤 樫六 利光達三	石川 斎 坪松義一		岡本常次郎	岡崎春雄 鶴岡 卓	千葉康宏 多田正巳	斎藤宝一		
12期	59.8.1 ～ 61.7.31	利光達三	藤重真雄	岡田啓蔵	川田宗平	塩田 武	牧野清繁 原田全治	久保田照喜	岩崎孝二	今井正二 菱川 実 岸本一吉 剣田正義	本多真了	安藤儀三郎 高山照英	利光達三	坪松義一		岡本常次郎	鶴岡 卓	千葉康宏 長倉 淳 酒井貢一郎	市嶋敬造		
13期	61.8.1 ～ 63.7.31	利光達三	藤重真雄	岡田啓蔵	川田宗平 両角 実	塩田 武	原田全治 村田龍男	久保田照喜 佐藤栄一	岩崎孝二	石山羊司 菱川 実 磯崎松太郎 三沢理三郎	本多真了	安藤儀三郎 高山照英	利光達三	坪松義一		岡本常次郎	鶴岡 卓	長倉 淳 青柳義一	栗原吉之助		
14期	63.8.1 ～ 2.7.31	利光達三	藤重真雄	岡田啓蔵 小口和二	両角 実 勝村久代	塩田 武	榎本武則	佐藤栄一	岩崎孝二	小林十七八 阿部昇三郎 村上富美人 菱川 実 永谷岩男 高田 勇 伊藤清一 斎藤信一	本多真了	安藤儀三郎	利光達三	坪松義一 長倉 淳		岡本常次郎	鶴岡 卓 深沢暉一郎	長倉 淳 森岡泰弘 漆原順一 重田鎮雄	栗原吉之助		
15期	2.8.1 ～ 4.7.31	利光達三	藤重真雄	小口和二	勝村久代	塩田 武	榎本武則	佐藤栄一	岩崎孝二 大野 雪	村上富美人 菱川 実 高田 勇 大屋 寛 田中周一	安藤儀三郎 両角 実		利光達三	長倉 淳 二宮信男		立沢貞三郎	深沢暉一郎 安藤一成	漆原順一 井上正信	広瀬幸平 重田鎮雄		

歴代理事・監事名簿

任 期	会 長	民 協							町 連	保 護 司	学 識	医 師 会	商 工 ・ 商 連	施 設	行 政	監 事		
		四 谷	牛 東	牛 西	牛 定	牛 東	牛 定	牛 東								民 協	町 会	会 計 士
16期	4.8.1 ～ 6.7.31	利光達三	藤重真雄 有賀章一	小口和二	勝村久代	塩田 武	榎本武則	佐藤栄一 斎藤益男	村上富美人 菱川 実	磯崎松太郎 両角 実	利光達三	二宮信男	立沢貞三郎		井上正信 安藤一成 深沢 暉一郎	加藤寿人 大野 雪		
17期	6.8.1 ～ 8.7.31	利光達三 (職代)榎本武則 滝上隆司	有賀章一	小口和二 鈴木康正	勝村久代	塩田 武	榎本武則	斎藤益男 菊地輝晃	森治克次 菱川 実 福島蔵雄	磯崎松太郎 三沢理三郎	利光達三 滝上隆司	二宮信男	立沢貞三郎 小林忠幸	福岡克巳 清水久雄	深沢暉一郎	大野 雪 中村一男 土肥正廣		
18期	8.8.1 ～ 10.7.31	滝上隆司		鈴木康正	勝村久代	塩田 武 遠藤誠一	榎本武則	菊地輝晃	岡 良作 福島蔵雄 山中初男 大崎秀夫	磯崎松太郎 小林富榮 岩本健一	滝上隆司	二宮信男 助彦一	小林忠幸	清水久雄	深沢暉一郎 永木秀人	中村一男 土肥正廣		
19期	10.8.1 ～ 12.7.31	滝上隆司	渡辺うた	鈴木康正	勝村久代 松田好男	遠藤誠一 横山佳明	榎本武則	菊地輝晃 冥賀 令	大野 雪 岡 良作 山中初男 大崎秀夫	磯崎松太郎 岩本健一	滝上隆司	助彦一 佐田俊彦 鶴崎征美	中村靖彦	小林忠幸	清水久雄 安藤貞男 戸上進吾	永木秀人	中村一男 菊地輝晃 土肥正廣 黒木 豊 斎藤力夫	
20期	12.8.1 ～ 14.7.31	北中 誠	渡辺うた 増田ふさ	鈴木康正 小菅知三	松田好男 古屋正義	横山佳明	榎本武則	高木昌三	大島勇蔵 大崎秀夫	磯崎松太郎 岩本健一	北中 誠	鶴崎征美 鷺見達也	中村靖彦 戸澤弘明	小林忠幸	戸上進吾	黒木 豊 菊地輝晃	斎藤力夫	

歴代理事・監事名簿

任 期		会 長	民 協							町 連	保 護 司	学 識	常務理事	医師会	商工・商連	施設	行政	監 事				
			四谷	牛 東	牛 西	淀 東	淀 西	戸 塚	落 合									民 協	町 会	会 計 士		
21期	14.8.1 ～ 在 現	北 中 誠	増田 ふさ	小菅 知三	古屋 正義		榎本 武則	菊地 輝晃	高木 昌三	大島 勇蔵	大崎 秀夫	武井 久夫	磯崎 松太郎	北 中 誠	鷲見 達也	戸澤 弘明 中村 靖彦	小林 忠幸	戸上 進吾 鈴木 祐子		横山 佳明	黒木 豊	斎藤 力夫 田中 義幸

歴代評議員名簿

任 期		民協					町連		
		四谷	牛込	淀橋	戸塚	落合	四谷	牛込	淀橋
1期	37.7.30 ～ 39.7.29	内田広吉 武新十郎 高崎森暢	竹本ときゑ 北島ツル 小寺起国 久貝良夫	北川教全 井上精一 尾崎善次	島口利師雄 菊地貫三郎	中村 亮 会田弥五郎 小林繁雄	永井慶雄 久保田安治 小谷津覚太郎 鈴木 栄	蒔田 耕 宮本 卓 上島茂夫 平鍋春吉	白川 稔 下元友治 春日慎一 伊藤清一郎 安田義郎 宇田米治
2期	39.7.30 ～ 41.7.29	西沢長治 武新十郎 堀正道	竹本ときゑ 北島ツル 久貝良夫 秋山三朗	北川教全 井上精一 尾崎善次	岩田千代寿 島口利師雄 藤本竜暢	中村 亮 小林繁雄	久保田安治 宮条誠吉 小谷津覚太郎 小川国松	鍋倉弥吉 岩瀬西蔵 庄司竹雄 平鍋春吉	安海忠一 春日慎一 豊田安治郎 中村芳郎 島利秋
3期	41.7.30 ～ 43.7.29	西沢長治 武新十郎 案田スヤ	竹本ときゑ 岩瀬西蔵 鱒沢貞司 秋山三朗	北川教全 山田鎌三郎 尾崎善次	藤本竜暢 都築政治	中村 亮 高木隆吉	小川国松 落合和三郎 宮条誠吉 伊藤金太郎	鍋倉弥吉 鈴木敏夫 庄司竹雄 平鍋春吉	小田部智恵子 松田正六 高野力寿 柳川文敬 島利秋
4期	43.7.30 ～ 45.7.31	西沢長治 清水一太郎 案田スヤ	斎藤静枝 鱒沢貞司 秋山三朗	北川教全 山田鎌三郎 市田幸太郎	藤本竜暢 都築政治	鈴木みつ 鳥井いね	小川国松 風間威夫 永井慶雄 小谷津覚太郎	野村次郎吉 鈴木敏夫 岩瀬西蔵 山根肇太郎	当山 清 中村芳郎 小林繁雄 岸本一吉 市倉定衛
5期	45.8.1 ～ 47.7.31	渡辺安治 清水一太郎 案田スヤ	柳瀬ミチ 春日 紘 秋山三朗	北川教全 山田鎌三郎 牧野清繁	岩田千代寿 都築政治	鈴木みつ 鳥井いね	小川国松 風間威夫 豊田 正 森川小次郎	野村次郎吉 鈴木敏夫 山本道夫 山根肇太郎	小野田 実 菱川 実 吉田恒次郎 小林繁雄 岸本一吉 市倉定衛

歴代評議員名簿

保護司	区議會議員	行政関係	関係団体				任 期	
			福祉団体	母子 赤十字	高貴清一 浅岡日出三郎	商工		
宮部富三郎 中村登喜夫	三浦宗一 村越喜市 齋藤 薫 森 文雄 滝上源次郎 森初右衛門 松本 竹雄	大塚正治 吉留俊雄 阿部勇三 佐藤文男 細谷 寛 小坂由男 伊藤一康 伊藤勇三	伊藤豊山 福田 勝 徳永 恕	吉田美与子	高貴清一 浅岡日出三郎	天野平八郎 藤森作次郎 内田秀五郎	37.7.30 ～ 39.7.29	1期
大沢永潤 鈴木留吉	戸津川 巖 坪山正夫 茂木タケ 渡辺保之 岡田清次郎 原田要一 堀田 実	鈴木徳之助 原田真雄 天野新一郎 豊岡良至 額賀三左衛門 滝上源次郎 鈴木信一	上杉隆憲 阿部勇三 伊藤一康 金子喜一郎 黒笹武雄	伊藤豊山 新井義也 徳永 恕	吉田美与子 小林勝馬 白子正作	佐藤精三 飯塚正兵衛 上島茂夫	39.7.30 ～ 41.7.29	2期
大沢永潤 鈴木留吉	北原徳次郎 伊達政次郎 杉本芳照 山本康雄 森 文雄 久保合介 井戸清隆 阿部徳也	佐野清一 渡辺保之 青木礼子 藤飯 勉 戸津川 巖 井上春雄 齋藤 薫 長崎武文 森 文雄 久保合介 井戸清隆 阿部徳也	小坂由男 河野正孝 黒笹武雄 佐藤繁信 河合和夫 金丸喜一郎	伊藤豊山 徳永 恕	吉田美与子 小林勝馬 竹下恒雄	伊藤幸一 佐藤精三 天野平八郎 上島茂夫	41.7.30 ～ 43.7.29	3期
大沢永潤 鈴木留吉	平岩正太郎 桑原一正 渡辺ひさ子 古谷キヨ 元成純夫 岡田清次郎 坪山正夫 志村林一 甲斐勝夫 内田幸次 佐野清一 鈴木勇蔵 小川利治	馬場謹爾 天野新一郎 渡辺ひさ子 元成純夫 坪山正夫 甲斐勝夫 佐野清一 小川利治	河野正孝 村田松男 蜂谷栄治 坪松義一 河合和夫 遠藤浩史	佐々木 静 伊藤豊山 守谷 譲		伊藤幸一 佐藤精三 天野平八郎 上島茂夫 坂内英一	43.7.30 ～ 45.7.31	4期
大沢永潤 鈴木留吉	森初右衛門 額賀三左衛門 新井康文 山田宇三郎 高山勘治 篠原 寛 小野田弥兵衛 篠原 寛 加藤精久 村越喜市 馬場謹爾 井戸清隆 森 文雄 長谷川順一	菊地英臣 二宮信男 杉原 旭 河合和夫 平 俊雄 遠藤浩史 安藤太郎	守谷 譲 伊藤豊山	吉田美与子		梅本 肇 佐藤精三 天野平八郎 上島茂夫 立沢貞三郎	45.8.1 ～ 47.7.31	5期

歴代評議員名簿

任 期		民協					町連										
		四谷	牛込		淀橋		戸塚	落合	四谷	筆筈	榎町	若松町	大久保	戸塚	落合第一	落合第二	
6期	47.8.1 ～ 49.6.30	渡辺安治 案田スヤ	飯島倫康 秋山三朗		牧野清繁 市田幸太郎		岩田千代寿 都築政治	鈴木みつ 鳥井いね	豊田 正	南部大暁	戸次道男	山根肇太郎	吉田恒次郎	菱川 実	小野田 隆	山崎勝史	
7期	49.7.1 ～ 51.6.30	民協								豊田 正	渋谷光蔵	戸次道男	山根肇太郎	野坂 実	菱川 実	高田 勇	山崎勝史
		四谷	牛込東部	牛込西部	淀橋東部	淀橋西部	戸塚	落合									
		木原イマ 案田スヤ	大野 弘 飯島倫康	水気ヨリエ 井田清重	井岡慶喜 市田幸太郎	市倉定衛 大山 正	岩田千代寿 伊藤 虔	鈴木みつ 鳥井いね									
8期	51.7.1 ～ 53.6.30	米世三之助 木原イマ 案田スヤ	徳永サダ子 大野 弘 飯島倫康	水気ヨリエ 井田清重 鱒沢貞司	井岡慶喜 市田幸太郎	金子ツネ 早川 静子 浅井鍋吉 大山 正	岩田千代寿 伊藤 虔 市村愛恵	鈴木みつ 鳥井いね 重田鎮雄	藤重眞雄	渋谷光蔵	戸次道男	塚田貞次	野坂 実	菱川 実	高田 勇	山崎勝史	
9期	53.7.1 ～ 55.6.30	高田正勝 飯塚ふじ	窪寺良次 徳永サダ子	斎藤静枝 井田清重	米原富子 市田幸太郎	浅井鍋吉 早川 静子	市村愛恵 伊藤 虔	重田鎮雄 鳥井いね	今井正二	中村新平	戸次道男	杉井勝人	加瀬 茂	佐藤栄一	高田 勇	山崎勝史	

歴代評議員名簿

町連		保護司	区議会議員	行政関係	関係団体	任 期	
柏木	西新宿 区役所						
市倉定衛	家徳すみ子	鈴木留吉 大沢永潤 島田輝四郎 柳瀬ミチ 齋藤啓助 井上春雄	篠崎修之 桑原一正 青木礼子 富田昇明 戸津川 巖 中根孝之助 古谷キヨ 磯部芳直 井戸清隆 山田敏行 白井やすし 北川 功 大野栄三 堀田 実	杉原 旭 倉持与平 室橋一男 平 俊雄 東條 毅 田口和夫 安藤太郎 坪松義一		47.8.1 ～ 49.6.30	6期
神永政次	岸本一吉	井上春雄 齋藤啓助 竹本ときゑ 島田輝四郎 大沢永潤 小山豊子	平岩正太郎 鈴木徳之助 森 文雄 山下精一 伊達正次郎 佐藤精三 佐藤勝蔵 川合幸夫 中根孝之助 白川 稔 山田敏行 古谷キヨ 堀田 実 志村林一	小田島養造 末岡 博 助 彦一 室橋一男 東條 毅 平 俊雄		49.7.1 ～ 51.6.30	7期
神永政次	岸本一吉	鈴木忠雄 齋藤啓助 山崎 進 大沢永潤 小山豊子 森治克次	青木礼子 東喜久子 井上春雄 富田昇明 北川 功 高島久次郎 木本義正 戸津川 巖 小野田 実 下村得二 山田敏行 古谷キヨ 堀田 実 志村林一 長谷川順一	助 彦一 増沢 清 宮條正雄 林 徳太郎 東條 毅 吉野道雄 平 俊雄	学識 経験者 私立保育園 商店会 老人クラブ 母子福祉 福祉団体 東商支部 ホランテア 医師会 婦人問題 障害者団体 高齢者施設	51.7.1 ～ 53.6.30	8期
神永政次	松田正六	安藤儀三郎 佐々木信雄 山崎 進 大沢永潤 小山豊子 若月市郎	青木礼子 内田 武 小川政友 坪山正夫 高島久次郎 磯部芳直 戸津川 巖 桑原春三 鈴木徳之助 川口孝七 山田敏行 川村一之 堀田 実 白石やすし 川合幸夫 天野新一郎	鈴木卓 黨紀一郎 渡辺 勝三 沢敏一 林徳太郎 漆原順一 吉野道雄 平 俊雄	小笠原光子 瀬田喜助 吉田美与子 小林勝馬 越水好三 梅田静一 伊沢豊山	53.7.1 ～ 55.6.30	9期

歴代評議員名簿

任 期		民協							町連							
		四谷	牛込東部	牛込西部	淀橋東部	淀橋西部	戸塚	落合	四谷	笹荷	榎町	若松町	大久保	戸塚	落合第一	落合第二
10期	55.7.1 ～ 57.6.30	飯塚ふじ 高田正勝 野本かほる	窪寺良次 徳永サダ子	斎藤静枝 井田清重	野坂 実 米原富子 玉置以子	榎本武則 浅川久江	伊藤 虔 安島久恵 伊藤 虔	鳥井いね 重田鎮雄	今井正二	中村新平	戸次道男	石塚東三	榎井正郎	佐藤栄一	高田 勇	山崎勝史
11期	57.7.1 ～ 59.6.30	野本かほる 高田正勝 岩本富子	窪寺良次 小口和二	斎藤静枝 井田清重	米原富子 玉置以子	久下さく 浅川久江 原田全治	伊藤 虔 安島久恵 斎藤益男	宇田川菊次郎 福田和子 鳥井いね	今井正二	中村新平 竹本清一	岡田 寛	石塚東三 谷合年秋	太田源太郎	佐藤栄一	高田 勇	小野田弥兵衛
12期	59.7.1 ～ 61.6.30	岩本富子 高田正勝	窪寺良次 伊東正夫	斎藤静枝 井田清重	米原富子 間宮芳子	浅川久江 原田全治 村田龍男	安島久恵 斎藤益男	福田和子 鳥井いね	石山羊司	竹本清一	岡田 寛	谷合年秋	廣瀬幸平	佐藤栄一	高田 勇	小野田 実
13期	61.7.1 ～ 63.6.30	岩本富子 高田正勝	窪寺良次 伊東正夫	勝村久代 井田清重	米原富子 間宮芳子	浅川久江 村田龍男 小林傳作	安島久恵 斎藤益男	福田和子 山本志津子	小林十七八	竹本清一	岡田 寛	谷合年秋	廣瀬幸平	佐藤栄一 原田一郎	高田 勇	寺島又弥

歴代評議員名簿

町連			保護司	区議会議員	行政関係	学識 経験者	私立 保育園	商店会	老人 クラブ	母子 福祉	福祉 団体	東商 支部	ボラン ティア	医師会	婦人 問題	障害 者団 体	高齢 者施 設	任 期	
柏木	西新 宿	区役 所																55.7.1 ～ 57.6.30	10期
神永政次	松田正六	若月市郎	大沢永潤 小山豊子	山崎 進 勝俣忠勝 安藤儀三郎 佐々木信雄	松ヶ谷まさお 岡本正良 磯部芳直 鈴木信一 東喜久子 山下精一 北川 功 中野 護 佐藤勝蔵 川村一之 福島トシ子 白石やすし 長崎武文 篠崎修之 平光レイ子	三沢敏助 清水 澄 山崎輝雄 吉野道雄 中野 勇 平 俊雄 深沢暉一郎		立沢貞三郎	越水好三	長山政夫	吉田美与子	瀬田喜助 松本義勝	小笠原光子					57.7.1 ～ 59.6.30	11期
栗原吉之助 浅井鍋吉	上田與一	若月市郎	大沢永潤 両角 実	勝俣忠雄 矢代高治 安藤儀三郎 徳永兵作	松ヶ谷まさお 中野 護 鈴木徳之助 下村得治 東喜久子 佐藤文則 小川政友 坂本 正 秋田 博 小畑通夫 福島トシ子 山田敏行 幸弥三吉 天野新一郎 甲斐勝夫	清水久雄 鶴崎征美 佐田俊彦 愛宕昌和 中野 勇 坂本幸三郎 深沢暉一郎 三沢敏助		立沢貞三郎	越水好三	高崎森暢 山根肇太郎	吉田美与子	松本義勝	小笠原光子					59.7.1 ～ 61.6.30	12期
水上正生	上田與一	森治克次	両角 実	徳永兵作 矢代高治 渡辺邑子	鈴木徳之助 馬場謹爾 内田幸次 松ヶ谷まさお 佐藤文則 木本義正 堀内芳平 小倉喜文 鎌田裕義 高井俊雄 平光レイ子 根本二郎 山田敏行 堀田 実 天野新一郎 川合幸夫	小川利一 矢口 亮 漆原順一 勘 彦一 坂本幸三郎 三沢敏助		立沢貞三郎	原田親一	山根肇太郎	吉田美与子	松本義勝	小笠原光子					61.7.1 ～ 63.6.30	13期
石倉武郎	上田與一 土屋了紀	森治克次	両角 実 久古教保	徳永兵作 矢代高治 渡辺邑子	馬場謹爾 松ヶ谷まさお 長谷川順一 木本義正 木本義正 小倉喜文 秋田 博 山田敏行 高井俊雄 羽深真二 染谷正明 根本二郎 堀田 実 小畑通夫 堀田 実 東喜久子 天野新一郎 福島トシ子 川合幸夫	鶴崎征美 小野賢郎 武山稔穂 川向良和 三橋栄司 坂本幸三郎 林 秀志 石崎洋子 三沢敏助		立沢貞三郎	原田親一	宇田川菊次郎	吉田美与子		小笠原光子						

歴代評議員名簿

任 期		民協							町連							
		四谷	牛込東部	牛込西部	淀橋東部	淀橋西部	戸塚	落合	四谷	単箭	榎町	若松町	大久保	戸塚	落合第一	落合第二
14期	63.7.1 ～ 2.6.30	高田正勝 中村一男 岩本富子	窪寺良次 鈴木常男 伊東正夫	勝村久代 田口照子 井田清重 渡邊哲夫	安藤しげ 間宮芳子	浅川久江 小林傳作	安島久恵 斎藤益男	福田和子 山本志津子	福井伊三雄	竹本清一 村上富美人 大野隆義	伊藤俊一	阿部昇三郎 奥野一夫	太田源太郎	原田一郎	高田 勇 百瀬寅吉	高山松雄
15期	2.7.1 ～ 4.6.30	中村一男 岩本富子	鈴木常男 伊東正夫 秋山文子	田口照子 高木保子 渡邊哲夫	安藤しげ 間宮芳子	浅川久江 小林傳作	安島久恵 斎藤益男	福田和子 山本志津子	福井伊三雄	大野隆義	伊藤俊一	奥野一夫	山本恭子	原田一郎	百瀬寅吉	高山松雄
16期	4.7.1 ～ 6.6.30	中村一男	秋山文子	渡邊哲夫	安藤しげ	浅川久江	菊地輝晃	福田和子 山本志津子	原野金雄	岡田啓蔵	土肥正廣	奥野一夫	山本恭子	原田一郎	五十嵐 睦	高山松雄
17期	6.7.1 ～ 8.6.30	中村一男 岡田隆賢	秋山文子	渡邊哲夫 松田好男	安藤しげ 丸フミ子	浅川久江	菊地輝晃 黒滝 弘	山本志津子	原野金雄	岡田啓蔵	稲 恒夫 野口壽子	齋木昭治	山本恭子	原田一郎	五十嵐 睦	高山松雄

歴代評議員名簿

町連			保護司	区議会議員	行政関係	学識 経験者	私立保 育園	商店会	老人ク ラブ	母子福 祉	福祉団 体	東商支 部	ボラン ティア	医師会	婦人問 題	障害者 団体	高齢者 施設	任 期	
柏木	西新 宿	区役 所																	
石倉武郎	針ヶ谷 信	森治克次	久古教保 矢代高治 渡辺邑子	福田徳三 吉田 栄 徳永兵作 山田敏行 久保合介 染谷正明 長森幸吉 鎌田裕義 根本二郎 東喜久子 福島トシ子 羽深真二	小野賢郎 三橋栄司 石川吉夫 三橋 彦一 根岸紘一 林 秀志 猿橋敏雄 村山 昇 石崎洋子 三上誠子 楠見恵子 三沢敏助 戸上進吾			立沢貞三郎 伊藤博明	鍋倉弥吉 宮川 静 吉田美与子 林千代子				小笠原光子				63.7.1 ～ 2.6.30	14期	
石倉武郎	秋山清光 高橋久夫	森治克次	久古教保 中河兵衛 渡辺邑子	吉田 栄 徳永兵作 中河兵衛 渡辺邑子 久古教保 鈴木信一 小倉喜文 根本二郎 山田敏行 とよしま正雄 羽深真二	楠見恵子 尾崎篤司 酒井敏男 小野賢郎 武山稔穂 石川吉夫 村山 昇 根岸紘一 戸上進吾 鷺見達也			立沢貞三郎 一毛博次 伊藤博明	関根熊吉 岩崎孝次郎 藤 勇 林千代子				小笠原光子				2.7.1 ～ 4.6.30	15期	
石倉武郎	高橋久夫	森治克次	吉田 栄 中河兵衛 久古教保	小倉喜文 桑原春三 山田敏行 川村一之 とよしま正雄 内田 武 笠井つや子	酒井敏男 吉田悦朗 小柳俊彦 武山稔穂 田村 淳 石川吉夫 郷原雅孝 村山 昇 野口則行 根岸紘一 石村勲由 鷺見達也			一毛博次 伊藤博明	林千代子 飯島春子 藤 勇				渡辺ハツノ 牛尾益行 小笠原光子 鈴木 勉			荒巻 操 竹下育夫	4.7.1 ～ 6.6.30	16期	
石倉武郎	福島蔵雄 水村 勇	高橋久夫	吉田 栄 中河兵衛 久古教保	桑原春三 秋田ひろし 川村一之 山田敏行 かわの達男 とよしま正雄 染谷正明 笠井つや子 沢田あゆみ	小柳俊彦 山口迪夫 田辺俊雄 武山稔穂 今野 隆 田村 淳 郷原雅孝 野口則行 石村勲由			一毛博次 佐藤嘉邦	飯島春子 佐藤光雄				長谷川照子 牛尾益行 小笠原光子 鈴木 勉			竹下育夫 内田祥二	6.7.1 ～ 8.6.30	17期	

歴代評議員名簿

任 期		民協							町連							
		四谷	牛込東部	牛込西部	淀橋東部	淀橋西部	戸塚	落合	四谷	笹野	榎町	若松町	大久保	戸塚	落合第一	落合第二
18期	8.7.1 ～ 10.6.30	岡田隆賢	秋山文子	松田好男	丸フミ子	浅川久江	黒滝 弘	山本志津子	嶋田義彦	岡田啓蔵	野口壽子	斎木昭治	山本恭子	佐藤栄一	黒木 豊	幾野良一
19期	10.7.1 ～ 12.6.30	岡田隆賢	秋山文子	松田好男 萩原 孝	丸フミ子 山北照子	浅川久江 冥賀 令	黒滝 弘	山本志津子	嶋田義彦	岡田啓蔵	野口壽子	斎木昭治	山本恭子	佐藤栄一	黒木 豊 山田純子	幾野良一
20期	12.7.1 ～ 14.6.30	岡田隆賢 貫名通生	秋山文子	萩原 孝 岩瀬昭子	山北照子	冥賀 令 川手喜久子	黒滝 弘	山本志津子 宮嶋 忍	嶋田義彦	岡田啓蔵	野口壽子	斎木昭治	平賀一義	本吉道尚	山田純子	幾野良一
21期	14.7.1 ～ 現在	貫名通生	秋山文子	岩瀬昭子	山北照子	川手喜久子	黒滝 弘	宮嶋 忍	佐藤一二三	岡田啓蔵	野口壽子	山崎正雄	中井謹次郎	本吉道尚	山田純子	幾野良一

歴代評議員名簿

町連			保護司	区議会議員	行政関係	学識 経験者	私立保 育園	商店会	老人ク ラブ	母子福 祉	福祉団 体	東商支 部	ボラン ティア	医師会	婦人問 題	障害者 団体	高齢者 施設	任 期	
柏木	西新 宿	区役 所																	
石倉武郎	高橋久夫	水村 勇	吉田 栄 中河兵衛 久古教保	秋田ひろし 下村得治 かわの達男 斎藤 博 染谷正明 くまがい澄子 沢田あゆみ 近藤なつ子	田辺俊雄 窪谷公男 渡部優子 田村 淳 今野 隆 郷原雅孝 坂本幸三郎 山崎文雄 石村勲由 布施一郎			佐藤嘉邦	一毛 博次	飯島春子 佐藤和介			鈴木 勉	廣池利邦 徹 越智 功	麻谷光子	内田祥二	8.7.1 ～ 10.6.30	18期	
石倉武郎	大屋 寛	池田治幸	武井久夫 中河兵衛 久古教保	下村得治 松川きみひろ 斎藤 博 志田雄一郎 くまがい澄子 小松政子 近藤なつ子 沢田あゆみ 野口ふみあき 長森孝吉	渡部優子 今野 隆 渡辺紀明 長谷川智行 田中 秀 坂本幸三郎 大山泰雄 山崎文雄 永木秀人 布施一郎	浦川道太郎 三浦文夫	佐藤嘉邦	一毛 博次 坂本二朗	飯島春子 加藤 寛				鈴木 勉	黒澤元孔 越智 功	渡辺芳子	井口 要	内田祥二 東 俊郎	10.7.1 ～ 12.6.30	19期
石倉武郎	大屋 寛	池田治幸	武井久夫 中河兵衛 久古教保	松川きみひろ 志田雄一郎 猪爪まさみ 小松政子 小畑通夫 沢田あゆみ 佐藤文則 長森孝吉 権並 勇 中村よしひこ	渡辺紀明 永木秀人 愛宕昌和	浦川道太郎 三浦文夫	佐藤嘉邦	坂本二朗	飯島春子 西 重男				鈴木 勉	増本サチ子 越智 功 喜多村一幸	長谷川照子	天方宏純	東 俊郎 大浦順子	12.7.1 ～ 14.6.30	20期
鳴海 直	大屋 寛	池田治幸	比留間庄太郎 中河兵衛 久古教保	松川きみひろ 山田敏行 猪爪まさみ うるしばら順一 小畑通夫 有馬俊郎 あざみ民栄 雨宮武彦 中村よしひこ 深沢としさだ	武井幹雄 愛宕昌和	成富正信 佐野榮三郎	伊藤博明	坂本二朗	鳥海 俊 杉田フサ				鈴木 勉	増本サチ子 喜多村一幸 山崎英明	東條巳代子	天方宏純	田村 寛	14.7.1 ～ 現在	21期

社協の事業

～社協事業案内「社協はスゴイ」2003版より～

社会福祉法人新宿区社会福祉協議会とは…

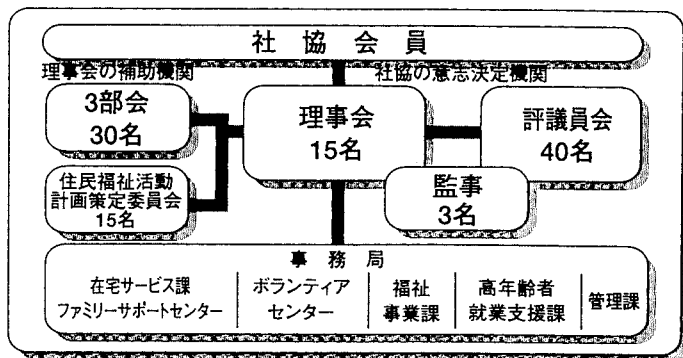
社会福祉協議会（社協）は、住民の方々や公私の社会福祉事業関係者等を会員として成り立っている公的な位置づけをもつ非営利の民間団体です。組織体系は、社協の事業の運営を担う理事、監事、評議員といった役員に、地域団体、福祉団体・施設、ボランティア、行政関係等様々な立場の方々が参画しています。

社協は、住民によって組織されている団体として、地域福祉の推進を図り、住民の立場で社会福祉事業を行っていきます。行政が行き届かないところに目を向け、さらに先駆けて積極的に活動を行い、民間団体ならではの柔軟な活動の展開を図っていきます。

少子高齢社会が進み、介護保険への移行など福祉制度の変革が進む現在、将来も何の不安ももたずに暮らしていけると考える方は少なく、また行政も住民の不安すべてを解決できるわけではありません。住民の皆さんが地域にある様々な課題を、将来自分自身が直面するであろう問題として受け止め、ともに考え、解決に向けて取り組んでいくことがまさに必要です。そして、私たち新宿区社協の役割は、住民の皆さんが参加し、取り組む地域での福祉活動、つまり行政ではできない住民ならではの助けあい、支えあいのしくみづくりを応援し、誰もが安心して暮らしていけるまちを実現していくことであると思います。



社協の組織



新・社会福祉協議会基本要項

平成18年4月1日

全国社会福祉協議会

1 法人運営事業

(1) 組織運営事業

①理事会・監事会・評議員会の運営

理事会は、法人の業務決定をします。監事会は、理事の業務執行状況や法人の財産状況について監査業務等を行います。評議員会は、定款に定める事項についての議決と社協の業務、財産の状況、役員業務の執行状況について、役員に対して意見を述べます。これらの会議の運営を行っています。

②3部会

社協の3つの部会は、住民の参画を得て社協の組織や事業運営課題について調査研究、検討を行う理事会の補助機関です。3部会の事務局を担当しています。

- ・ 組織強化推進部会



法人運営や組織マネジメントに関すること、PR・財源等の基盤強化、苦情解決等の検討等

・市民活動推進部会

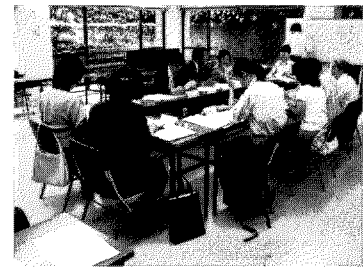
市民活動の啓発・支援や協働事業の企画・実施に関すること、ボランティアセンター・コーナーの運営に関する検討等

・地域福祉推進部会

小地域ネットワークの構築に関すること、福祉サービスの利用援助、社協事業の評価等に関する検討等

③住民福祉活動計画策定委員会

平成8年12月に策定した、「住民福祉活動計画」を改定し、今後の展望や具体的な実践プランが盛り込まれた新たな計画づくりを進めています。事務局を担当しています。



(2) 調査研究

①新・住民福祉活動計画の策定

②区の地域福祉計画策定への連携・協力

③小地域活動・生活支援のネットワークづくりの調査・研究

④民生委員児童委員協議会との合同研修会を実施

⑤各種福祉研修会の援助

⑥社協役職員等研究協議会の開催

(3) 普及宣伝

①社協会員の募集

社協は、区民の皆様を会員として成り立つ社会福祉法人です。区民の皆様のご理解、ご参加は欠かせません。社協の事業内容・実績等をご理解いただき会員の増強に努めています。

②社協事業案内リーフレット『社協はスゴイ!』を配布

③社協広報紙「けやき」を年4回(6、9、12、3月第一日曜日)新聞折込で発行

④ホームページを公開し、毎月掲載情報を更新

『社協はスゴイ!』

『社協はスゴイ!』は、社協の事業内容・実績等をご理解いただき会員の増強に努めています。



(4) 寄附の募集

皆様からのご寄附は、社協会員会費と同様に地域福祉事業をすすめていくための貴重な財源となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(5) 連絡調整

区内にある様々な地域住民組織、ボランティア・NPO団体、福祉団体・施設、関係行政機関と連携を密にし、連絡・調整を図っています。

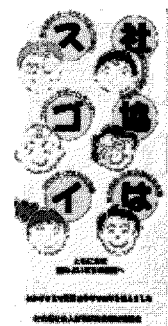
苦情解決制度

社協が行っているすべての事業(1年を経過した苦情、法令等の改正目的の苦情、社協会員である個人・団体が独自に行う事業に関する苦情を除く)が対象です。社協の事業を利用しているか、過去したことのある個人・団体、社協会員、寄付者等の方々がお申出になれます。

また、お申出のあった苦情は、苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員を置き苦情解決の公平・中立性を確保します。申出は文書によることが原則ですが、第三者委員に直接申出することもできます。

個人情報保護制度

個人情報を監視する制度です。自己に関する個人情報が、どのように管理されているのか知りたいときはご利用ください。社協が個人情



報を収集・保管・利用する場合の原則を定め、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障する制度です。

情報公開制度

社協が保管している文書は原則公開です。社協文書の公開を求める権利、知る権利を保障するもので、情報の一層の公開により社協への理解と信頼の向上を図ります。個人情報の保護は厳守します。

2地域福祉事業

(1) 地域福祉事業

①ふれあい福祉センター事業

ア. ふれあい福祉相談の実施

地域のよろず相談窓口としてご利用ください。福祉以外の専門相談も行っています。ご相談は、来所、電話、FAX、手紙の他、訪問も可。お気軽にご相談ください。相談料無料。プライバシー厳守。

なんでも総合相談	住宅改造相談
司法書士による相談（成年後見・登記・裁判書類作成等）	医療相談
税理士による税務相談	子育て相談
介護相談	こころの悩み相談
福祉機器相談	青少年の自立相談
	高齢者のためのシニア・ピア・カウンセリング

イ. ふれあい福祉相談員研修会の開催

ウ. ふれあい福祉相談員連絡会の開催

エ. 各種機材・ビデオの貸出し

区内の団体・施設等へお祭りを始め各種の行事でお使いいただける機材等を無料でお貸ししています。あらかじめご予約ください。

②介護講習（ホームヘルパー2・3級課程）の開催

③緊急援護事業

ア. 住所不定者の緊急援護

イ. 緊急保護を要する女性への援助

④福祉情報ガイドブックの作成・配布

公私の福祉サービスや相談機関その他の情報を一冊にまとめた福祉情報ガイドブックを今年度（平成15年度）発行します。

(2) 子ども家庭福祉事業

①児童福祉のための事業

ア. 自然体験のつどいの実施（新宿区・日野市両子ども会連合会及び日野市社協と共催）

イ. 生活保護世帯の児童・生徒へ入進学・卒業時の祝金を贈呈

ウ. 児童・青少年育成団体との連絡・調整

②ひとり親家庭福祉のための事業

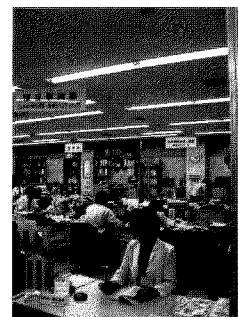
ア. ひとり親家庭の宿泊旅行の実施

イ. 母子福祉会への事業援助

(3) 障害者福祉のための事業

①障害者と地域の交流事業（もちつき大会）の実施

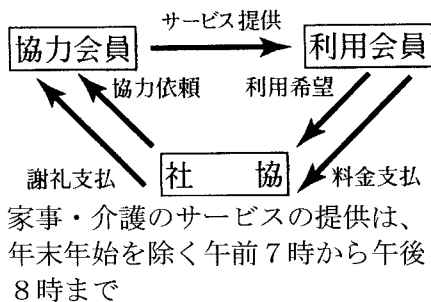
②心身障害児の卒業にともなう激励、祝品の贈呈



3在宅福祉事業

在宅で援助を必要とする方へ区民の方々の参加と協力により有償のサービスを提供しています。

(1) 在宅福祉サービス



②在宅福祉サービスの内容

ア. 家事援助サービス

食事の支度、洗濯、掃除、買物、外出の付添い、代行サービスその他の家事援助を必要とする範囲で提供しています。

- 対象 利用会員の方
- 利用料 1時間につき750円

イ. 介護サービス

身辺介助、入浴介助、食事介助、身体の清拭、オムツ交換、排泄介助、リハビリ補助、移動介助、車椅子介助などのサービスを提供しています。

- 対象 利用会員の方
- 利用料 1時間につき1,200円

ウ. 食事サービス (夕食)

栄養バランスのとれた食事を概ね週2回までご自宅にお届けします。

- 対象 利用会員の方
- 利用料 1食につき800円 (自分で取りに行く場合600円)

エ. 緊急対応サービス

急に具合が悪くなった時など緊急に連絡するためのサービスです。

お手持ちの電話機に緊急通報装置を設置し、ペンダント型発信機を身につけます。社協の委託業者が看護師と相談員を配置し24時間対応します。

- 対象 利用会員の方
- 利用料 月額3,675円
協力会員がかけつけた場合 1回750円
取り付け費用 14,385円 (消費税込)
取り外し費用 7,350円 (消費税込)

オ. 財産保全サービス

金融機関の貸金庫を利用して財産 (権利書、保険証書等重要な書類) をお預かりし保管します。

- 対象 利用会員の方で高齢者世帯、ひとり暮らし、病弱等のため管理が困難、もしくは近くに管理のできる親族がいないなどの方 (ご本人の意思の確認が可能なこと)
- 利用料 無料

カ. ショートステイ利用料の割引あつせん

(2) ハンディキャブ運行事業

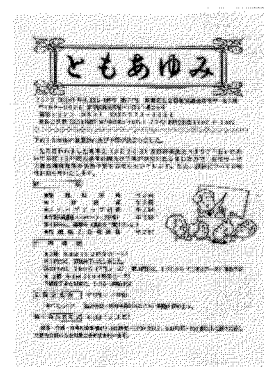
お体に障害があるなど、外出が困難な方々 (車椅子利用者や寝たきりの方等) のために車椅子・ストレッチャーのまま乗車できる自動車『ハンディキャブ』を運行しています。運転はボランテ

利用会員	月会費 1,000円
区内にお住まいで日常生活に支障があり、在宅で援助を必要とする概ね65歳以上の方、心身に障害のある方、ひとり親家庭の方、その他会長が必要と認めた方	
協力会員	年会費 1,200円
家事・介護・配食等のお手伝いのできる方	

新市社会福祉協議会 在宅福祉サービスのご案内



終身より介護を必要とする方が
住みながらの介護を必要とする方々についてお話しします
会員を募集しています



ィアが行っています。

●対象 新宿区内にお住まいで車椅子利用や寝たきり等の歩行困難な方。

●登録 あらかじめハンディキャップ利用会員登録が必要です。
[年会費 2,000円]

●予約・運行時間

あらかじめ、ご利用日の1ヶ月前から5日前までに下記へご連絡ください。

運行時間は、平日の午前8時30分～午後5時まで。

●利用料金

1回の利用ごとに200円に実走行距離1キロ40円をかけた額の合計。実走行距離が20キロを超えた場合は、上記に加え2,000円をいただきます。

(3) 福祉用具貸出事業

①福祉機器の購入

②車椅子の無償貸出し

高齢の方や障害のある方へ無料でお貸出ししています。車椅子は介護者が押すタイプ、ご本人も動かせるタイプの2種類。貸出期間は4か月まで（更新可）。2週間程度までの緊急の貸出しもあります。

また、高齢者がお使いになる方で、窓口までお越しになれない方には、無料で貸出とご自宅までのお届けを行っている東京セイシンライオンズクラブの「車椅子デリバリーサービス」をご紹介します。

●貸出し場所

新宿区社会福祉協議会福祉事業課 5273-2941

四谷地区ボランティアコーナー 3359-9363

牛込地区ボランティアコーナー 3260-9001

落合地区ボランティアコーナー 5996-9363

※各特別出張所においても短期用（2週間まで）の車椅子の貸出を行っています。

③車椅子用スロープの貸出

(4) 各種講座・講習会の開催



4ボランティア・地域活動推進事業

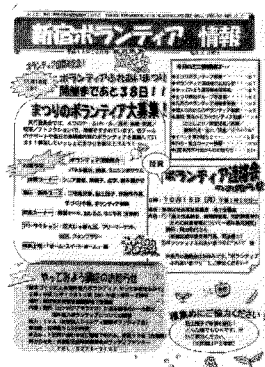
(1) ボランティアに関する相談

ボランティア活動をはじめたい人やボランティアの援助を必要としている人など、ボランティアに関する総合相談窓口として、ボランティアセンターや各地区ボランティアコーナーをお気軽にご利用ください。



(2) 情報提供・活動紹介

「ボランティア・市民活動ミニ情報紙」を定期的に発行し、ボランティアに関する情報提供をするとともに、活動先の紹介、活動の調整・援助を行っています。



(3) 調査・情報収集

地域のボランティア活動やNPO活動の状況等を調査し、皆さまのボランティア活動に役立つよう情報収集を行っています。

(4) 普及・啓発事業

①ボランティア体験会等各種イベントの実施

「夏体験ボランティア」・「親子ボランティア体験学習会」・「車イス等体験学習会」などボランティア活動の理解と参加の呼びかけを行うとともに、「ボランティアまつり」等ボランティア・市民活動への関心を高めていくための各種イベントを行います。

②広報紙「しずく」を年4回新聞折込みで発行

③ボランティアリーフレット等の作成・配布

ボランティア・市民活動を通して地域の支えあいのしくみ(ネットワーク)づくりへの理解と参加を呼びかけるため、区内の住民参加の活動事例等と社協の支援事業を紹介しています。

ア. ボランティアリーフレット「育てようボランティアの樹」

イ. 小地域活動ハンドブック「ともに生き 住みよいまちの新宿へ」

ウ. 「ふれあいいいききサロン・デイホーム・グループホームのすすめ」

エ. 「しんじゅくまちかどネットワーク」案内パンフレット

(5) 小・中学校の福祉教育等への協力

障害者や高齢者等のボランティアとの交流を通して、ともに生きる態度やボランティアの心を育む学校教育に協力し、体験学習や「総合学習の時間」の取り組み等への企画協力や講師の紹介等を行っています。

(6) 使用済切手・プリペイドカードの収集、整理等リサイクル活動への協力

切手やカードの収集を呼びかけるとともに、ボランティアの協力により整理し、区内の施設や団体で活用されています。

(7) 市民活動支援のための事業

地域住民、ボランティア、NPO、行政等様々な分野のネットワークづくりと協働をすすめます。また、身近な地域でのボランティア・市民活動の支援を行います。

①連絡会・交流会の開催

ボランティア相互の情報交換や仲間づくりの場としてのボランティア連絡会・交流会及び新宿区内の社会貢献活動を進める企業ボランティア連絡会を定期的に開催しています。

②住民主体の小地域活動への協力

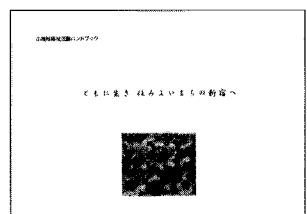
地域で住民自身が共有する問題について、話し合い、学習会、集い、イベント等を開く際に協力を行っています。また、こうした場をきっかけとする住民の自主活動グループづくりや地域住民による自主的なボランティア・市民活動の支援をしています。

③ふれあいいいききサロン、宅老所、グループホーム等運営支援

地域との交流が少なく、自宅に引きこもりがち、障害があるなどの高齢者等を対象に、地域住民が参加して自立支援をすすめる「ふれあいいいきききサロン」や高齢で痴呆のある方や虚弱な方のケアを行う「宅老所」、「グループホーム」等の運営支援を行います。

④「コミュニティ講座」・「ふれあいいいききサロンを考える集い」の開催

地域が協働して暮らしやすいまちづくりをすすめる取組みを学び、地域事情と私たち住民が共有する暮らしの課題を知り、改善、解決に向けて考えます。また、これから地域で活動をはじめたい方や、自主活動グループをつくりたい方、グループの運営に悩んでいるといった方々の交流の機会を提供し、地域での助け合いのしくみづくりをすすめます。



ふれあいいいきききサロン・グループホームのすすめ
はじめませんか？ あなたの地域で！



社会福祉法人新宿区社会福祉協議会
TEL 03 (5273) 2941

- ⑤保健・医療・福祉等の連携と協働のためのネットワークづくり
 ⑥ボランティア保険の加入手続
 ボランティア活動中の事故に備え、ボランティア保険とボランティア行事保険の加入手続を行っています。

(8) 講座・研修の実施

①ボランティア入門講座

手話入門講座、シニアボランティア・ライフワークカレッジなどボランティア・市民活動のきっかけづくりを行っています。

②ボランティアパートナーの育成

体験パートナー養成講座、ボランティア受入施設・団体のボランティアコーディネーター学習会など、活動をサポートし広げていく人材を育成しています。

(9) 活動拠点の提供

ボランティアセンター（高田馬場）のサロンのほか、四谷地区・牛込地区・落合地区の各ボランティアコーナーを地域活動拠点として提供しています。

しんじゆく
まちかどネットワーク
＜新宿区地域民守り協力員募集＞
はなでさえあい、助け合い、助け合、助け合



新宿区における『社会貢献的な活動団体』
に関するアンケート調査
報告書

平成28年度

新宿区

（地域・市民福祉推進部）

5助成事業

(1) 各種助成事業の実施

①福祉団体等地域福祉活動助成

②児童福祉事業助成

保育園児への「母の日」のカーネーション配布援助

③高齢者福祉事業助成

敬老入浴事業への援助

④ふれあいのまちづくり事業助成

住民の方々が自主的に参加し、地域で共有する問題の解決に向けて取り組んでいる活動に対して経費の一部助成を行っています。区民の方々が区内で実施している活動、またはこれから立ち上げようとしている活動等を対象とします。

助 成 内 容		金 額・負担割合
助 成 内 容	①ふれあいいきいきサロン・宅老所・グループホーム等の施設整備費・物品購入費	1団体 500,000円 (総経費額の 3/4以内)
	②団体・グループの立ち上げ経費の助成	1団体 200,000円 (総経費額の 2/3以内)
	③地域福祉に関する行事費	1行事 100,000円 (総経費額の 1/2以内)
	④講師謝礼等	1団体 30,000円 (総経費額の 1/2以内)
	⑤ふれあい いきいき サロン等 の継続的 活動経費	(a) 参加費等の 収入のない 団体 (b) 参加費等の 収入のある 団体
助 成 基 準	助成については、この助成基準に基づいて審査のうえ会長が決定します。なお、助成については、原則として上記の金額を限度とし、必要経費の一部を自己負担とします。また、他からの助成を受けている団体・グループ等は対象外とします。※金額は年額です。いずれも単年度助成です。	



⑤ボランティアグループ助成

ボランティアセンターが紹介する活動に協力的で、区内の地域福祉活動に意欲的に取り組んでいる5名以上の団体・グループの育成・発展を支援するための助成を行っています。1団体につき必要経費の2/3以内、60,000円を限度とします。

⑥児童・生徒のボランティア活動普及事業助成

児童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組む新宿区内の小中学校が福祉への関心や理解を高めるとともに、地域社会とのつながりを深めるための助成を行っています。

1校につき50,000円を限度とします。



6生活福祉資金貸付事業（東京都社協からの受託事業）

（1）生活福祉資金貸付事業

金融機関や公的貸付制度からの借入れが困難な低所得世帯、「身体障害者手帳」、「愛の手帳」及び「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けた方のいる世帯並びに介護を必要とする高齢者のいる世帯に、経済的自立と生活の安定を図るためのお貸付けを行っています。（必ず民生委員による面接が必要となるほか、自立支援のための援助も受けます。）

（2）離職者支援資金

自営業を廃業した方や雇用保険の求職者給付期間が切れた方など、失業により生計の維持が困難となった世帯を対象として、一定の条件の下に生活資金をお貸付します。

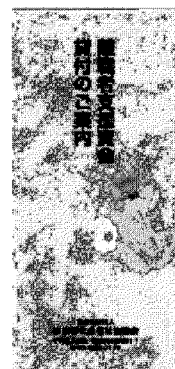
（3）長期生活支援資金

居住用不動産を有し、その住居に住み続ける希望をもった高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として自立のための生活資金をお貸付します。

（4）緊急小口資金

低所得世帯で緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合にお貸付けします。

※いずれの資金も申し込みから貸付決定まで一定の日数を要します。また、貸付要件や必要書類もありますので、必ず事前にお電話でご相談ください。



7福祉サービス利用援助

（1）地域福祉権利擁護事業（東京都社協からの受託事業）

痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用手続きや利用料の支払いなどの援助や代行、また、日常的金銭管理サービスと書類等預かりサービスを行っています。

●利用対象 痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分なため、福祉サービスの利用等が自らの判断では難しい方。

●援助内容及び利用料



	援助内容	料 金
①	福祉サービスの利用援助	◆ 1回1時間まで1,000円 (1時間を超えた場合は、30分までごとに500円を加算いたします。)
②	日常的 金銭管理 サービス	通帳をご本人が保管する場合 ◆ 1回1時間まで2,500円 (1時間を超えた場合は、30分までごとに500円を加算いたします。)
		通帳をお預かりする場合
③	書類等の預かりサービス	1か月 1,000円

※なお、生活保護世帯は、①、②の利用料は無料です。

8区受託事業

(1) ふれあい訪問事業

65歳以上のひとり暮らしで、地域との交流の機会が少ない方を対象に、民生委員の協力をいただいてふれあい訪問推進員が訪問し、話し相手になるとともに福祉施策をお知らせするなど各種相談に応じています。

(2) 地域見守り協力員事業<しんじゅくまちかどネットワーク>

新宿区にお住まいで、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯に対し、見守り協力員（地域のボランティア）が、見守り・声かけ活動を行っています。見守り協力員は、地域住民・民生委員や関係機関と連携を図りながら、お申し出のあった高齢者のお宅を月2回程度訪問して声かけをしたり、外からそっと見守りを行うことで安心をお届けする活動をしています。

「しんじゅくまちかどネットワーク」は、ごく普通のご近所付き合いとして、住みよい地域づくりをすすめていくため、住民のみなさんと育てていく支えあい・助けあいの相互扶助活動です。

(3) 手話通訳者の派遣

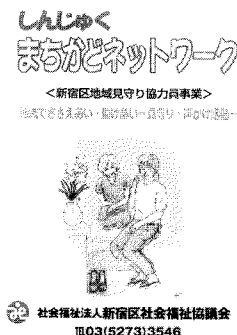
新宿区にお住まいで、日常生活において手話による通訳を必要とする聴覚障害者等の方々に、依頼に応じて手話通訳者を派遣し、日常生活の円滑化と社会参加の向上を図るものです。ご利用になれる方は、身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者及び音声・言語障害者及びこれらの障害者が主たる構成員となっている団体などです。

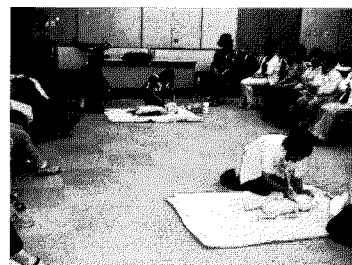
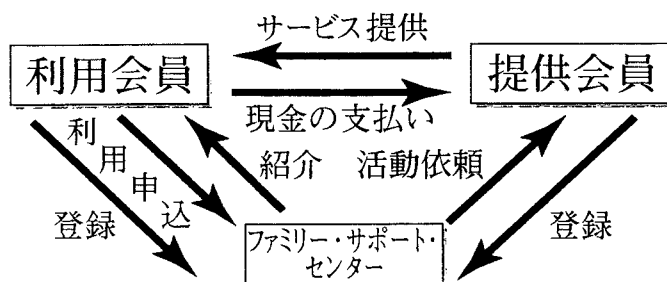
9ファミリー・サポート・センター事業

地域の中での子育て支援と児童福祉の向上を目的とする、会員制の相互援助活動を行います。

子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）ともに登録が必要となります。

会員登録を希望する方は、説明会に参加、もしくは窓口にて説明を受けてください。日程等は電話でお問合せください。





●利用会員（子育ての援助を受けたい方）

新宿区内に在住または在勤で、子育ての援助を必要とする生後43日以上の児童をお持ちの方。

●提供会員（子育ての援助を行いたい方）

新宿区内に在住または在学の18歳以上の心身ともに健康な方。活動前にセンター事務局の実施する講習会を受講していただきます。

※利用会員と提供会員は、同時に兼ねることができます。

●援助活動の内容

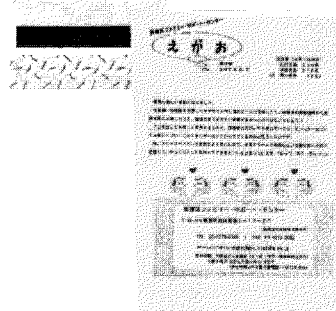
- ・ 保育施設等の開始時間まで、または終了時間後児童を預かること
- ・ 保育施設等までの送迎を行うこと
- ・ 児童が軽度の病気の時、または回復期に臨時的に預かること
- ・ 保育施設等の休業日に児童を預かること
- ・ その他、会員の子育ての援助に必要な活動

※児童を預かるのは原則として提供会員宅とします。ただし、病気の場合など、利用会員宅がふさわしい場合、利用会員の同意のもとにより児童館等を利用する場合はその限りではありません。

なお、援助活動には家事や宿泊は伴いません。

●利用時間及び料金

午前7時～午後7時	1時間につき800円
上記時間帯以外及び年末年始	1時間につき900円



10 高齢者就業支援事業〈新宿わく☆ワーク〉

新宿わく☆ワークは、55歳からの職探し、人材確保の支援窓口です。概ね55歳以上の方の経験や、知識、能力を積極的に活用するため、求職者と求人者間の雇用関係の成立を支援いたします。

求職者のご相談をはじめ、高齢者を雇用したいとお考えの事業者の方々のご相談もお受けいたします。その他仕事に関する様々な情報も提供いたしますので、是非、お気軽にご利用ください。

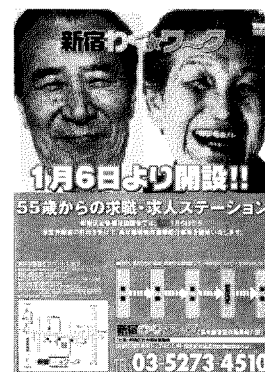
新宿わく☆ワークの特徴

安心です：新宿区が支援している新宿区社会福祉協議会が厚生労働大臣の許可を受けて運営しています。

無料です：求職・求人者の登録や相談などを無料で行います。

応援します：求職者の希望と、求人者の希望をお聞きして、双方が納得できるような職業紹介をいたします。

活かします：経験・能力・技術等を企業・団体等で活かします。



11 応急小口資金の貸付

生活困窮世帯で、緊急を要する不時の出費に際して、他から融資を受



けることができない場合に貸付けを行っています。あらかじめお電話で貸付け条件などをご確認ください。（限度額10万円）

12歳末たすけあい運動及び赤い羽根共同募金事業への協力

福祉施設・団体への援助や寝たきりの高齢の方々へのお見舞金などとしてお贈りするため、地域の皆様へ募金の協力をお願いしています。

また、これらの募金は、町会・自治会など地域住民組織やボランティア・NPO団体等が主体的に取り組む活動への助成をはじめ、各種助成金や講座等社協が実施する地域福祉事業の財源としても活用させていただいています。



13高齢者のための資産活用事業

(1) いきいき資金融資サービス

お住まいの土地や建物を担保にして、（借地、マンションは除く）金融機関が月々の生活資金（月限度額15万円）をお貸しします。土地評価額5,000万円以上の物件が対象です。利子分は社協がお貸しします。

- 対象 利用会員の方で概ね65歳以上、区内居住1年以上の方、法定相続人の中から連帯保証人を2人選任できる方



編集後記

今回短い期間で、十分な資料のないまま始めた編纂作業でしたが、先人の足跡について、多くの事実を知ることができ大きな収穫がありました。結果的には、欠落している部分や整理の不十分な点も多々あります。

与えられた機会を、結果を求め逡巡することなく、今できる範囲内で最大限の努力を行うという、社協精神により進めてまいりました。

新宿社協50年のあゆみの部分では、当時の社会情勢と福祉を取り巻く環境を概略的に記述し、そのような生活環境の中で、新宿社協のあゆみを具体的に記述することに努め、年度毎に実施事業等を掲載しました。

すべての事業において、区民の参加や関係者のご努力が浮かび上がり、社協の原点が確認できましたことは最大の成果でありました。

50年を経過し、社会情勢が大きく変化いたしました。社協の役割は、常に時代に合せて見直し、社協の原点を生かしていく必要性を強く認識しました。

また、50周年誌の発行と同時に、シンボルマークを制定することができ、これからの社協の新たな原動力とする決意を強くしております。

参照資料

「新宿区史・区成立30周年記念」

「新宿区史・区成立40周年記念」

「新宿区史・区成立50周年記念」

「東京都社会福祉協議会の50年」

「福祉社会への道・全国社会福祉協議会」

「財団法人新宿区福祉公社・5周年記念誌」

社会福祉法人
新宿区社会福祉協議会
創立 50 周年記念式典実行委員会

委員長 榎本武則
副委員長 大崎秀夫
副委員長 磯崎松太郎
副委員長 高木昌三
鷺見達也

平成 15 年 6 月発行 2003

印刷 チャレンジワーク
(新宿区障害者就労福祉センター)

記念式典実行委員会事務局

事務局長 鷺見達也
早川順
坂本幸三郎
15. 3. 31 まで
岡本延隆
15. 4. 1 から
石川吉夫
芦沢ひろみ
田崎晴夫
楠見恵子
田宮一茂
料治康子
端山輝男
生井砂智子
伊藤圭子

社会福祉法人
新宿区社会福祉協議会
創立 50 周年記念誌編纂委員会

委員長 榎本武則
副委員長 大崎秀夫
副委員長 磯崎松太郎
副委員長 高木昌三
鷺見達也
早川順
芦沢ひろみ
生井砂智子
伊藤圭子
田宮一茂